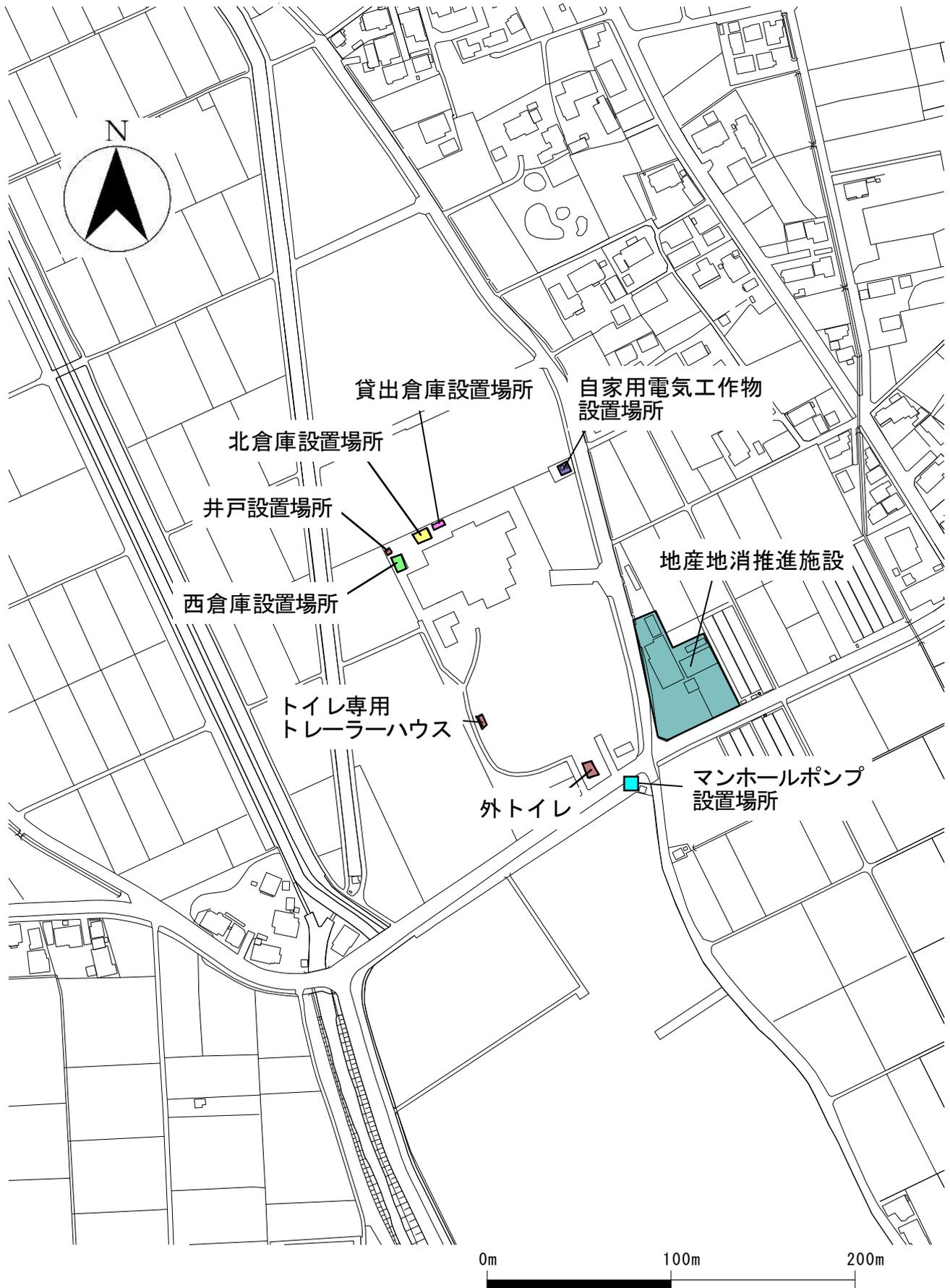
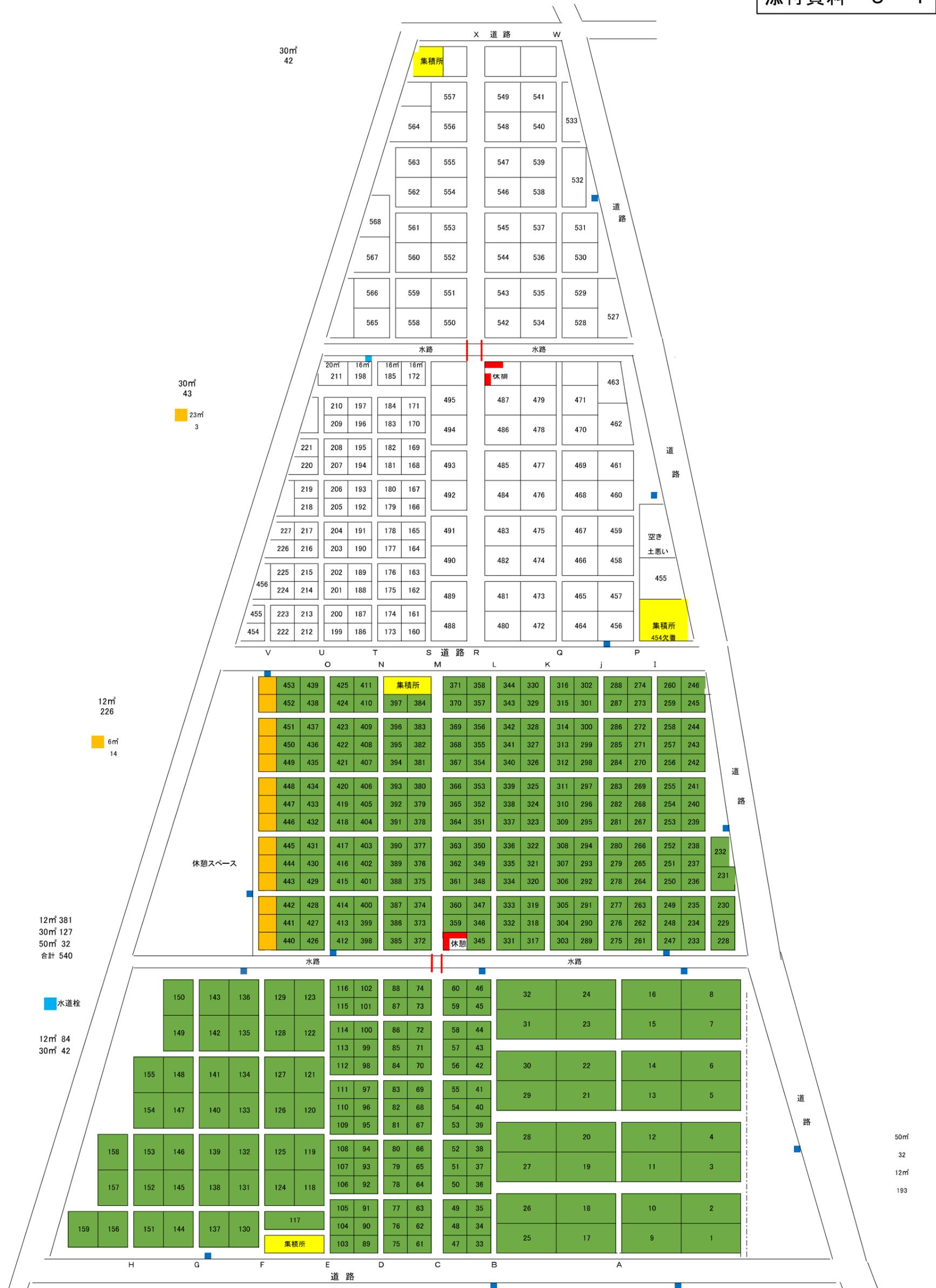


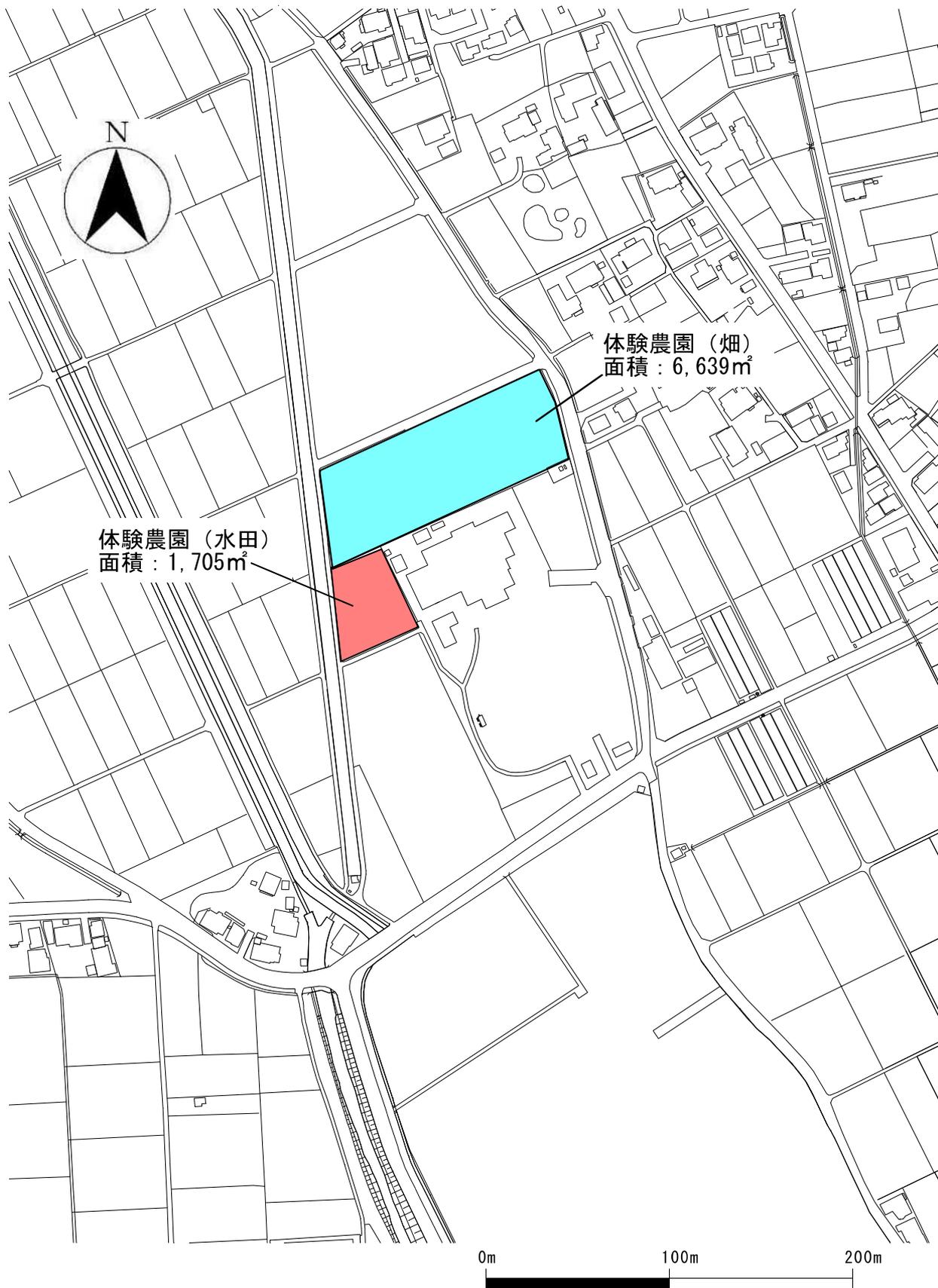
ふれあいセンター平面図

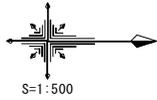
# 農業ふれあいセンター周辺施設 及び設備等配置図





体験農園

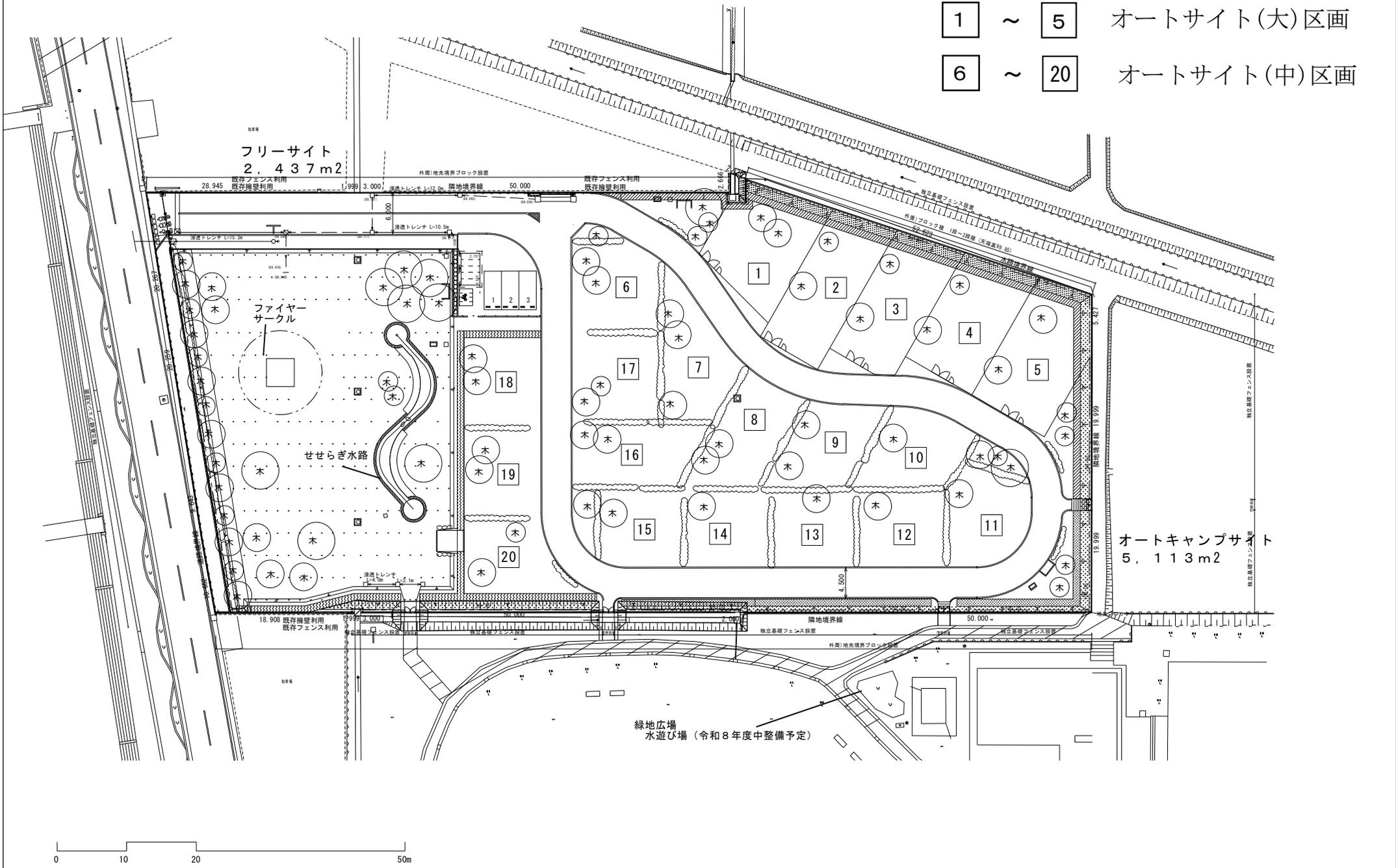




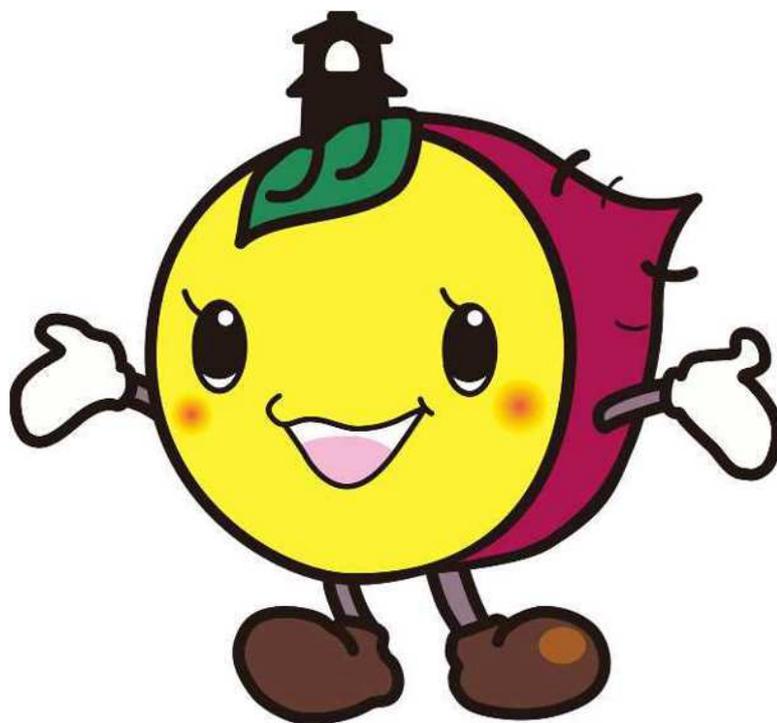
# キャンパススペース計画平面図 s=1/500

添付資料 6

- 1 ~ 5 オートサイト(大)区画
- 6 ~ 20 オートサイト(中)区画



## 川越市グリーンツーリズム拠点施設 ご利用案内



川越市マスコットキャラクターときも

- 川越市グリーンツーリズム拠点施設
- 川越市大字伊佐沼 887 番地
- 代表番号：049-226-6551
- 大屋根広場専用番号 080-7069-8695



公共施設予約システム  
二次元コード

## ●施設ご利用までの流れ

〈対象施設〉

多目的ホール、研修室兼視聴覚室、農業研修会議室、調理室。（農産加工室と休憩コミュニティスペースに関しましてはお電話にてお問い合わせください）

### 1. 空き状況の確認

公共施設予約システムより空き状況の確認ができます。空き状況の確認は利用者登録をしていなくても可能です。

### 2. 利用者登録

予約・抽選申込、予約内容の確認等を行う場合には事前に窓口で利用者登録が必要です。ご本人確認書類を持参して窓口にてお手続きください。

### 3. 予約

公共施設予約システム及び窓口にて利用予約ができます。予約は抽選と空き予約の 2 種類がございます。

#### 【抽選】

公共施設予約システム及び窓口にて抽選申込みができます。1 ヶ月に 4 コマまで申込が可能です。抽選申込みの締め切り後、システムで抽選を行います。当選した申込みは自動的に予約として確定します。

抽選受付期間：利用月の 2 ヶ月前の 1 日から 25 日まで

抽選                  ：利用月の 2 ヶ月前の 26 日

当選確認          ：利用月の 2 ヶ月前の 27 日から月末まで

#### 【空き予約】

窓口での受付やシステムでの抽選の後、先着順で予約申込みを受け付けます。利用月の 1 ヶ月前の 1 日から 7 日までは、抽選当選分を含めて 4 コマまでの制限となります。利用月の 1 ヶ月前の 8 日以降については、無制限で空き予約ができるようになります。

空き予約受付期間：利用月の 1 ヶ月前の 1 日から利用日の前日まで

### 4. 利用申請及び施設使用料の支払い

利用日当日に窓口にて利用申請書のご記入をお願いします。その後使用料をお支払いいた

だき利用許可書兼領収書を発行します。お支払いは現金のみとなっております。

### ●個人利用ご利用までの流れ

〈対象施設〉

多目的ホール

当日多目的ホールの利用が無い場合、利用登録や予約なしでご利用いただけます。詳しくは窓口までお問い合わせください。

### ●緑地広場ご利用までの流れ

貸切でのご利用を希望の場合、利用日の 1 か月前までに窓口やお電話にて事前に相談してください。

### ●大屋根広場ご利用までの流れ

ご利用日の 3 か月前よりご予約を承ります。お電話にてご利用日、ご利用時間（1 時間単位）をお知らせください。ご利用当日、受付カウンターにて申請用紙に使用料を添えてお手続きをしてください。尚、利用許可時間を超過して利用の場合は、使用料の 3 割相当額を加算した額とします。

## ●利用料金

川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町及び鳩山町にお住まいの方は別表1、それ以外の地域にお住まいの方は別表2の料金となります。大屋根広場、緑地広場に関しては一律別表3の料金になります。

別表1

団体利用(レインボー)

施設名	広さ	人数	午前	昼休み	午後1	午後2	夜間	午前・午後	午後・夜間	一日
			9:00~12:00 3時間	12:00~13:00 1時間	13:00~15:00 2時間	15:15~17:15 2時間	17:30~21:00 3時間30分	9:00~17:00 8時間	13:00~21:00 8時間	9:00~21:00 12時間
多目的ホール全面	500㎡	350名	3,000円	1,000円	2,000円	2,000円	3,500円	8,000円	8,000円	12,000円
ホール半面(入口側、舞台側)	250㎡	175名	1,500円	500円	1,000円	1,000円	1,750円	4,000円	4,000円	6,000円
研修室兼視聴覚室	73㎡	51名	1,200円	400円	800円	800円	1,400円	3,200円	3,200円	4,800円
農業研修会議室	49㎡	30名	780円	260円	520円	520円	810円	2,080円	2,080円	3,120円
農産加工室	37㎡	-	600円	200円	400円	400円	700円	1,600円	1,600円	2,400円
調理室	87㎡	32名	1,380円	460円	920円	920円	1,610円	3,680円	3,680円	5,520円
休憩・コミュニティスペース	55㎡	-	900円	300円	600円	600円	1,050円	2,400円	2,400円	3,600円

個人利用(レインボー内)

1人あたり2時間		使用料
多目的ホール	一般	100円
	小中学生	50円
農産加工室		100円

別表2

団体利用(レインボー外)

施設名	広さ	人数	午前	昼休み	午後1	午後2	夜間	午前・午後	午後・夜間	一日
			9:00~12:00 3時間	12:00~13:00 1時間	13:00~15:00 2時間	15:15~17:15 2時間	17:30~21:00 3時間30分	9:00~17:00 8時間	13:00~21:00 8時間	9:00~21:00 12時間
多目的ホール全面	500㎡	350名	4,500円	1,500円	3,000円	3,000円	5,250円	12,000円	12,000円	18,000円
ホール半面(入口側、舞台側)	250㎡	175名	2,250円	750円	1,500円	1,500円	2,620円	6,000円	6,000円	9,000円
研修室兼視聴覚室	73㎡	51名	1,800円	600円	1,200円	1,200円	2,100円	4,800円	4,800円	7,200円
農業研修会議室	49㎡	30名	1,170円	390円	780円	780円	1,360円	3,120円	3,120円	4,680円
農産加工室	37㎡	-	900円	300円	600円	600円	1,050円	2,400円	2,400円	3,600円
調理室	87㎡	32名	2,070円	690円	1,380円	1,380円	2,410円	5,520円	5,520円	8,280円
休憩・コミュニティスペース	55㎡	-	1,350円	450円	900円	900円	1,570円	3,600円	3,600円	5,400円

個人利用(レインボー外)

1人あたり2時間		使用料
多目的ホール	一般	150円
	小中学生	70円
農産加工室		150円

別表 3

大屋根広場利用(216.79m<sup>2</sup> 72席)

1人あたり1時間	使用料
大屋根広場	100円

※未就学児は無料

緑地広場利用(5,500m<sup>2</sup>)

区分	単位	使用料
行商その他これに類するもの	1m <sup>2</sup> につき1日	200円
興行	1m <sup>2</sup> につき1日	15円
競技会、集会、展示会 その他これに類するもの	1m <sup>2</sup> につき1日	5円

※一日は午前9時から午後5時

※公共施設予約システムの更新に伴い、現在の利用時間区分から変更する予定です。

令和5年度施設利用状況一覧表

(単位:人)

利用月	多目的ホール	研修室兼視聴覚室	農業研修会議室	調理室	農産加工室	休憩・コミュニティスペース	浴室	緑地広場	大屋根広場	シャワー	月計
4月	1,211	148	122	12	4	0	0	94	653	9	2,253
5月	915	90	89	34	0	0	0	43	1,295	11	2,477
6月	1,228	187	137	74	0	0	0	104	616	0	2,346
7月	1,098	265	143	105	0	0	0	60	696	20	2,387
8月	875	338	116	117	0	0	0	0	862	35	2,343
9月	903	110	117	27	0	10	0	708	713	13	2,601
10月	1,172	176	146	40	0	0	0	263	619	9	2,425
11月	1,113	233	203	92	30	0	0	3,614	693	4	5,982
12月	982	277	157	272	87	0	0	261	411	4	2,451
1月	1,309	350	281	452	158	91	0	2,406	143	0	5,190
2月	1,033	384	269	135	214	210	0	78	111	2	2,436
3月	1,485	358	283	156	150	60	0	187	749	0	3,428
年度計	13,324	2,916	2,063	1,516	643	371	0	7,818	7,561	107	36,319

令和6年度施設利用状況一覧表

(単位:人)

利用月	多目的ホール	研修室兼視聴覚室	農業研修会議室	調理室	農産加工室	休憩・コミュニティスペース	浴室	緑地広場	大屋根広場	シャワー	月計
4月	1,445	478	195	40	0	5	0	166	736	1	3,066
5月	1,817	394	353	201	10	30	0	2,684	1,374	16	6,879
6月	1,258	175	229	60	0	0	0	155	959	0	2,836
7月	1,046	492	397	223	5	80	0	86	610	17	2,956
8月	1,059	335	389	356	0	20	0	0	791	39	2,989
9月	1,272	385	330	192	0	20	0	301	749	26	3,275
10月	1,353	231	323	172	0	70	0	143	918	18	3,228
11月	1,600	325	223	144	24	30	0	4,415	926	8	7,695
12月	1,101	336	285	278	72	50	0	149	331	0	2,602
1月	1,214	266	223	121	103	45	0	764	257	1	2,994
2月	1,678	310	235	257	148	20	0	121	169	0	2,938
3月	2,455	505	296	255	54	100	0	88	1,552	0	5,305
年度計	17,298	4,232	3,478	2,299	416	470	0	9,072	9,372	126	46,763

## 備品台帳一覧表（所属別）

所 属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113001 グリーンツーリズム拠点施設

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品 名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規 格	取得価格(円)	設置場所等	備 考
38231 19852	002006002 黒板・ホワイトボード	購入	H 1. 11. 2	行事黒板 B LWM-1 8 N	48,039		
38233 19871	017002100 その他の調度・装飾品	購入	H14. 8. 28	ブランター (福祉農園用) コトブキEX 2 1 0 2 1 「W1, 6 0 0×D5 5 0×	33,180		
38234 19872	017002100 その他の調度・装飾品	購入	H14. 8. 28	ブランター (福祉農園用) コトブキEX 2 1 0 2 1 「W1, 6 0 0×D5 5 0×	33,180		
38235 19873	017002100 その他の調度・装飾品	購入	H14. 8. 28	ブランター (福祉農園用) コトブキEX 2 1 0 1 1 「W1, 0 0 0×D1, 0 0	36,435		
38236 19874	017002100 その他の調度・装飾品	購入	H14. 8. 28	ブランター (福祉農園用) コトブキEX 2 1 0 1 1 「W1, 0 0 0×D1, 0 0	36,435		
38249 19929	001001019 【特】平机 (1人用)	所属内異動	H 1. 10. 31 R 5. 4. 1	平机 オカムラ 3 8 6 2 Z Z	25,461		
38255 19946	001003022 【特】保管庫	所属内異動	H 1. 10. 31 R 5. 4. 1	引違い保管庫 (スチール) ウチダ	15,391		
38262 19956	001003015 【特】棚	所属内異動	H 1. 11. 20 R 5. 4. 1	オープン棚 コクヨ SE-E 0 6 3 5 6	10,609		
38270 19965	001003011 【特】キャビネット	所属内異動	H 6. 3. 15 R 5. 4. 1	ファイリングキャビネット オカムラ 4 4 3 6 A Z	27,295		
38271 19966	001003011 【特】キャビネット	所属内異動	H 6. 3. 15 R 5. 4. 1	ファイリングキャビネット オカムラ 4 4 3 6 A Z	27,295		
38278 20033	001001034 会議用机	所属内異動	H 1. 11. 2 R 5. 4. 1	会議用テーブル (折りたたみテーブル) イトーキ DTF 3 0 8-1 1	48,183		
38279 20034	001001034 会議用机	所属内異動	H 1. 11. 2 R 5. 4. 1	会議用テーブル (折りたたみテーブル) イトーキ DTF 3 0 8-1 1	48,183		
38280 20035	001001034 会議用机	所属内異動	H 1. 11. 2 R 5. 4. 1	会議用テーブル (折りたたみテーブル) イトーキ DTF 3 0 8-1 1	48,183		
38281 20036	001001034 会議用机	所属内異動	H 1. 11. 2 R 5. 4. 1	会議用テーブル (折りたたみテーブル) イトーキ DTF 3 0 8-1 1	48,183		
38284 20044	001002015 事務用椅子	所属内異動	H 8. 4. 1 R 5. 4. 1	OA用椅子 (肘付) KC-9 0 7 S L	30,766		
38286 20059	001003040 掃除用具入れ	購入	H 2. 3. 28	掃除用具ロッカー オカムラ 9 3 4 6 5 B	30,766		
38383 109475	001004003 傘袋スタンド	購入	R 4. 11. 18	新倉計量器 傘ボン KP-19NH	80,080		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所 属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113001 グリーンツーリズム拠点施設

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品 名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規 格	取得価格(円)	設置場所等	備 考
38384 109476	001004100 その他の家具	購入	R 4. 11. 18	山崎産業ロンソフトマット F-129-18GR 900×1800	30,958		取得予定額42,000円
38385 109477	001004100 その他の家具	購入	R 4. 11. 18	山崎産業ロンソフトマット F-129-18GR 900×1800	30,957		取得予定額42,000円
38386 109478	001004100 その他の家具	購入	R 4. 11. 18	山崎産業ロンソフトマット F-129-18GR 900×1800	30,957		取得予定額42,000円
38387 109479	001004100 その他の家具	購入	R 4. 11. 18	山崎産業ロンソフトマット F-129-18GR 900×1800	30,957		取得予定額42,000円
154752 60933	009005004 小型貨物自動車	購入	H26. 8. 21	小型貨物自動車 川越400 さ 737 2	1,188,000		
156023 110658	001004100 その他の家具	購入	R 5. 2. 13	カタログスタンド 生興 DP-C208	39,930		
156024 110659	001003015 【特】棚	購入	R 5. 2. 28	西尾家具工芸社 WNCB-8M.C	114,400		
160722	009005001 普通貨物自動車	寄附	R 6. 1. 30	川越100 る 63	9,739,485	グリーンツーリズム拠 点施設緑地広場	
164714	011001002 冷暖房器具	所管換	R 7. 2. 5 R 7. 2. 5	スポットクーラー (SS-25EL-1T)	192,500	グリーンツーリズム拠 点施設	企業版ふるさと納税に よる寄附 (グリーンツ
164715	011001002 冷暖房器具	所管換	R 7. 2. 5 R 7. 2. 5	スポットクーラー (SS-25EL-1T)	192,500	グリーンツーリズム拠 点施設	企業版ふるさと納税に よる寄附 (グリーンツ
164716	011001002 冷暖房器具	所管換	R 7. 2. 5 R 7. 2. 5	スポットクーラー (SS-25EL-1T)	192,500	グリーンツーリズム拠 点施設	企業版ふるさと納税に よる寄附 (グリーンツ
164717	011001002 冷暖房器具	所管換	R 7. 2. 5 R 7. 2. 5	スポットクーラー (SS-25EL-1T)	192,500	グリーンツーリズム拠 点施設	企業版ふるさと納税に よる寄附 (グリーンツ
164718	011001002 冷暖房器具	所管換	R 7. 2. 5 R 7. 2. 5	スポットクーラー (SS-25EL-1T)	192,500	グリーンツーリズム拠 点施設	企業版ふるさと納税に よる寄附 (グリーンツ
	合 計	(点 数)	31	(合計金額)	13,707,928		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所 属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113002 研修室兼視聴覚室

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品 名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規 格	取得価格(円)	設置場所等	備 考
38272 20021	015001002 講演台	購入	H 1. 11. 8	講演台 オカムラ 4 3 1 2 Z Z	64,714		
38274 20023	015001004 花台	購入	H 1. 11. 8	花台 オカムラ 4 3 1 2 F Z	45,300		
38275 20024	015001003 司会者台	購入	H 5. 1. 14	司会者台 イトー EM-110R	62,006		
38301 109393	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38302 109394	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38303 109395	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38304 109396	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38305 109397	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38306 109398	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38307 109399	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38308 109400	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38309 109401	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38310 109402	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38311 109403	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38312 109404	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38313 109405	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38314 109406	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所 属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113002 研修室兼視聴覚室

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品 名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規 格	取得価格(円)	設置場所等	備 考
38315 109407	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38316 109408	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38317 109409	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38318 109410	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38319 109411	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38320 109412	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38321 109413	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38322 109414	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38323 109415	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38324 109416	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38325 109417	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38326 109418	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38327 109419	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38328 109420	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38329 109421	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38330 109422	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		
38331 109423	001001034 会議用机	所属内異動	R 4. 10. 25 R 5. 4. 1	W1800×D450×H720	67,430		

# 備品台帳一覧表（所属別）

所 属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113002 研修室兼視聴覚室

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品 名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規 格	取得価格(円)	設置場所等	備 考
38378 109470	002006002 黒板・ホワイトボード	所属内異動	R 4. 11. 18 R 5. 4. 1	W1866×D532×H1743	54,120		
155107 66396	011001002 冷暖房器具	編入	H27. 6. 26	天井埋込カセット型4方向タイプエアコン	1,777,464		
156022 110657	004003011 プロジェクタ	購入	R 5. 2. 13	カシオ XJ-F211WN	125,180		
合 計		(点 数)	37	(合計金額)	4,219,114		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所 属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113003 農業研修会議室

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品 名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規 格	取得価格(円)	設置場所等	備 考
38185 19746	017001004 鏡	所属内異動	H 1. 10. 31 R 5. 4. 1	鏡 (和室)	53,045		
38186 19747	017001004 鏡	所属内異動	H 1. 10. 31 R 5. 4. 1	鏡 (和室)	53,045		
38240 19892	001003022 【特】保管庫	所属内異動	H14. 3. 15 R 5. 4. 1	引違い保管庫 (ガラス)	27,300		取得価格不明
38256 19947	001003022 【特】保管庫	所属内異動	H 1. 10. 31 R 5. 4. 1	引違い保管庫 (スチール)	26,305		
38258 19949	001003022 【特】保管庫	所属内異動	H 1. 10. 31 R 5. 4. 1	引違い保管庫 (ガラス) 300-150 Oツートン	27,052		
38273 20022	015001004 花台	所属内異動	H 1. 11. 4 R 5. 4. 1	花台 イトー FP-45R	38,616		
38288 55794	001003022 【特】保管庫	所属内異動	H14. 3. 15 R 5. 4. 1	引違い保管庫 (ガラス)	27,300		
38289 55795	001003022 【特】保管庫	所属内異動	H14. 3. 15 R 5. 4. 1	引違い保管庫 (スチール)	27,615		
38290 55796	001003022 【特】保管庫	所属内異動	H14. 3. 15 R 5. 4. 1	引違い保管庫 (スチール)	27,615		
38294 66979	010005004 車椅子	所属内異動	H28. 4. 27 R 5. 4. 1	幅57.5cm×奥行105cm×高さ125cm 重さ24.5kg	176,800		営農研究室に保管
38380 109472	002006002 黒板・ホワイトボード	所属内異動	R 4. 11. 18 R 5. 4. 1	W1866×D532×H1743	54,120		
155106 66395	011001002 冷暖房器具	編入	H27. 6. 26	天井埋込カセット型4方向タイプエアコン	888,732		
	合 計	(点 数)	12	(合計金額)	1,427,545		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113004 農産加工室

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規格	取得価格(円)	設置場所等	備考
38174 19711	012001100 その他の厨房用器械什器	購入	H14. 2. 20	味噌漉機（ミンチ機） 日本調理機株式会社埼玉営業所 W440×D540×H9	339,150		
38175 19720	012001007 調理台	購入	H 1. 7. 3	調理台 T-187	43,496		
38176 19721	012001007 調理台	購入	H 1. 7. 3	調理台 T-187	43,496		
38177 19722	012001007 調理台	購入	H 1. 7. 3	調理台 T-187	43,496		
38178 19724	012001005 シンク	購入	H 1. 7. 3	流し台（シンク） 2S-187	108,211		
38179 19725	012001005 シンク	購入	H 1. 7. 3	流し台（シンク） 2S-187	108,211		
38180 19726	012001005 シンク	購入	H 1. 7. 3	流し台（シンク） 2S-187	108,211		
38181 19727	012001011 ミートチョッパー	購入	H 1. 10. 31	ミートチョッパー NMS-12 W5252×D200×H400	100,940		
38182 19732	012001027 発酵機	購入	H 1. 7. 3	発酵機（自動） HK-30型	451,943		
38183 19733	012001027 発酵機	購入	H 1. 7. 3	発酵機（自動） HK-30型	451,943		
38184 19735	012002100 その他の厨房用器具	購入	H 2. 3. 31	セイフンミンチ クボタ	55,620		
38263 19957	001003015 【特】棚	購入	H 1. 11. 20	オープン棚 コクヨ SE-E06356	10,609		
153916 19730	012001027 発酵機	購入	H 8. 11. 15	発酵機（自動） ヤエガキ HK-30型 W910×D735×H850mm	583,495		
153917 19731	012001027 発酵機	購入	H 8. 1. 6	発酵機（自動） ヤエガキ HK-30型 W910×D735×H850mm	530,450		
156016 110651	012002100 その他の厨房用器具	購入	R 5. 2. 7	台はかり ヤマトD-100M	95,590		
156033 110817	012001015 煮炊釜	購入	R 5. 2. 16	回転釜	278,630		
156034 110818	012001015 煮炊釜	購入	R 5. 2. 16	回転釜	278,630		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所 属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113004 農産加工室

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品 名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規 格	取得価格(円)	設置場所等	備 考
156036 110820	012001012 蒸し器	所属内異動	R 5. 2. 16 R 5. 4. 1	ヤエガキ酒造株式会社 MS-60	1,596,540		
合 計		(点 数)	18	(合計金額)	5,228,661		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113006 多目的ホール

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規格	取得価格(円)	設置場所等	備考
38170 19704	004002019 ワイヤレスアンプ	購入	H 1. 10. 27	ワイヤレス受送信機 WT-810	98,880		
38171 19705	004002019 ワイヤレスアンプ	購入	H 1. 10. 27	ワイヤレス受送信機 WT-810	98,880		
38187 19748	004002002 アンプ	購入	H 1. 10. 27	アンプ ビクター PS-A254	74,572		
38188 19749	004002002 アンプ	購入	H 1. 10. 27	アンプ ビクター PS-A150	118,656		
38189 19750	004002002 アンプ	購入	H 1. 10. 27	アンプ ビクター PS-A150	118,656		
38190 19751	004002002 アンプ	購入	H 1. 10. 27	アンプ ビクター PS-A150	118,656		
38191 19752	004002010 調整卓	購入	H 1. 10. 27	オーディオミキサー PS-M300	112,064		
38192 19753	004002003 オーディオプレイヤー	購入	H 1. 10. 27	カセットデッキ ビクター TD-WR531	45,114		
38193 19755	004005002 映像・音響・光学・通信機器付属品	購入	H 1. 10. 27	主電源ユニット ビクター 特型	123,703		
38194 19756	004002008 スピーカー	購入	H 1. 10. 27	ステージスピーカー PS-J601	67,671		
38195 19757	004002008 スピーカー	購入	H 1. 10. 27	ステージスピーカー PS-J601	67,671		
38196 19758	004002008 スピーカー	購入	H 1. 10. 27	スピーカー (サイドスピーカー) PS-S303W	33,990		
38197 19759	004002008 スピーカー	購入	H 1. 10. 27	スピーカー (モニタースピーカー) PS-S303W	33,990		
38198 19760	004002008 スピーカー	購入	H 1. 10. 27	スピーカー (メインスピーカー) PS-S707	172,010		
38199 19761	004002008 スピーカー	購入	H 1. 10. 27	スピーカー (ハネ返しスピーカー) PS-S505	103,000		
38200 19762	004002003 オーディオプレイヤー	購入	H 1. 10. 27	CDプレイヤー ビクターXL-Z521	45,835		
38201 19764	008007005 審判台	購入	H 1. 10. 27	審判台 サンワ S-3880	31,444		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所 属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113006 多目的ホール

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品 名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規 格	取得価格(円)	設置場所等	備 考
38202 19765	008002006 卓球用具	購入	H 2. 3. 29	卓球台 サンエイ OH10-4	91,494		
38203 19766	008002006 卓球用具	購入	H 2. 3. 29	卓球台 サンエイ OH10-4	91,494		
38205 19772	015003006 舞台用大道具	購入	H 1. 10. 31	舞台用大道具（移動式階段）左右	212,180		
38207 19774	008002006 卓球用具	購入	H17. 10. 11	卓球台 X型折りたたみ式	0		取得価格不明
38208 19775	008002006 卓球用具	購入	H17. 10. 11	卓球台 X型折りたたみ式	0		取得価格不明
38209 19776	008002006 卓球用具	購入	H17. 10. 11	卓球台 X型折りたたみ式	0		取得価格不明
38210 19777	008002006 卓球用具	購入	H17. 10. 11	卓球台 X型折りたたみ式	0		取得価格不明
38212 19779	008002006 卓球用具	購入	H17. 10. 11	卓球台 X型折りたたみ式	0		取得価格不明
38213 19780	008002004 バレーボール用具	購入	H17. 12. 9	バレーボール支柱 アルミ製 三和体育	92,086		
38214 19781	008007100 その他の運動用器具	購入	H16. 12. 17	カバー（バレーボール支柱用）	43,000		
38229 19833	011001002 冷暖房器具	所属内異動	H 1. 10. 31 R 5. 4. 1	扇風機 SF-4SFS-1V	37,131		
38237 19889	001002001 【共】事務用椅子	購入	H 1. 10. 1	事務用回転椅子	8,062		
38277 20030	015001002 講演台	購入	H 1. 11. 4	講演台 イトー EM-15R	110,333		
38293 65745	008002006 卓球用具	購入	H27. 9. 25	卓球台 SA-22	99,144		
157316	008002006 卓球用具	寄附	R 5. 9. 22	卓球台 三英 MS300 18-838K	192,600		
157317	008002006 卓球用具	寄附	R 5. 9. 22	卓球台 三英 MS300 18-838K	192,600		
157318	008002006 卓球用具	寄附	R 5. 9. 22	卓球台 三英 MS300 18-838K	192,600		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所 属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113006 多目的ホール

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品 名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規 格	取得価格(円)	設置場所等	備 考
	合 計	(点 数)	34	(合計金額)	2,827,516		

# 備品台帳一覧表（所属別）

所 属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113008 北倉庫

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品 名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規 格	取得価格(円)	設置場所等	備 考
38216 19785	009002001 剪定・芝刈り機器	購入	H 3. 9. 10	つる刈機 マメトラ MH-850E	421,064		
38219 19789	009002004 農作業機器	購入	H 4. 11. 11	マメトラリターンカルチ SRV4Vセルなし	231,750		
38220 19791	009008001 工具	購入	H 2. 1. 20	機械用工具セット ヒルマ HA-3C	40,170		
38221 19792	009002004 農作業機器	購入	H15. 9. 22	一輪管理機 マメトラ MC-A1-C	142,800		
38241 19893	001003015 【特】棚	購入	H 2. 3. 27	整理棚 コクヨ SE-E06356	10,094		
38242 19894	001003015 【特】棚	購入	H 2. 3. 27	整理棚 コクヨ SE-E06356	10,094		
38243 19896	001001019 【特】平机 (1人用)	所属内異動	H17. 6. 3 R 5. 4. 1	長机 (サッカー台)	0		取得価格不明
38261 19955	001003015 【特】棚	購入	H 2. 3. 31	オープン棚 ライオン 571-95	22,278		
38264 19958	001003015 【特】棚	所属内異動	H 1. 10. 27 R 5. 4. 1	オープン棚 タスク工業 (連結)	18,025		
38265 19959	001003015 【特】棚	所属内異動	H 1. 10. 27 R 5. 4. 1	オープン棚 タクス工業 (連結)	18,025		
38388 109480	001003015 【特】棚	購入	R 4. 11. 18	イトーキ ERH-16365-1 W900×D571×H1800	47,630		
38389 109481	001003015 【特】棚	購入	R 4. 11. 18	イトーキ ERH-16365-1 W900×D571×H1800	47,630		
38390 109482	001003015 【特】棚	購入	R 4. 11. 18	イトーキ ERH-16365-1 W900×D571×H1800	47,630		
153921 19822	009005009 特殊車	所属内異動	H 2. 3. 31 R 5. 4. 1	トラクター イセキ 川越市22	2,607,692		
156001 110636	009002004 農作業機器	購入	R 4. 12. 28	クボタ TMS200	80,300		
156002 110637	009002004 農作業機器	購入	R 4. 12. 28	クボタ TMS300-MTUE	91,300		
156003 110638	009002004 農作業機器	購入	R 4. 12. 28	クボタ TRS600-U	190,300		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所 属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113008 北倉庫

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品 名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規 格	取得価格(円)	設置場所等	備 考
	合 計	(点 数)	17	(合計金額)	4,026,782		



## 備品台帳一覧表（所属別）

所属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113010 農産物直売所

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規格	取得価格(円)	設置場所等	備考
38223 19806	012001007 調理台	購入	H17.11.4	ステンレス調理台 「W1,800×D900×H800mm」	38,146		
38224 19807	012001007 調理台	購入	H17.11.4	ステンレス調理台 「W1,800×D900×H800mm」	38,146		
38225 19810	012002100 その他の厨房用器具	購入	H13.11.14	新型角蒸し器 ステンレス 3段45cm	80,850		
38227 19831	011001002 冷暖房器具	購入	H1.11.17	ストーブ(石油) サンボット KBR-17	66,950		
38228 19832	011001002 冷暖房器具	購入	H1.11.17	ストーブ(石油) サンボット KBR-17	66,950		
38244 19899	001003015 【特】 棚	購入	H17.6.3	オープン棚	0		取得価格不明
38245 19900	001003021 【特】 トレー整理棚	購入	H17.11.24	整理ケース(パンフレットケース)	36,382		
38246 19901	001003021 【特】 トレー整理棚	購入	H17.11.24	整理ケース(パンフレットケース)	36,382		
38247 19905	001003012 【特】 更衣ロッカー	購入	H17.6.3	ロッカー(8人用) W900×D515	0		取得価格不明
38282 20039	012001003 食品庫用棚	購入	H17.11.4	ステンレス食器棚 W900×D600×H1800mm	79,600		
38283 20040	012001003 食品庫用棚	購入	H17.11.4	ステンレス食器棚 W900×D600×H1800mm	79,600		
153920 19805	011001002 冷暖房器具	購入	H17.9.30	空冷ヒートポンプ式エアコン ダイキン工業	1,620,675		
	合 計	(点数)	12	(合計金額)	2,143,681		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113011 事務室

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規格	取得価格(円)	設置場所等	備考
38126 19967	001003011 【特】キャビネット	所管換	H 6. 3. 15 R 5. 4. 1	ファイリングキャビネット オカムラ 4 4 3 6 A Z	27,295		
38127 19968	001003011 【特】キャビネット	所管換	H 1. 11. 8 R 5. 4. 1	ファイリングキャビネット オカムラ 4 4 3 6 A Z	25,461		
38141 55797	001003022 【特】保管庫	所管換	H14. 3. 15 R 5. 4. 1	引違い保管庫（ガラス）	15,750		
38142 55798	001003022 【特】保管庫	所管換	H14. 3. 15 R 5. 4. 1	引違い保管庫（スチール）	15,834		
38222 19800	001003100 その他の収納家具	購入	H14. 1. 29	コクヨ H 6 1 2 S D - H × N 3 6 C 3 F 1 1	36,000		
38232 19860	004002015 マイクロホン	購入	H13. 11. 30	ワイヤレスマイクロホン ビクター WM - P 7 6 0 8 0 6 6 2 5 M H 2	40,000		
38248 19925	001001026 【特】脇机	購入	H 2. 1. 18	脇机 オカムラ 3 8 3 1 F 1	18,035		
38266 19961	001003021 【特】トレー整理棚	購入	H 1. 11. 2	書類整理棚 B H - 6 0 2 2 V	38,522		
38287 20063	004004004 【特】ファクシミリ	購入	H16. 2. 4	ファクシミリ ブラザー F A X - 2 0 0 0 C L	26,040		
38292 60447	001001006 【共】両袖机（管理職用）	購入	H26. 5. 9	両袖机（管理職用） オカムラ D S 0 5 V D - M B 5 1 同等品不可	72,036		
38298 109023	001002005 【共】肘掛椅子（管理職用）	購入	R 4. 7. 27	トヨセットBC-1000スタンダードタイプ	44,550		
38356 109448	001001020 【特】平机（多人数用）	購入	R 4. 11. 10	W1200×D1400×H720	209,880		
38357 109449	001002015 事務用椅子	購入	R 4. 11. 10	H795-890	19,668		取得予定価格32,500円
38358 109450	001002015 事務用椅子	購入	R 4. 11. 10	H795-890	19,668		取得予定価格32,500円
38359 109451	001002015 事務用椅子	購入	R 4. 11. 10	H795-890	19,668		取得予定価格32,500円
38360 109452	001002015 事務用椅子	購入	R 4. 11. 10	H795-890	19,668		取得予定価格32,500円
38361 109453	001002015 事務用椅子	購入	R 4. 11. 10	H795-890	19,668		取得予定価格32,500円



## 備品台帳一覧表（所属別）

所 属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113012 更衣室

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品 名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規 格	取得価格(円)	設置場所等	備 考
38215 19782	002006002 黒板・ホワイトボード	所属内異動	H 2. 1. 24 R 5. 4. 1	行事黒板 BKWM-12N	45,649		
38238 19890	001003022 【特】保管庫	所属内異動	H 1. 10. 31 R 5. 4. 1	引違い保管庫（スチール） ウチダ 30 0-7400LB	26,337		
38239 19891	001003022 【特】保管庫	所属内異動	H 1. 10. 31 R 5. 4. 1	引違い保管庫（ガラス戸） ウチダ 30 0-7700LB	27,089		
38250 19937	001003022 【特】保管庫	所属内異動	H10. 2. 19 R 5. 4. 1	保管庫セット（上下）	19,730		
38251 19938	001003022 【特】保管庫	所属内異動	H10. 2. 19 R 5. 4. 1	保管庫セット（上下）	19,729		
38252 19939	001003022 【特】保管庫	所属内異動	H10. 1. 28 R 5. 4. 1	引違い保管庫（ガラス） コクヨ	19,730		
38253 19940	001003022 【特】保管庫	所属内異動	H10. 1. 28 R 5. 4. 1	引違い保管庫（スチール） コクヨ	19,729		
38254 19945	001003022 【特】保管庫	所属内異動	H 1. 10. 31 R 5. 4. 1	引違い保管庫（スチール） ウチダ	15,391		
38257 19948	001003022 【特】保管庫	所属内異動	H 1. 10. 31 R 5. 4. 1	引違い保管庫（ガラス） ウチダ 300 -7600LB	16,943		
38267 19962	001003001 【共】更衣ロッカー（1人用）	所属内異動	H 2. 4. 1 R 5. 4. 1	ロッカー（1人用） オカムラ 4573 CZ	24,400		
38268 19963	001003012 【特】更衣ロッカー	所属内異動	H 1. 11. 8 R 5. 4. 1	更衣ロッカー（3人用） オカムラ 45 73CZ	24,400		
38269 19964	001003012 【特】更衣ロッカー	所属内異動	H 1. 11. 8 R 5. 4. 1	更衣ロッカー（3人用） オカムラ 45 73CZ	24,400		
38299 109134	001003034 コインロッカー	購入	R 4. 8. 25	トヨセット K L K W - 2 0 - D W H 仕 様書のとおり	152,350		
38300 109135	001003034 コインロッカー	購入	R 4. 8. 25	トヨセット K L K W - 2 0 - D W H 仕 様書のとおり	152,350		
38402 109517	001003034 コインロッカー	購入	R 4. 11. 18	W840×D455×H1790 6人用（2列3段）	173,800		
38403 109518	001003034 コインロッカー	購入	R 4. 11. 18	W840×D455×H1790 6人用（2列3段）	173,800		
38406 109521	001003034 コインロッカー	購入	R 4. 11. 18	W840×D455×H1790 8人用（2列4段）	190,300		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113012 更衣室

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規格	取得価格(円)	設置場所等	備考
38407 109522	001003034 コインロッカー	購入	R 4. 11. 18	W840×D455×H1790 8人用 (2列4段)	190,300		
合 計		(点 数)	18	(合計金額)	1,316,427		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113013 授乳室

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規格	取得価格(円)	設置場所等	備考
38332 109424	001001033 おむつ交換台	購入	R 4.10.31	W68500-001	69,300		
38333 109425	001002100 その他の椅子	購入	R 4.10.31	アイリスチトセ FC50	60,560		
合 計		(点 数)	2	(合計金額)	129,860		

# 備品台帳一覧表（所属別）

所 属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113014 カフェスペース

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品 名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規 格	取得価格(円)	設置場所等	備 考
38334 109426	001001025 【特】ロビー用テーブル	購入	R 4. 11. 4	クレス テーブル T30M2-600W750D-EV-BL 450	21,945		取得予定価格35,910円
38335 109427	001001025 【特】ロビー用テーブル	購入	R 4. 11. 4	クレス テーブル T30M2-600W750D-EV-BL 450	21,945		取得予定価格35,910円
38336 109428	001001025 【特】ロビー用テーブル	購入	R 4. 11. 4	クレス テーブル T30M2-600W750D-EV-BL 450	21,945		取得予定価格35,910円
38337 109429	001001025 【特】ロビー用テーブル	購入	R 4. 11. 4	クレス テーブル T30M2-600W750D-EV-BL 450	21,945		取得予定価格35,910円
38338 109430	001001025 【特】ロビー用テーブル	購入	R 4. 11. 4	クレス テーブル T30M2-900W900D-EV-BL 550	31,020		取得予定価格50,760円
38339 109431	001002100 その他の椅子	購入	R 4. 11. 4	クレス 木製カウンターチェア セトルカ ウンター5N	20,680		取得予定価格31,000円
38340 109432	001002100 その他の椅子	購入	R 4. 11. 4	クレス 木製カウンターチェア セトルカ ウンター5N	20,680		取得予定価格31,000円
38341 109433	001002100 その他の椅子	購入	R 4. 11. 4	クレス 木製カウンターチェア セトルカ ウンター5N	20,680		取得予定価格31,000円
38342 109434	001002100 その他の椅子	購入	R 4. 11. 4	クレス 木製カウンターチェア セトルカ ウンター5N	20,680		取得予定価格31,000円
38343 109435	001002100 その他の椅子	購入	R 4. 11. 4	クレス 木製カウンターチェア セトルカ ウンター5N	20,680		取得予定価格31,000円
38344 109436	001002100 その他の椅子	購入	R 4. 11. 4	クレス 木製カウンターチェア セトルカ ウンター5N	20,680		取得予定価格31,000円
38393 109502	001004006 パーテーション	購入	R 4. 11. 10	W600 H1500 BK	111,870		
38394 109503	001004006 パーテーション	購入	R 4. 11. 10	W900 H1500 BK	132,440		
38395 109504	001004006 パーテーション	購入	R 4. 11. 10	W900 H1500 BK	132,440		
38396 109505	001004006 パーテーション	購入	R 4. 11. 10	W900 H1500 BK	132,440		
38397 109506	001004006 パーテーション	購入	R 4. 11. 10	W1200 H1500 BK	157,465		
38398 109507	001004006 パーテーション	購入	R 4. 11. 10	W1200 H1500 BK	157,465		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所 属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113014 カフェスペース

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品 名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規 格	取得価格(円)	設置場所等	備 考
38399 109508	001004006 パーテーション	購入	R 4. 11. 10	W1200 H1500 BK	157,465		
38400 109509	001004006 パーテーション	購入	R 4. 11. 10	W1200 H1500 BK	157,465		
156027 110660	012001033 冷蔵庫	所属内異動	R 5. 3. 9 R 5. 4. 1	パナソニック SRR-K1261SB	233,860		
156031 110815	012001033 冷蔵庫	所属内異動	R 4. 12. 2 R 5. 4. 1	ホシザキ RT-180SNG-1	274,450		
156032 110815	012001033 冷蔵庫	所属内異動	R 4. 12. 2 R 5. 4. 1	ホシザキ IM-65TM-2	519,200		
合 計		(点 数)	22	(合計金額)	2,409,440		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113015 休憩・コミュニティスペース

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規格	取得価格(円)	設置場所等	備考
38226 19812	001003031 架け型収納棚	所属内異動	H 2. 2. 6 R 5. 4. 1	雑誌架 ホートク着込式シングル	191,174		
38345 109437	001001025 【特】ロビー用テーブル	購入	R 4. 11. 4	W1500×D900×H700	46,090		
38346 109438	001001025 【特】ロビー用テーブル	購入	R 4. 11. 4	W1500×D900×H700	46,090		
38347 109439	001001025 【特】ロビー用テーブル	購入	R 4. 11. 4	W1500×D900×H700	46,090		
38348 109440	001001025 【特】ロビー用テーブル	購入	R 4. 11. 4	W1500×D900×H700	46,090		
38349 109441	001001025 【特】ロビー用テーブル	購入	R 4. 11. 4	W1500×D900×H700	46,090		
38350 109442	001001025 【特】ロビー用テーブル	購入	R 4. 11. 4	W1500×D900×H700	46,090		
155146 67279	011001002 冷暖房器具	所属内異動	H28. 6. 23 R 5. 4. 1	天井埋込カセット型4方向ワイヤードリ モコン（日立）	968,220		
156004 110639	001004006 パーテーション	購入	R 5. 1. 23	生興 EP-E1809 W900×H1800	44,495		
156005 110640	001004006 パーテーション	購入	R 5. 1. 23	生興 EP-E1809 W900×H1800	44,495		
156006 110641	001004006 パーテーション	購入	R 5. 1. 23	生興 EP-E1809 W900×H1800	44,495		
156007 110642	001004006 パーテーション	購入	R 5. 1. 23	生興 EP-E1809 W900×H1800	44,495		
156008 110643	001004006 パーテーション	購入	R 5. 1. 23	生興 EP-E1809 W900×H1800	44,495		
156009 110644	001004006 パーテーション	購入	R 5. 1. 23	生興 EP-E1809 W900×H1800	44,495		
156010 110645	001004006 パーテーション	購入	R 5. 1. 23	生興 EP-E1809 W900×H1800	44,495		
156011 110646	001004006 パーテーション	購入	R 5. 1. 23	生興 EP-E1809 W900×H1800	44,495		
156012 110647	001004006 パーテーション	購入	R 5. 1. 23	生興 EP-E1809 W900×H1800	44,495		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所 属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113015 休憩・コミュニティスペース

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品 名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規 格	取得価格(円)	設置場所等	備 考
156013 110648	001004006 パーテーション	購入	R 5. 1.23	生興 EP-E1809 W900×H1800	44,495		
合 計		(点 数)	18	(合計金額)	1,880,884		



## 備品台帳一覧表（所属別）

26頁

所属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113017 調理室

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規格	取得価格(円)	設置場所等	備考
38363 109455	001001038 作業机	購入	R 4. 11. 18	W1500×D900×H800	116,402		
38364 109456	001001038 作業机	購入	R 4. 11. 18	W1500×D900×H800	116,402		
38365 109457	001001038 作業机	購入	R 4. 11. 18	W1500×D900×H800	116,402		
38366 109458	001001038 作業机	購入	R 4. 11. 18	W1500×D900×H800	116,402		
38367 109459	001001038 作業机	購入	R 4. 11. 18	W1500×D900×H800	116,402		
38368 109460	001001038 作業机	購入	R 4. 11. 18	W1500×D900×H800	116,402		
38369 109461	001001038 作業机	購入	R 4. 11. 18	W1500×D900×H800	116,402		
38370 109462	001001038 作業机	購入	R 4. 11. 18	W1500×D900×H800	116,402		
38379 109471	002006002 黒板・ホワイトボード	所属内異動	R 4. 11. 18 R 5. 4. 1	W1866×D532×H1743	54,120		
38391 109485	012002008 炊飯保温器	購入	R 4. 9. 28	リンナイ RR-300CF	47,509		
38392 109486	012002008 炊飯保温器	購入	R 4. 9. 28	リンナイ RR-550CF	53,889		
156017 110652	012001007 調理台	購入	R 5. 2. 7	(株) エムテートリマツ製 材質: スプルス材	24,310		
156018 110653	012001007 調理台	購入	R 5. 2. 7	(株) エムテートリマツ製 材質: スプルス材	24,310		
156019 110654	012001007 調理台	購入	R 5. 2. 7	(株) エムテートリマツ製 材質: スプルス材	24,310		
156020 110655	012001007 調理台	購入	R 5. 2. 7	(株) エムテートリマツ製 材質: スプルス材	24,310		
156021 110656	012001007 調理台	購入	R 5. 2. 7	(株) エムテートリマツ製 材質: スプルス材	24,310		
156028 110661	012001033 冷蔵庫	購入	R 5. 3. 9	パナソニック SRR-K1283C2B	300,080		

## 備品台帳一覧表（所属別）

所 属 : 441505 農政課 グリーンツーリズム拠点施設  
 所在場所 : 113017 調理室

作成日 : 令和 7年 6月 4日  
 指定年月日 : 令和 7年 6月 4日

備品番号 旧備品番号	品 名	取得・異動内容	取得年月日 異動年月日	規 格	取得価格(円)	設置場所等	備 考
156035 110819	012002002 コンロ	所属内異動	R 5. 2. 16 R 5. 4. 1	マルゼン RGT-0973D	203,060		
合 計		(点 数)	18	(合計金額)	1,711,424		



施設の付属設備・備品一覧（農業研修会議室）

No.	品名	(規格)	数量	貸出備品
1	椅子		35	○
2	ホワイトボードマーカー	黒・赤・青	7	○
3	掛け時計		1	
4	遮光カーテン		3	
5	レースカーテン		3	
6	漬物樽		7	
7	ゴム手袋		1350	
8	紙皿		1050	
9	手指消毒剤	800mℓ	12	
10	養生テープ		9	
11	ガムテープ		9	
12	スズランテープ		6	
13	消火器	会議室前廊下	1	

施設の付属設備・備品一覧（調理室）

No.	品名	(規格)	数量	貸出備品
1	椅子		32	○
2	カーテン		2	
3	ブラインドカーテン		9	
4	時計		2	
5	消火器		3	○
6	踏み台	旧備品	1	○
7	電子レンジ		1	○
8	寸胴鍋		3	○
9	鍋		9	○
10	ざる		6	○
11	蒸し器		2	○
12	やかん		3	○
13	まな板		8	○
14	釜		6	○
15	圧力なべ		1	○
16	中華鍋		1	○
17	フライパン		8	○
18	木ざる		4	○
19	蒸籠		6	○
20	はかり		8	○
21	蒸籠ふかし布		多量	○
22	ボウル		18	○
23	粉ふるい		4	○
24	揚げ物すくい		5	○
25	漏斗		5	○
26	バット		5	○
27	油入れ		1	○
28	天ぶら敷き		8	○
29	湯切りかご		3	○
30	プラざる		11	○
31	こねばち		7	○
32	ミキサー		4	○
33	ヨーグルトメーカー		1	○
34	ホーロー鍋		1	○
35	ケーキ皿		25	○
36	カセットコンロ		6	○
37	木皿（大）		1	○
38	茶筌		4	○

39	茶杓		1	○
40	茶碗(大)		5	○
41	マルチカッター		1	○
42	アイスペール		1	○
43	グラス		42	○
44	すり鉢		7	○
45	箸入れ		5	○
46	ポット		2	○
47	丸いお盆		2	○
48	四角いお盆(小)		10	○
49	四角いお盆(大)		4	○
50	おしぼり台		12	○
51	ざるせいろセット		100	○
52	食器干しセット		3	○
53	トレー		6	○
54	かご		1	○
55	三角巾		9	○
56	前掛け		3	○
57	フライ返し		14	○
58	トング		10	○
59	プラスチックへら		5	○
60	麺切包丁		6	○
61	ケーキナイフ		3	○
62	包丁		2	○
63	泡立て器		8	○
64	こま板		1	○
65	麺棒		8	○
66	おろし金		15	○
67	菜箸		6	○
68	へら		20	○
69	アイスピック		1	○
70	包丁研ぎ		1	○
71	マッシャー		4	○
72	ピーラー		3	○
73	そばつゆ入れ		50	○
74	栓抜き		4	○
75	缶切り		2	○
76	コルク開け		1	○
77	スケッパー		1	○
78	おたま		16	○

79	穴あきお玉		3	○
80	しゃもじ		3	○
81	計量カップ		9	○
82	茶こし		5	○
83	ケーキ用フォーク		多量	○
84	箸立て		2	○
85	調味料入れ		1	○
86	お椀（中）		100	○
87	ステンレス皿		50	○
88	お椀（大）		20	○
89	皿		70	○
90	深皿		8	○
91	湯呑		14	○
92	湯呑皿		20	○
93	急須		4	○
94	土瓶		1	○
95	茶かす入れ		1	○
96	小ヤカン		1	○
97	プラスチック計量カップ		12	○
98	箸		多量	○
99	スプーン		多量	○
100	ナイフ		多量	○
101	フォーク		多量	○
102	れんげ		多量	○
103	計量スプーン		多量	○

施設の付属設備・備品一覧（多目的ホール）

No.	品名	(規格)	数量	貸出備品
<b>機械室</b>				
1	椅子		1	○
2	ゴミ箱		11	
3	さいころ (大)		1	
4	展示パネルポール		19	
5	大型扇風機		1	
6	灯油ストーブ		2	
7	椅子		120	○
<b>倉庫</b>				
8	点数台	倉庫	1	○
9	虫取り網	倉庫	18	○
10	卓球用仕切り台	倉庫	21	○
11	バドミントン用支柱	倉庫	12	○
12	バレーボール用支柱	倉庫	4	○
13	空気入れ	倉庫	1	○
14	マット	倉庫	14	○
15	ネット類	倉庫	6	○
<b>下足室</b>				
16	スリッパ	ホール前	66	○
17	椅子	ホール前	5	○
18	消火器	ホール内	4	
<b>ホール内</b>				
19	舞台下用椅子入れ	ホール	12	○
20	椅子	ホール	300	○
21	モップ	ホール	3	○
<b>舞台</b>				
22	譜面台	舞台横	1	○
23	マイクスタンド	舞台横	1	○
24	のぼり竿	舞台横	1	
25	消火器	舞台横	1	
26	カーテン	舞台横	16	

施設の付属設備・備品一覧（農産加工室）

No.	品名	(規格)	数量	貸出備品
1	プラスチック樽		4	○
2	プラスチックコンテナ		11	○
3	ウォーターサーバー		2	○
4	長靴		7	○
5	ホワイトボード		1	○
6	時計		1	
7	扇風機		1	○
8	やかん		1	○
9	特大ト口箱		6	○
10	コンテナ		2	○
11	丸椅子		4	○
12	みずきり		2	○
13	ほうき		1	○
14	ちりとり		1	○
15	木製しゃもじ大		5	○
16	柄杓		3	○
17	そばすくい		3	○
18	スコップ		4	○
19	金だる特大		5	○
20	ボール		8	○
21	ざる		5	○
22	寸胴ざる		6	○
23	レターケース		1	

施設の付属設備・備品一覧（休憩・コミュニティースペース）

No.	品名	（規格）	数量	貸出備品
1	椅子		24	○
2	消火器		1	
3	消毒液		1	
4	ポール		3	
5	テレビ		1	
6	テレビ台		1	
7	DVDプレーヤー		1	
8	川越総合高校展示物		18	
9	盆栽春秋		21	○
10	農耕と園芸		4	○
11	現代農業		31	○
12	家の光		10	○
13	趣味の園芸		19	○
14	文芸川越		2	○
15	土作りと畑の利用法		1	○
16	多品目通年栽培の実践		2	○
17	令和5年度版こえどちゃん		1	○
18	家庭園芸		1	○
19	新田舎人		3	○
20	サトイモの絵本		1	○
21	石臼		1	

施設の付属設備・備品一覧（管理者用更衣室）

No.	品名	(規格)	数量	貸出備品
1	電源コードリール		4	
2	マイクスタンド	1つ壊れてる	2	
3	誘導棒		9	
4	脚立		1	
5	クーラーボックス		1	
6	ドライヤー		1	
7	式典用リボン		多量	
8	式典用おぼん		1	
9	掛け時計		3	
10	トレー（小）		18	
11	卓球用サポート		3	
12	卓球用ネット		3	
13	お米くん（ぬいぐるみ）		1	

施設の付属設備・備品一覧（エントランスホール倉庫）

No.	品名	(規格)	数量	貸出備品
1	業務用掃除機	HITACHI	1	
2	椅子		5	
3	ミニクリプトン電球		65	
4	蛍光灯	ライフルックN	7	
5	蛍光灯	ライフルックHGX	25	
6	旗（三色旗）		1	
7	くつべら		2	
8	樽（小）		1	
9	樽（大）		2	
10	看板		1	
11	掛け時計		1	
12	卓球用ネット		3	
13	バドミントンネット		3	
14	卓球用サポート		1	
15	バドミントン用羽根		少量	
16	ピンポン玉		1	
17	洗濯ばさみ		1	
18	将棋駒		5	
19	電球		多量	
20	梅酒漬け樽		2	
21	茶碗		10	
22	皿		2	

施設の付属設備・備品一覧（シャワー・更衣室）

No.	品名	(規格)	数量	貸出備品
<b>男子シャワー室</b>				
1	靴棚		1	
2	椅子		3	
3	ゴミ箱		1	
4	ハンドソープ		1	
5	棚	5マス×2マス	2	
6	のれん		1	
<b>女子シャワー室</b>				
7	木製荷物置き		2	
8	椅子		5	
9	靴棚		1	
10	棚	5マス×2マス	2	
11	ブラインド		6	
12	ハンドソープ		1	
13	ゴミ箱		1	
14	のれん		1	
<b>授乳室</b>				
15	ハンドソープ		1	
16	カーテン		1	
<b>スタッフルーム</b>				
17	立入禁止カラーコーン		1	
18	座布団		14	
<b>廊下</b>				
19	消火器		1	
20	更衣室案内板		1	

施設の付属設備・備品一覧（事務室）

No.	品名	(規格)	数量	貸出備品
1	ときもぬいぐるみ		1	
2	枺		2	
3	セロハンテープ		1	
4	救急箱		1	
5	AED		1	
6	トランシーバー		2	
7	アルコール検知器		1	
8	デジタルはかり		1	
9	印箱		6	
10	強力パンチ		1	
11	置時計		1	
12	2 mメジャー		1	
13	5 0 mメジャー		1	
14	足元ヒーター		5	
15	湿度計		2	
16	掛け時計		3	
17	非接触型体温計		2	
18	レターケース		7	
19	ラミネーター		1	
20	シュレッダー		1	
21	さすまた		1	
22	花瓶		1	
23	デスクマット		1	
24	折り畳み椅子		1	
25	椅子		8	
26	テレビ台		1	
27	数取り器		2	
28	ガンタッカー		1	
29	マイク台		1	
30	卓球ネット		11	○
31	卓球ラケット		23	○
32	ピンポン玉		多量	○
33	バドミントンラケット		5	○
34	シャトル		多量	○
35	自転車空気入れ		1	○

施設の付属設備・備品一覧（北倉庫）

No.	品名	(規格)	数量	貸出備品
1	支柱 若竹	16 <sup>パ</sup> イ×210 積水	48	
2	支柱 若竹	16 <sup>パ</sup> イ×180 積水	45	
3	支柱 若竹	11 <sup>パ</sup> イ×0.9 積水	40	
4	支柱 若竹	11 <sup>パ</sup> イ×150 積水	200	
5	支柱 若竹	20 <sup>パ</sup> イ×150 積水	97	
6	支柱 若竹	16 <sup>パ</sup> イ×120 積水	10	
7	マルチ 黒	9215 200m×2	2	
8	マルチ 黒	9220 200×0.7	1	
9	マルチ 黒	9230 200m×2	2	
10	マルチ 黒	9245 200m×2	2	
11	マルチ 黒	ナシ	1	
12	消え丸君	ナシ 100m×1	1	
13	支柱 三角支柱	16×180 第一ビニール	18	
14	支柱 三角支柱 天棒	16×210 第一ビニール	36	
<b>【殺菌剤】</b>				
15	リゾレックス	白菜	1	
16	スターナ	水和剤 玉ねぎ	1	
17	オリゼメント	粒剤 水稻	3	
18	プロサイト		1.2	
<b>【殺虫剤】</b>				
19	ダイアジノン	粒剤 さつまいも	4.2	
20	プリンシベイト	粒剤 さつまいも	1.5	
21	ネマトリンエース		1.2	
22	アルバリン	枝豆 水溶剤	1	
23	アルバリン	粒剤 枝豆	1	
24	箱大臣	水稻	2	
25	アドマイヤー	さといも	5.5	
26	ダコニール1000	水溶液	1	
27	ダントツ	水溶液	1	
28	スミチオン	水溶液	1	
29	プリバッソン	水溶液	1	
30	アフーム	水溶液	1	
<b>【工具】</b>				
31	巻き尺	100m	2	
32	巻き尺	50m	2	
<b>【番号杭】</b>				
33	番号プレート用アルミ合板	13cm×90	30	
34	番号杭用アルミ棒	70cm	45	

35	番号用塗料	シリコンラッカー	6	
36	水性スプレー	黒	5	
37	ラッカースプレー	白	9	
38	アサヒネオペンキ	黒	1	
39	アサヒネオペンキ	白	1	
40	塗料剥離剤		1	
41	クレ 5-5-6		4	
<b>【除草剤】</b>				
42	トレファノサイト	じゃがいも		
43	モゲトン	水稲		
44	バスタ	液剤 1ℓ	1.5	
45	ラウンドアップ	液剤 5.5ℓ	0.2	
46	充電式噴霧器 KOSHIN	s c s - 10 10ℓ	1	
47	蓄圧式噴霧器 (消毒用)	2ℓ	1	
48	蓄圧式噴霧器 (消毒用)	4ℓ	1	
49	ハンドプライター みのる産業	HJS-3(セル苗植付用)	1	
50	延長コード	20m	1	
51	イベント用小シャベル		40	
52	区画仕切り用緑ロープ	200m×5	5	
53	手押し一輪車		2	
54	手押し二輪車		2	

施設の付属設備・備品一覧（西倉庫）

No.	品名	(規格)	数量	貸出備品
1	トンネル支柱	緑 120cm	170	
2	トンネル支柱	グレー 120cm	50	
3	ゴンベー 種まき器具		2	
4	農薬マキ器具 共立		2	
5	バケツ		多数	
6	ブルーシート		13	
7	アクリルボックス	新品	20	
8	散水用テープ 里芋用		多数	
9	ゴムホース		多数	
10	トラロープ		多数	
11	サツマイモ消毒用ホース	50m	1	
12	稲刈り用鎌		79	
13	ポールスタンド セット	新品	10	
14	ホース	新品 30m	1	
15	田植え用 緑色ロープ	一卷 50m	13	
16	田植え用 黄色ロープ	一卷 50m	12	
17	カラーコーン		16	
18	リアカー		1	
19	散水ホース	50m	2	
20	足踏み用脱穀機		1	
21	すり鉢 大豆きな粉用		3	
22	ブルーシート		10	

施設の付属設備・備品一覧（貸出倉庫）

No.	品名	(規格)	数量	貸出備品
1	三角ホー	アルミ製	10	○
2	クワ	木製	5	○
3	クワ	アルミ製	15	○
4	園芸用シャベル	ステンレス製	20	○
5	はさみ	ステンレス製	19	○
6	スコップ	小	5	○
7	スコップ	大	10	○
8	のこぎり鎌	ステンレス製	30	○
9	小鎌	ステンレス製	10	○
10	ジョウロ(4L)		10	○
11	ジョウロ(6L)		10	○
12	一輪車		3	○
13	コンテナ	緑色	10	○
14	木製番号杭	1～35番	35	
15	アルミ製番号杭	1～110番	110	
16	ラウンドアップ(除草剤)	液体 5.5ℓ	1	
17	ねこそぎ(除草剤)	粒状 9ヶ月 5kg	5.5	
18	ねこそぎ(除草剤)	粒状 6か月 10kg	1.3	
19	ポリエチレン ひも	3mm×50m	4	
20	防草シート	1m×50m	2	
21	コの字ピン スチール	長さ20cm 幅3cm 50本/袋	2	
22	コの字ピン 押さえセット	長さ20cm 50本/袋	2	
23	押さえ	7cm 50個/袋	1	
24	プランター	白色	11	
25	プランター	茶色	15	
26	コンテナ	黄色	10	
27	パネコン(田植用用水蓋)	90×180 c m	9	
28	木杭(区画用)	塗装済み	55	
29	木杭(区画用)	防腐剤のみ	30	
30	玉ねぎ一発(堆肥)	15kg	2	
31	化成肥料(堆肥)	14-14-14 20kg	2	
32	腐食酸化成肥料(堆肥)	8-8-8 20kg	3.5	
33	苦土石灰(堆肥)	20kg	1.5	
34	BMようりリン(堆肥)	20-12-20-0.5 20kg	2	
35	やさい専用(堆肥)	NN-444 20kg	3	
36	畑のカルシューム(堆肥)	20kg	2	
37	BMフミン(堆肥)	20kg	1.5	
38	17.5 粒状過リン酸石灰(堆肥)	20kg	0.8	

施設の付属設備・備品一覧（その他）

No.	品名	(規格)	数量	貸出備品
1	傘立て		5	
2	看板		2	
3	縦長ホワイトボード		2	
4	ブラックボード		1	
5	消毒液台		2	
6	消火器		2	
7	高枝ばさみ		1	
8	台		1	
9	掛け時計		1	



## 塵芥収集について

場所	ごみの種類	量	捨て方
事務室	燃えるゴミ	1週間に1回。ごみ袋1袋。	家庭用ごみ
	プラごみ	1週間に1回。ごみ袋1袋。	家庭用ごみ
	再生紙	2～3ヶ月に1回リサイクルボックスが満タンになったら。	市の資源回収
	コピー用紙	2～3ヶ月に1回リサイクルボックスが満タンになったら。	市の資源回収
	シュレッダーごみ	2～3ヶ月に1回。ごみ袋1袋。	市の資源回収
カフェ・大屋根広場	可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみの総量	令和5年度実績 年間排出量3,895kg、処分費+運搬費312,768円 令和6年度実績 年間排出量4,816kg、処分費+運搬費330,436円	委託業者が業者に依頼して破棄
ロビー	缶・ペットボトル	月に2回程度。	自動販売機設置業者が補充時にごみを回収

令和5年度、6年度のごみの排出量等

		処分費+運搬費+税	ごみ排出量 (可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみの総量)/kg
R5	4月	¥ 22,000	200
	5月	¥ 33,240	331
	6月	¥ 26,565	366
	7月	¥ 26,097	349
	8月	¥ 30,085	494
	9月	¥ 26,675	370
	10月	¥ 26,867	377
	11月	¥ 26,482	363
	12月	¥ 21,800	192
	R6	1月	¥ 22,495
2月		¥ 22,165	206
3月		¥ 28,297	429
合計		¥ 312,768	3895

		処分費+運搬費+税	ごみ排出量 (可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみの総量)/kg
R6	4月	¥ 26,840	376
	5月	¥ 32,752	591
	6月	¥ 26,427	361
	7月	¥ 26,702	371
	8月	¥ 26,785	374
	9月	¥ 26,785	374
	10月	¥ 28,957	453
	11月	¥ 28,022	419
	12月	¥ 25,987	345
	R7	1月	¥ 27,005
2月		¥ 28,737	445
3月		¥ 25,437	325
合計		¥ 330,436	4816

※R5.4は基本料金分のみの請求のため、重量詳細は不明

～R5.5 … 20000円+税 月間200kgまで 超過1kgにつき40円加算

R5.6～ … 処分費25円/1kg+収集運搬費15000円+税

## 有資格者の選任等一覧

## 有資格者の選任、許可、届出事項等

関連事項	資格等	根拠法令等	備考
消防法関係	防災管理者、 防火管理者、消防計画	消防法第八条	指定管理者が行う 防災管理者及び防火管 理者の選任、建物全体 の消防計画、共同防火 管理協議事項の作成を 含む
	少量危険物施設の貯 蔵、取扱い変更届出	川越地区消防組合 火災予防条例	届出
ビル管理法	建築物環境衛生管理技 術者	ビル管理法第六条	選任、指定管理者が行 う。

ビル管理法・・・「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（昭和四十五年四月十四日法律  
第二十号）

## 定期検査報告事項

関連事項	資格等	根拠法令等	備考
建築基準法	特定建築物等定期点検	建築基準法第十二条	特定建築物
	昇降機定期検査報告	〃	エレベーター
消防法	消防用設備等点検結果 報告	消防法第十七条	
ビル管理法	建築物環境衛生管理基 準	ビル管理法第四条	維持管理の基準

## その他の関係法令

関連事項	資格等	根拠法令等	備考
その他の関係法令	関係法規等の順守	関係法規等	関係法規等の順守

# 令和5年度、6年度の収支状況

収入 単位：千円

項目		R 5 金額	R 6 金額	備考		
市	使用料	5,087	5,274			
	行政財産使用料	1,330	1,588			
	貸付収入（建物分・自販機収入）	216	0	※R6予算無し		
	雑入	施設維持管理負担分	312	349		
		グリーン ツーリズム 拠点施設 体験料	農業体験参加料（市）	767	905	
			農業体験参加料（協議会）	713	503	協議会からの納入
		コインロッカー・耕運機	7	24	コインロッカー・耕運機	
その他雑入	0	83	第3駐車場土地転貸借料 農業近代化年資金利子補給金返金			
組合	農園利用料	3,031	799			
計		11,463	9,525			

支出 単位：千円

項目	R 5 金額	R 6 金額
農業ふれあいセンター運営管理		
施設運営管理	22,979	13,353
農業の研修・学習	277	293
ふれあい事業	1,150	1,082
生産者と消費者の交流	1,043	1,172
体験農園 施設運営管理	4,771	4,728
市民農園運営管理（組合）	1,810	2,332
人件費	34,140	34,140
業務委託費	70,831	74,626
総計	137,001	131,726

## 減免の実績

## 【農業ふれあいセンター】

年度	減免件数	金額
5	259	588,310
6	255	587,550

## 【緑地広場施設】

年度	減免件数	金額
5	90	2,475,000
6	106	2,915,000

光熱水費等の状況

令和5年度

	水道			電気		ガス		電話	テレビ
	計			計		計		計	計
	水道使用量(m <sup>3</sup> )	下水道排除量(m <sup>3</sup> )	上下水道料金	使用量(kwh)	料金	使用量(m <sup>3</sup> )	料金	料金	料金(年額)
4月	-	-	-	7,744	302,055	126	15,689	9,796	12,709
5月	268	268	94,424	6,407	243,844	39	6,525	9,485	
6月	-	-	-	6,347	229,426	10	2,740	9,651	
7月	218	218	74,030	8,953	274,541	109	13,900	10,386	
8月	-	-	-	11,538	323,961	168	18,344	9,356	
9月	260	260	92,400	10,393	298,309	115	11,048	11,061	
10月	-	-	-	6,750	237,127	34	5,493	11,616	
11月	276	276	97,421	7,247	246,864	49	6,765	11,114	
12月	-	-	-	10,067	299,806	244	26,159	10,018	
1月	387	387	146,014	11,641	334,285	262	29,549	9,889	
2月	-	-	-	12,726	359,006	300	32,714	11,761	
3月	310	310	110,357	12,016	344,797	406	43,955	10,454	
計	1,719	1,719	614,646	111,829	3,494,021	1,862	212,881	124,587	12,709

令和6年度

	水道			電気		ガス		電話	テレビ
	計			計		計		計	計
	水道使用量(m <sup>3</sup> )	下水道排除量(m <sup>3</sup> )	上下水道料金	使用量(kwh)	料金	使用量(m <sup>3</sup> )	料金	料金	料金(年額)
4月	-	-	-	8,836	278,730	145	17,904	10,769	12,276
5月	277	277	108,273	6,117	239,560	10	2,692	9,457	
6月	-	-	-	6,744	257,826	23	4,537	9,931	
7月	243	243	93,687	9,933	339,074	125	17,966	8,778	
8月	-	-	-	13,658	426,612	196	25,818	9,627	
9月	320	320	128,040	12,623	380,276	129	15,932	9,891	
10月	-	-	-	7,185	266,077	51	7,487	10,428	
11月	299	299	117,711	8,152	293,526	94	11,889	11,112	
12月	-	-	-	11,058	370,446	284	36,028	9,557	
1月	280	280	109,560	11,193	370,198	372	46,383	9,061	
2月	-	-	-	13,140	386,099	448	50,325	10,199	
3月	336	336	135,960	11,020	346,753	252	30,586	9,578	
計	1,755	1,755	693,231	119,659	3,955,177	2,129	267,547	118,388	12,276

## ○ 市が期待している拠点施設での指定管理者による自主事業等

指定管理者の提案する事業として、川越市グリーンツーリズム拠点施設において行う自主事業のうち、川越市が期待している指定管理者による自主事業を例示すると、以下のとおり。

なお、市が期待している自主事業を実施することは審査基準の対象となるものであること。

※自主事業については、関係法令等を遵守するとともに、利用者の安全に配慮したものであること。

No.	事業名称	事業概要
1	設置目的に資する自主事業	川越市グリーンツーリズム拠点施設の設置目的（農のある生活を楽しむ場の提供による市民の健康的でゆとりのある生活の実現及び農業関係者に対する研修等の場の提供によるその資質の向上に資するとともに、グリーンツーリズムの推進による地域の活性化を図る）に資するような自主事業の提案を期待する。
2	緑地広場のキャンプスペース利用	キャンプスペースの繁忙期や、キャンプを伴うイベントを行う際、緑地広場の一部をキャンプスペースとして提供するものである。
3	市民農園の除草及び水やりサービス	市民農園の除草及び水やりサービスを有償で請負うサービスの提供を想定している。これにより、高頻度で市民農園に来ることができない方の利用を促すことが期待できる。
4	市民農園利用者に対する種苗等の販売	市民農園利用者に対する、種苗等の販売を想定している。耕作に必要なものが拠点施設で調達可能になることで、市民農園利用者の増加につながることを期待できる。
5	送迎サービス	中心市街地や最寄り駅からグリーンツーリズム拠点施設までの送迎サービスを想定している。令和7年5月に実施した交通アクセス実証実験の結果より、一定以上の利用が見込める。
6	公衆無線 LAN の提供	農業ふれあいセンター、大屋根広場及びキャンプスペース利用者が、肉の焼き方の動画やテント設営の動画を見ること等で拠点施設の楽しみ方が広がることで、一定程度の利用者増加が見込まれる事業である。
7	物品の貸出	本施設利用者に対して、コンロの貸出、テントの貸出、その他多目的ホールの利用者に対して、道具を持たない方でも楽しめるよう貸出事業を実施することで、利用者の増加が期待できる。
8	物品の販売	大屋根広場利用者に対する食材等の販売やキャンプスペース利用者に薪等を販売することで、利用者の利便性が向上することが想定され、一定以上の利用が見込まれる事業である。
9	設営の補助	キャンプスペースは初心者の方や家族連れ等を想定して設置されており、キャンプに不慣れな方も多いと考えられる。そうした利用者に向け設営の補助を行うことで、安心して利用できることから一定以上の利用者増が期待できる。
10	周辺施設等との連携	伊佐沼公園等の近隣施設との連携や中心市街地といった広域での連携を行う事業。例として、伊佐沼公園や伊佐沼東岸の花畑を用いた集客事業や伝統的建造物群保存地区から拠点地区をめぐる周遊ツアー等が考えられる。
11	子ども用遊具等の設置	子どもも楽しめるよう土日祝日やゴールデンウィーク、夏休み等の繁忙期に遊具等を設置し、ファミリー層の集客に向けたPRが考えられる。

## 令和6年度 グリーンツーリズム拠点施設事業実績

No	事業名	主催	事業区分	開催日	参加組数	参加人数 (全員)	参加人数 (市外)	参加料	備考
1	ねぎ収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	4/1～毎日	13	35	16	2,850	
2	のらぼう菜収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	4/2～毎日	10	24	10	3,300	
3	営農・家庭菜園相談	川越市	園芸講習会	毎月第一土曜	56	56	0	0	
4	営農・家庭菜園講習会	川越市	園芸講習会	毎月第一土曜	103	112	0	0	
5	初心者向け栽培講座	川越市	園芸講習会	2024/4/13(土)	12	15	0	0	
6	春キャベツ収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	4/14～毎日	14	43	14	4,650	
7	スナップエンドウ収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	5/1～毎日	19	47	24	7,500	
8	枝豆栽培体験	川越市	農業体験	2024/4/29(月)	64	186	0	0	
9	かわごえ春の農業まつり2024	川越市	イベント	2024/4/29(月)	0	3,387	0	0	
10	カブトムシの幼虫捕獲体験	ガルテン	自然体験等	2024/5/12(日)	15	52	9	12,000	落ち葉堆肥農法
11	カリカリ小梅づくり体験	ガルテン	食体験	2024/5/18(土)	17	23	6	23,000	
12	プランター菜園講座（春）	川越市	園芸講習会	5/18,5/25,6/8,6/15	30	32	0	24,000	
13	田植え体験	川越市	農業体験	2024/5/25(土)	32	92	0	32,000	
14	田植え体験	ガルテン	農業体験	2024/5/25(土)	17	54	27	21,600	
15	朋友小学校田植え体験	ガルテン	農業体験	2024/5/30(木)	1	89	89	32,774	
16	梅収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	5/28～毎日	2	4	2	600	
17	あんず収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	5/28～毎日	1	2	2	200	
18	開智所沢小学校田植え体験	ガルテン	農業体験	2024/6/1(土)	1	47	47	60,000	保険料の支払いなし
19	さつまいも栽培体験	ガルテン	農業体験	2024/6/2(日)	7	13	1	7,000	
20	なす収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	2024/6/8(土)	14	25	11	2,400	
21	ラディッシュ収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	2024/6/8(土)	4	6	1	600	
22	ピーマン収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	2024/6/8(土)	26	53	19	3,900	
23	ズッキーニ収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	2024/6/8(土)	30	54	7	6,100	
24	ししとう（万願寺とうがらし）収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	2024/6/8(土)	34	81	46	6,500	
25	田んぼの生き物調査	ガルテン	農業体験	2024/6/15(土)	21	70	17	31,500	
26	枝豆収穫体験	ガルテン	農業体験	2024/6/23(日)	7	10	1	5,600	
27	枝豆収穫体験（収穫のみ）	川越市	農業体験	2024/6/22(土)	46	132	0	46,000	
28	玉ねぎ収穫体験	川越市	農業体験	2024/6/22(土)	64	167	0	64,000	
29	じゃがいも収穫体験（栽培参加者）	川越市	農業体験	2024/6/29(土)	58	172	0	87,000	
30	かぶ収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	6/22～毎日	35	113	6	5,200	
31	にんじん収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	6/22～毎日	7	22	0	2,700	
32	じゃがいも収穫体験（収穫のみ）	川越市	農業体験	2024/6/29(土)	79	207	0	118,500	
33	枝豆収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	6/29～毎日	52	137	28	50,400	
34	じゃがいも収穫体験	ガルテン	農業体験	2024/6/30(日)	28	73	22	28,000	
35	玉ねぎ収穫体験	ガルテン	農業体験	2024/6/30(日)	17	54	7	10,200	
36	玉ねぎ収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	6/30～毎日	2	4	2	1,400	
37	じゃがいも収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	7/5～毎日	5	14	2	5,000	
38	とうもろこし収穫体験	ガルテン	農業体験	2024/7/13(土)	35	100	5	52,500	
39	枝豆収穫体験（栽培体験者）	川越市	農業体験	2024/7/14(日)	13	37	0	13,000	
40	ブルーベリー収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	7/9～毎日	3	8	2	1,200	
41	女子栄養大学収穫体験	ガルテン	農業体験	2024/7/17(水)	1	19	19	7,600	
42	バジルペースト作り体験	ガルテン	食体験	2024/7/23(火)	8	8	0	8,000	
43	釣り体験教室	ガルテン	自然体験等	2024/8/25(日)	6	15	0	5,544	
44	ずんだといちごジャムの白玉アイス作り体験	ガルテン	食体験	2024/8/25(日)	5	12	2	5,000	
45	長ねぎ収穫体験（毎日体験）	ガルテン	農業体験	9/1～毎日	160	426	130	40,200	
46	ひまわり時間貸し	ガルテン	農業体験	9/11～9/23	12	60	21	10,000	
47	ひまわり摘み取り体験	ガルテン	農業体験	9/11～9/23	105	228	90	18,200	
48	朋友小学校稲刈り体験	ガルテン	農業体験	2024/9/20(金)	1	96	96	66,113	
49	稲刈り体験	川越市	農業体験	2024/9/28(土)	53	136	0	79,500	

50	稲刈り体験	ガルテン	農業体験	2024/9/28(土)	27	95	55	84,000	
51	プランター菜園講座(秋)	川越市	園芸講習会	9/29,10/13,10/20,10/27	10	10	0	8,000	
52	開智所沢小学校稲刈り体験	ガルテン	農業体験	2024/9/25(水)	1	47	47	47,000	
53	川越の日本酒体験	ガルテン	食体験	2024/10/5(土)	1	12	8	66,000	
54	脱穀・もみすり体験	ガルテン	農業体験	2024/10/6(日)	3	9	6	4,500	
55	さつまいも収穫体験	ガルテン	農業体験	10/6,10/12	81	257	73	127,500	
56	さつまいも収穫体験(紅あずま)(毎日体験)	ガルテン	農業体験	10/12～毎日	29	83	41	48,000	
57	落花生収穫体験	ガルテン	農業体験	10/13.10/20	11	27	2	11,000	
58	落花生収穫体験(毎日体験)	ガルテン	農業体験	10/19～毎日	34	88	4	36,000	
59	小松菜・ほうれん草栽培体験	川越市	農業体験	2024/10/19(土)	22	52	0	22,000	
60	さつまいも収穫体験	川越市	農業体験	10/19,10/26,11/2	192	581	0	192,000	
61	さつまいも収穫体験(あまはづき)(毎日体験)	ガルテン	農業体験	10/19～毎日	8	19	0	8,000	
62	さつまいも収穫体験(紅赤)(毎日体験)	ガルテン	農業体験	11/4～毎日	12	42	16	13,000	
63	ちびっこランドふじみ野園さつまいも、ねぎ収穫体験	ガルテン	農業体験	2024/10/26(土)	1	43	0	9,600	
64	青少年を育てる福原地区会議さつまいも収穫体験	ガルテン	農業体験	2024/10/26(土)	1	55	0	34,500	
65	かぶ収穫体験(毎日体験)	ガルテン	農業体験	11/2～毎日	38	114	23	5,900	
66	元町一丁目自治会さつまいも収穫体験	ガルテン	農業体験	2024/11/4(月)	1	35	0	13,500	
67	三幸学園さつまいも収穫体験	ガルテン	農業体験	2024/11/9(土)	1	13	8	19,500	
68	ほのぼの児童デイサービスさつまいも収穫体験	ガルテン	農業体験	2024/11/9(土)	1	19	0	7,200	
69	かりん収穫体験(毎日体験)	ガルテン	農業体験	11/14～毎日	13	35	14	3,800	
70	里芋収穫体験	川越市	農業体験	2024/11/16(土)	72	180	0	72,000	
71	里芋収穫体験(毎日体験)	ガルテン	農業体験	11/20～毎日	19	31	1	34,200	
72	冬キャベツ収穫体験(毎日体験)	ガルテン	農業体験	11/23～毎日	63	138	16	18,300	
73	大根・白菜収穫体験	川越市	農業体験	2024/11/23(土)	73	220	0	73,000	
74	柿収穫体験(毎日体験)	ガルテン	農業体験	11/27～毎日	8	17	8	1,400	
75	大根収穫体験(毎日体験)	ガルテン	農業体験	11/27～毎日	48	114	25	10,050	
76	農業ふれあいセンターまつり2024	川越市	イベント	2024/11/23(土)	0	4,455	0	0	
77	秋じゃがいも収穫体験(毎日体験)	ガルテン	農業体験	11/30～毎日	8	21	5	9,000	
78	里芋収穫と里芋いそべもちづくり体験	ガルテン	食体験	2024/11/30(土)	4	9	3	2,800	
79	ブロッコリー・カリフラワー収穫体験	川越市	農業体験	2024/11/30(土)	52	125	0	26,000	
80	ねぎ抜いておにぎりにぎって焼いて食べ焼き火してから星の	ガルテン	農業体験	2024/12/7(土)	5	17	7	20,100	
81	武蔵野の落ち葉堆肥農法体験(作成編)	川越市	農業体験	2024/12/8(日)	4	9	0	1,200	
82	大豆収穫&きなこ作り体験	ガルテン	農業体験	2024/12/14(土)	4	13	0	6,000	
83	ブロッコリー収穫体験(毎日体験)	ガルテン	農業体験	12/14～毎日	32	68	12	10,350	
84	カリフラワー収穫体験(毎日体験)	ガルテン	農業体験	12/14～毎日	33	74	18	8,100	
85	白菜収穫体験(毎日体験)	ガルテン	農業体験	12/14～毎日	7	11	3	3,000	
86	クリスマスリース作り講習会	川越市	園芸講習会	2024/12/15(日)	20	20	0	70,000	参加料は全額材料費として講師に渡した。
87	川越市スマート農業研修会	川越市	農業講習会	2024/11/7(木)	30	30	0	0	
88	寄せ植えて正月飾りを作る講習会	川越市	園芸講習会	2024/12/22(日)	20	20	0	70,000	参加料は全額材料費として講師に渡した。
89	ほうれん草収穫体験(毎日体験)	ガルテン	農業体験	1/8～毎日	33	95	45	14,850	
90	川越市自治会連合会	ガルテン	農業体験	11/12～12/6	71	214	0	200,000	
91	西町大根収穫体験(毎日体験)	ガルテン	農業体験	1/12～毎日	22	73	36	4,950	
92	和菓子作り体験	ガルテン	食体験	2025/2/15(土)	20	20	3	40,000	
93	親子でクッキング!～肉まん・チョコまんを作ろう～	ガルテン	食体験	2025/2/16(日)	8	25	6	5,600	
94	こんにゃく作り体験	ガルテン	食体験	2025/3/1(土)	15	15	0	7,500	
95	うどん作り体験	ガルテン	食体験	2025/3/8(土)	8	22	4	6,400	
96	川越のさつまいもを使ったオリジナルパフェ作り体験	ガルテン	食体験	2025/3/15(土)	6	16	6	7,200	
97	のらぼう菜収穫体験(毎日体験)	ガルテン	農業体験	3/14～毎日	2	4	0	600	
98	じゃがいも栽培体験	川越市	農業体験	2025/3/22(土)	78	204	0	0	
99	ラベンダーで香りのインテリアを作る講習会	川越市	園芸講習会	2024/6/19(水)	23	23	0	6,900	
計					2,620	14,771	1,276	2,503,831	

修繕履歴

年度	件名	日付	金額
令和5年度	ステンレスシンク排水栓修繕(グリーンツーリズム拠点施設 カフェスペース)	2023/5/10	22,000
	誘導灯設備修繕(多目的ホール)	2023/6/3	88,000
	農業ふれあいセンター北側通路滞留水改善修繕	2023/6/23	27,500
	体験農園内 水栓修繕	2023/6/27	8,800
	農業ふれあいセンター多目的ホール器具庫床沓摺段差修繕	2023/7/23	34,100
	農業ふれあいセンター卓球台柱脚部キャスター交換及び補強修繕	2023/7/21	26,070
	農業ふれあいセンター 多目的ホールステージ北側SDフランス落とし修繕	2023/8/9	17,820
	農業ふれあいセンター 外トイレ女子サイン修繕	2023/8/31	9,900
	点字ブロック修繕	2023/10/25	83,600
	川越市グリーンツーリズム拠点施設自動ドア防護柵設置修繕	2023/11/22	644,600
	伊佐沼庵玄関木製引き違い硝子戸修繕	2023/12/20	11,000
	ニュースター ドアクローザー交換修繕費	2024/1/7	22,770
	ふれあいセンター多目的ホール倉庫内転倒防止クサリ修繕	2024/1/15	22,000
	自動醗酵機HK-30型修繕	2024/2/29	231,000
	防火水槽呼び水タンク修繕	2024/3/8	34,100
	川越市グリーンツーリズム拠点施設厨房床排水溝修繕	2024/3/22	495,000
	カフェ内 排水修繕	2024/3/26	29,150
	川越市グリーンツーリズム拠点施設カフェテラス出入口引戸修繕	2024/3/23	34,100
	川越市グリーンツーリズム拠点施設避難口誘導灯修繕	2024/3/29	125,730
	伊佐沼農産物直売所トイレ引き戸戸車修繕	2024/3/29	16,500
年度計			1,983,740
令和6年度	川越市グリーンツーリズム拠点施設ミスト修繕	2024/7/9	49,500
	伊佐沼農産物直売所東排煙窓修繕	2024/7/30	15,400
	川越市グリーンツーリズム拠点施設休憩コミュニティスペース北ほか排煙窓修繕	2024/7/28	78,100
	多目的ホールコンセント金属ガードプレート修繕	2024/8/25	4,950
	駐車場キューピクル囲いフェンス修繕	2024/9/4	38,170
	伊佐沼庵和室畳取り換え修繕	2025/1/30	486,640
	川越市グリーンツーリズム拠点施設体験農園板柵修繕	2025/2/27	1,408,000
	防火水槽呼び水タンク修繕	2025/3/13	58,300
天板付替修繕	2025/4/15	63,800	
年度計			2,202,860

## 修繕予定表

【令和8年度】

(千円)

内容	金額
グリーンツーリズム拠点施設板柵修繕	1,287

※修繕項目及び修繕金額は令和7年5月末日時点のものであり、増減する可能性あり。

※1件50万円以上の修繕は市が対応します。

※現時点で、令和9年度以降の修繕予定なし。

## 機械設備メーカー一覧（グリーンツーリズム拠点施設）

機械設備名	製造会社名
受水槽	森松工業株式会社
自動給水ポンプユニット	株式会社荏原製作所
自動ドア	ナブコシステム株式会社
消火栓補給水槽	トスミック株式会社
消火ポンプ制御盤	株式会社テラルキョクトウ
自動火災報知設備	能美防災株式会社
屋内消火栓設備	株式会社立売堀製作所
非常放送設備	パナソニック株式会社
防災用自家発電装置	株式会社 東京電機
ガス給湯器	リンナイ株式会社
照明器具	パナソニック株式会社
拡声設備	パナソニック株式会社
インターホン・トイレ呼出設備	アイホン株式会社
テレビ共聴設備	DXアンテナ株式会社
電話設備	株式会社日立情報通信エンジニアリング
非常用発電機	株式会社東京電機
分電盤	泰和電気工業株式会社
変圧器	東芝産業機器システム株式会社
直列リアクトル・進相コンデンサ	ニチコン株式会社
室内機	ダイキン工業株式会社
室外機	ダイキン工業株式会社
換気扇	三菱電機株式会社
照明制御設備	三菱電機株式会社
防犯カメラ	T O A 株式会社
案内板	株式会社フジタ
舞台音響	日本ビクター株式会社
舞台調光設備	パナソニック株式会社
舞台幕昇降機	加藤装飾金物
オートリフター操作盤	松下電工株式会社
電気配線	パナソニック株式会社
トイレ・便座・洗面器	TOTO株式会社
貯湯式電気温水器	TOTO株式会社
建築	堀尾建設株式会社
取水ポンプ	株式会社川本製作所
マンホールポンプ	株式会社クボタ
防水工事	田島ルーフィング株式会社
電気工事	飯島電器工業株式会社

システムキッチン	株式会社LIXIL
人感センサー	パナソニック株式会社
シャワー	TOTO株式会社、株式会社タニモト
ユニットバス	株式会社小笠原
シンク	株式会社マルゼン

## キャンプスペースの管理運営条件

## 1 施設概要

## (1) キャンプスペースの区画

- ・オートサイト（大）約 185 m<sup>2</sup>：5 区画
- ・オートサイト（中）約 140 m<sup>2</sup>～165 m<sup>2</sup>：15 区画
- ・フリーサイト：約 2,400 m<sup>2</sup>

## (2) 営業日、時間

宿泊：正午～翌午前 10 時

日帰：午前 10 時から午後 8 時までの間の 5 時間

- ・休館日は毎週火曜日（月曜日及び火曜日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第三条に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、水曜日とする。

- ・日帰の 2 回利用は可とすること。

例：1 回目：午前 10 時～午後 3 時

2 回目：午後 3 時～午後 8 時

※2 回目の利用時間を短くすることはできるが、使用料は 1 回分とする。

- ・宿泊については、完全予約制とし予約のない日は休場とするなど人員の適正化を図ること。ただし、開場日については当日の利用についても認める等の柔軟な対応を図ること。

営業開始日：令和 8 年 5 月から営業開始予定。ただし、フリーサイトについては令和 8 年 7 月の営業開始を想定している。芝生の生育状況によるため実際の開始日は市と協議のうえ、決定すること。

## (3) 施設使用料（利用料金の上限）

	フリーサイト	オート区画（中）	オート区画（大）
宿泊（1 泊）	3,000 円	6,000 円	7,500 円
日帰（1 回）	1,500 円	3,000 円	3,500 円
施設使用料 （各区画共通）	1 人に付き 500 円（未就学児童は無料）		
時間超過	1 時間当たり 1,000 円		

※利用料金制によるものとし、上記の上限額の範囲内で市の承認を得たうえで利用料金を定め、当該利用料金を徴収し、指定管理者の収入とする。

## 2 キャンプスペースの管理運営

### (1) 受付・許可・案内業務

指定管理者はキャンプスペースの PR、受付、案内、利用許可業務を行う。なお、PR 及び利用受付は市のホームページではなく、インターネット等を活用し、事業者が行うこと。

また、指定管理者はあらかじめ利用案内を作成し、市の承認を得ておくこと。

- ・本キャンプスペースは、キャンプの初心者でも利用しやすい施設を想定するものであり、初めて利用する方でも安心して使えるような管理運営を心掛けること。
- ・ピーク時やオフでも管理の質を低下させないこと。
- ・利用者が当該施設を利用するに際して平等かつ公平な取扱いをし、特定の団体及びグループに対して、有利又は不利となるような取扱いをしないこと。
- ・フリーサイト、オート区画（大、中）全てで焚火、バーベキュー利用を可とすること。  
ただし、地面に影響のないよう焚火台やバーベキュー台等を利用し、直火は禁止すること。
- ・区画の定員について、隣接したサイト利用者が不快に思わないよう人数制限を設けること（制限について、事業者の提案を求める。）。
- ・フリーサイトについても、人数制限を設けテントの張れる件数についても制限を設けること（制限について、事業者の提案を求める。）。
- ・宿泊利用者がある場合は、夜間対応を行うため利用者に対して緊急連絡先を受付時に案内することや管理棟に緊急連絡先を掲示しておくこと。また、連絡を受けた際にはキャンプスペースに 60 分以内にキャンプスペースの運営業務を担当している企業の職員が対応を行えるようにするなど、利便性や安全性に配慮することとし、対応に関する緊急連絡網等を市に提出を行うこと（実際の対応方法について、事業者の提案を求める。）。
- ・キャンプスペースに設置する管理棟について、利用者への案内業務及びスタッフの待機場所としての機能を有すること。（その他の機能について、事業者の提案を求める。）
- ・指定管理者は利用者が受付・退所を円滑・安全に行えるよう案内や表示を整備すること。
- ・受付及び精算は管理棟または農業ふれあいセンターで行うこととし、市と協議のうえ決定すること（効率的、効果的な受付・清算体制について、事業者の提案を求める。）。

- ・連泊する場合など、想定されうる利用方法の取扱いについて、事業者の提案を求める。
- ・利用許可については、利用者が所定の手順に則って申し込み、事前許可制とする。また、利用についての基準を事前に設けること。
- ・キャンプスペースには必ず消灯時間を設けること。
- ・キャンプスペースの消灯時間後には入口の門を閉めること。
- ・ファイヤーサークルの利用は無料とする。また、ファイヤーサークル周辺は椅子の配置やイベントスペースを想定している。都市型キャンプにふさわしいファイヤーサークルの活用手法について、指定管理者の提案とし、指定管理者がサービスとして活用するとともに、利用者が花火をする際の貸出しも想定している。
- ・指定管理者の自主事業によるテント等の貸出し、販売を想定している。（市でのテント等の備品配置をしない。）
- ・オートサイト（大）について、犬の同伴を想定している。  
（小・中型犬1匹までを想定）
- ・オートサイト、フリーサイトともにセルフサービスを基本とし、利用者は退所時に施設の原状復帰を行うこと。
- ・他のサイトに響くような音響機器の使用は不可とする。自家用車のカーステレオ等についても同様とし、他の利用者に迷惑がかかるとスタッフが判断した場合には音量の調整や音響機器の利用制限を行うこととし、利用者には事前に案内すること。
- ・その他、利用者の安全や利益、利用の権利に関する事柄について、指定管理者の判断により、利用者に対して指示を行い、従わない場合には退所を命じること。その際、対象の利用者に対し、利用料金は返還しないこと。

## （2）サービス業務

### ○利用者のゴミについて

- ・以下のルールにおいて施設で引き取り・処分できるものとし、業者については指定管理者が選定する。
  - ・利用者のゴミについては、施設で販売している指定のゴミ袋を利用し、施設で処分できるものとする。施設で処分できる物は以下の通りとする。
  - ・袋に入りきる可燃ごみや残飯。
  - ・袋に入りきる缶・ビン・ペットボトル（ルールに従い分別したものに限る。）
- ※余った薪や炭については別途引き取ることができる。

○せせらぎ水路の利用監視

- ・せせらぎ水路については、積極的に活用することとし、キャンパススペース利用者の憩いの場所となるよう運営する。

○ファイヤーサークルの活用

- ・主にキャンプ場の定期イベントとして活用を想定している。  
また、指定管理者の自主事業イベント時にも活用することを想定している。

(3) 施設維持管理業務

○施設清掃業務

- ・施設の清掃については指定管理者（もしくは指定管理者による再委託業者）が行う。日常的な清掃や整備のほか、定期・不定期に原状復帰を目的とした整備・清掃を行う。

○修繕業務

- ・50万円以内のものについては指定管理者が指定管理料の中から行い、それ以上のものについては川越市が行う。

○防犯・防災対策

- ・不審者対応及び災害時の緊急対応を行うものとし、あらかじめ不審者・災害時緊急対応マニュアルを市の承認したうえで作成しておくものとする。

○せせらぎ水路の維持管理業務

- ・地下水をポンプで汲み出す方式のため、利用時に電源を入れ、利用後は電源を落とすこと。
- ・落ち葉やごみ等がグレーチングに溜まって、詰まらないよう管理を行うこと。
- ・グレーチングにぐらつきがないか確認を行うこと。
- ・裸足で入ることも想定されるため、水路内に怪我の要因となるものがないか点検すること。

○ファイヤーサークルの維持管理業務

- ・使用後は、火の不始末がないか目視で確認を行い、失火の原因とならないよう管理を十分にすること。
- ・火を使う場所であるため、燃えやすい物を周りに配置しないよう利用者に注意するとともに、見回り点検を行うこと。

(4) 光熱費等

- 光熱費、水道料金については指定管理料から支出する。

## (5) 市が期待している自主事業

### ○備品

- ・テント等の貸出など、利用者のニーズに応じた備品の貸出業務を自主事業として行うことができる。(設営補助・設営代行含む。)
- ・キャンプ用品の販売を行うことができる。
- ・貸出料金は自主事業として指定管理者が収受することができる。
- ・物品の破損や汚損が発生した場合の対応に備え、事前に利用案内書等に破損や汚損の際の対応について記載し、指定管理者と利用者の双方が誠意をもって協議し、利用者からの弁済などの措置をとる。

### ○焚火

- ・焚き火用の薪や貸出の焚火台などの販売・貸出を行うことができる。
- ・定期的に利用者への焚火指導の講座を開催し、継続的な利用を促す。
- ・定期的な焚火指導講座以外にも利用者の要望によりキャンプ場スタッフによる焚火指導・支援も行う。また、焚火を行う際、薪を割る・裂く場合の事故が多いと想定できるため、安全管理指導も行う。

### ○ワークショップ

- ・都市型キャンプとしての魅力向上、農業・食・自然への学びにつながるワークショップの開催を想定している。

## 農業ふれあいセンターまつり 2024 開催要領

### 1. 趣旨・目的

「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のプロジェクト「蔵 in ガルテン川越」の事業推進により、グリーンツーリズムの拠点施設として、市民をはじめとする都市住民と本市農業関係者に対し、PR と交流促進を図るため、農業ふれあいセンターまつり 2024 を開催するものです。

### 2. イベント名

「農業ふれあいセンターまつり 2024」と称する

### 3. 日時

令和 6 年 11 月 23 日（土・祝）

10 時から 15 時

### 4. 会場

川越市グリーンツーリズム拠点施設（農業ふれあいセンター、緑地広場、体験農園、大屋根広場）

### 5. 主催、共催

主催：農業ふれあい事業実行委員会

共催：川越市、有限会社めぐり小江戸、株式会社サンアメニティ

### 6. 開会式について

10 時より屋外ステージにて川越市長の挨拶、農業ふれあい事業実行委員紹介、山田会長の開会宣言を行います。開会宣言後、最初のステージ出演者の催しを始めます。

### 7. 催しの内容（予定）

#### ①移動動物園

緑地広場に移動動物園を呼びます。20 分毎の入れ替え制で行い、10 時台、11 時台は電子申請にて事前募集をします。13 時台、14 時台は当日 12 時より整理券を配布して行います。

#### ②緑地広場での出店

- ・4H クラブ（野菜）
- ・川越市農業研究団体連合会(焼き芋)
- ・江田養鶏（たまご）

- ・小野文製茶（お茶）
  - ・XXXXXXXXXX（花）
  - ・ミオカザロ(カツサンド)
  - ・川越総合高校による販売
  - ・大宮スイーツ&カフェ専門学校(お菓子)
  - ・伊佐沼農産物直売所(弁当等)
  - ・イルマノバージョン(里芋のきぬかづき)
- ③センター内での出店
- ・女子栄養大学平口ゼミによる出店
- ④世界農業遺産「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の展示
- 休憩・コミュニティスペースにて世界農業遺産「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の展示を行います。
- ⑤新規就農相談
- 農政課職員が新規就農者向けの相談ブースを開設します。
- ⑥体験農園
- 大根・白菜の収穫体験。
- ⑦トラクター等の展示
- 緑地広場にトラクター等を展示します。
- ⑧無料配布
- さつまいもの天ぷら無料配布
- ⑨ステージ公演
- ・Team 檜童 よさこい鳴子踊り
  - ・マジカルスプラッシュスター マジックショー
  - ・女子栄養大学 チアダンス VITALIS
  - ・川越東高等学校 吹奏楽部
  - ・城西大学附属川越高校 和太鼓演奏
- ⑩コメのすくいどり
- センター正面で米のすくいどりをします。

## 8. 雨天時の対応

- ・開会式及びステージ公演→多目的ホール
- ・トラクター等の展示→中止
- ・緑地広場での出店→屋外ステージにテントを張って実施
- ・移動動物園→中止。
- ・大根・白菜の収穫体験→別日に延期。

## 9. 駐車場

第一駐車場（43台）、第四駐車場（23台）、伊佐沼公園駐車場（65台）、伊佐沼東岸駐車場（60台）を一般用駐車場として利用する。

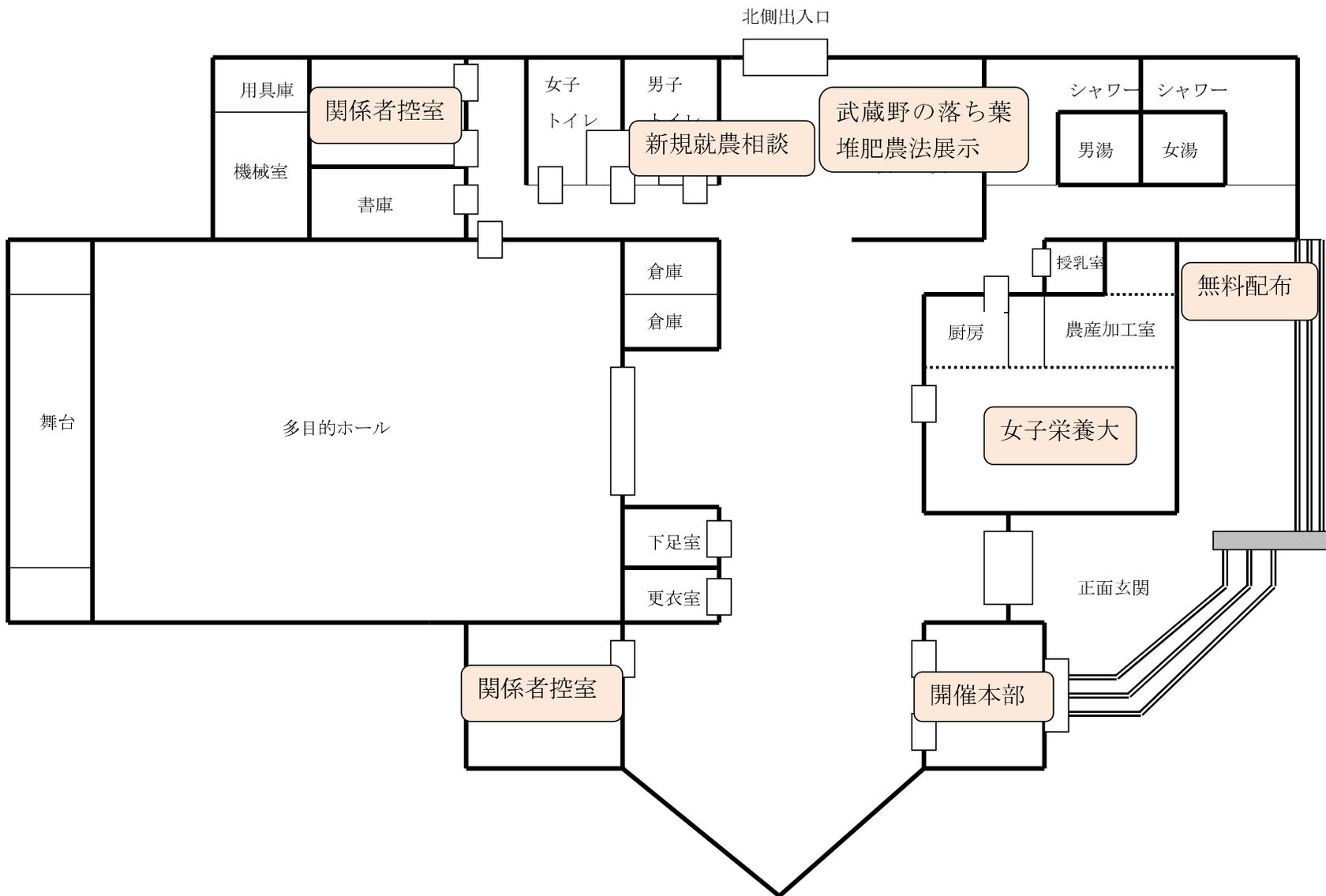
他に出店者用駐車場として第3駐車場（40台）を用意。市職員等執務者は農業集落排水処理施設（14台）に駐車する。

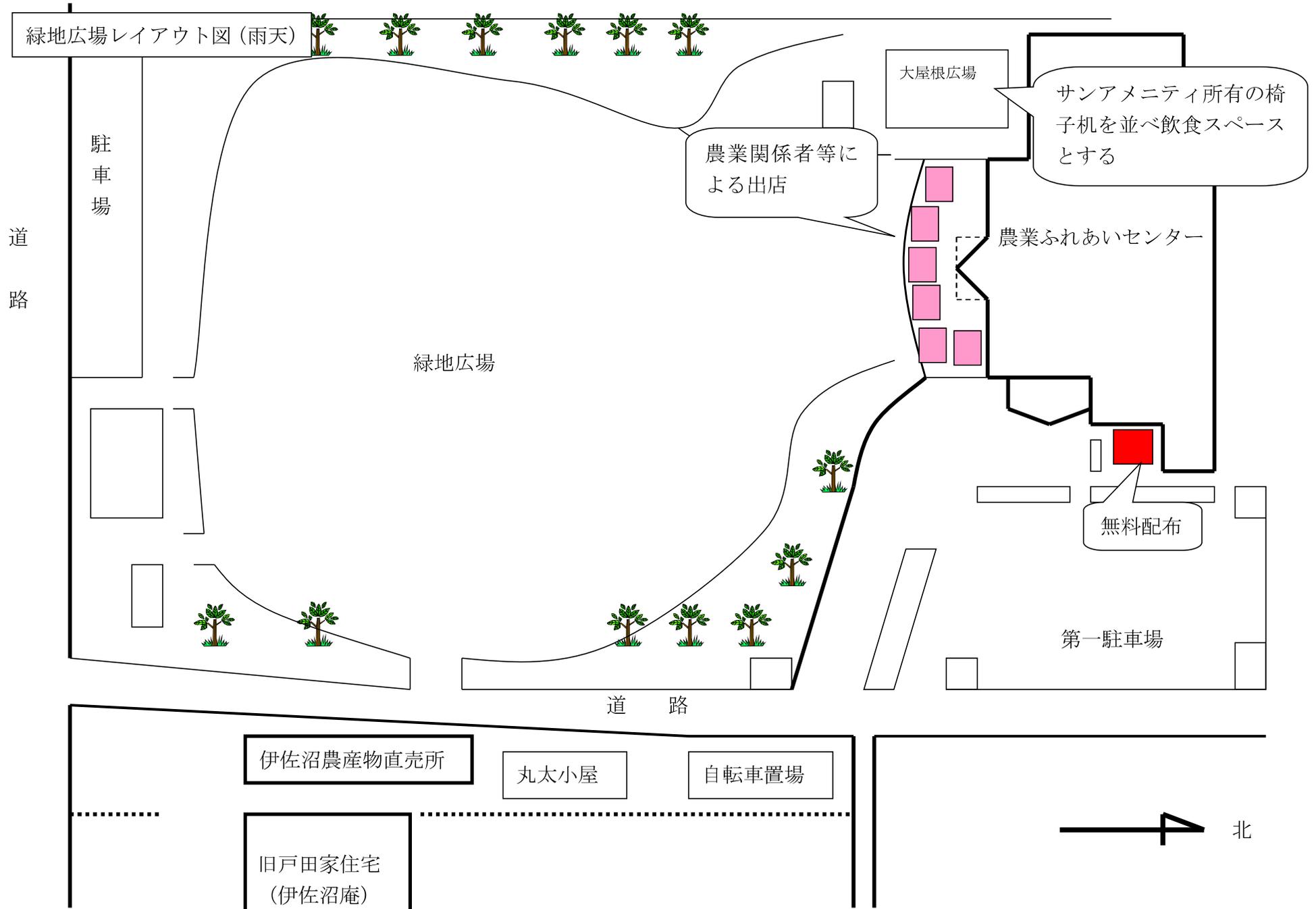
## 10. 飲食スペースについて

大屋根広場にサンアメニティ所有の机、椅子を設置し飲食スペースとします。また、サンアメニティがワークショップを行う予定です。

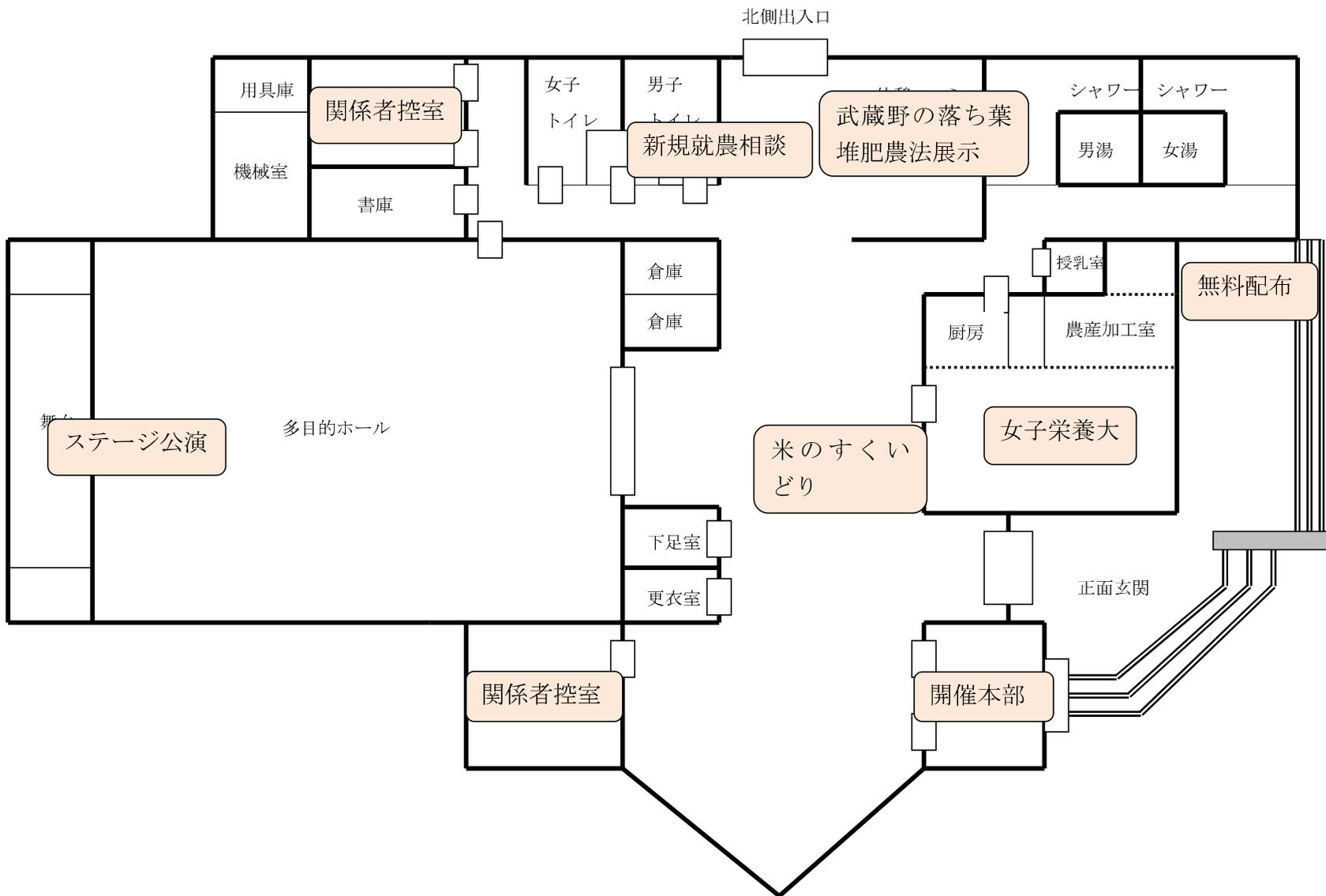


農業ふれあいセンターレイアウト図 (晴天)





### 農業ふれあいセンターレイアウト図（雨天）



駐車場図



①第一駐車場（43台）

②第四駐車場（23台）

③伊佐沼東岸駐車場（60台）

④伊佐沼公園駐車場（65台）

⑤第三駐車場（40台）

⑥農業集落排水処理施設（14台）

# かわごえ春の農業まつり 2025 開催要領

## 1. 趣旨・目的

「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のプロジェクト「蔵 in ガルテン川越」の事業推進により、グリーンツーリズムの拠点施設として、市民をはじめとする都市住民と本市農業関係者に対し、PR と交流促進を図るため、かわごえ春の農業まつり 2025 を開催するものです。

## 2. イベント名

「かわごえ春の農業まつり 2025」と称します。

## 3. 日時

令和7年4月27日（日）

10時から15時

## 4. 会場

川越市グリーンツーリズム拠点施設

（農業ふれあいセンター、緑地広場、体験農園、大屋根広場）

## 5. 主催、共催

主催：農業ふれあい事業実行委員会

共催：川越市、有限会社めぐり小江戸、株式会社サンアメニティ

後援：武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会

## 6. 開会式について

10時より屋外ステージにて川越市長の挨拶、農業ふれあい事業実行委員紹介、山田会長の開会宣言を行います。開会宣言後、最初のステージ出演者の催しを始めます。

## 7. 催しの内容（予定）

### ①親子でドキドキ野菜掘り（仮称）

畑で行う新規のイベントとなります。前日に畑を耕しておき、朝に野菜（主に根菜）を埋めておきます。参加者はシャベルで畑を掘って野菜を探します。見つけた野菜はそのまま参加者に持ち帰ってもらいます。詳細は下記の通りです。

場所：体験農園

時間：13：00 から 15 分程度

定員：50 組

募集方法：広報、ホームページにて事前募集（抽選）

参加費：無料

その他

- ・野菜の持ち帰りは 1 組 5 個まで。
- ・野菜は近隣農家に協力してもらい規格外の物を 200 個用意

#### ②緑地広場での出店

- ・ 4H クラブ（野菜）
- ・ 江田養鶏（卵）
- ・ フラワーショップ福山(花)
- ・ ミオカザロ(カツサンド)
- ・ 伊佐沼農産物直売所(弁当等)
- ・ イルマノバージョン(里芋のきぬかづき)

#### ③センター内での出店

- ・ 女子栄養大学平口ゼミによる出店

#### ④世界農業遺産「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の展示

休憩・コミュニティスペースにて世界農業遺産「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の展示を行います。

#### ⑤新規就農相談

農政課経営支援担当による新規就農者向けの相談ブース。

#### ⑥水辺周辺活用事業のアンケート

農政課農地保全担当によるアンケートの実施。

#### ⑦体験農園

枝豆の栽培体験を行います。

#### ⑧トラクター等の展示

緑地広場にトラクターを展示します。

#### ⑨無料配布

切り花を 100 本配布します。

#### ⑩ステージ公演

- ・川越高校応援團
- ・中野七頭舞・一の会
- ・女子栄養大学 チアダンス VITALIS
- ・ジャズダンス ウィル
- ・城西大学附属川越高校 和太鼓演奏

#### 8. 雨天時の対応

- ・開会式及びステージ公演→多目的ホール
- ・トラクター等の展示→中止
- ・緑地広場での出店→屋外ステージにテントを張って実施
- ・ドキドキ野菜掘り→中止。
- ・枝豆栽培体験→別日に延期。

#### 9. 駐車場

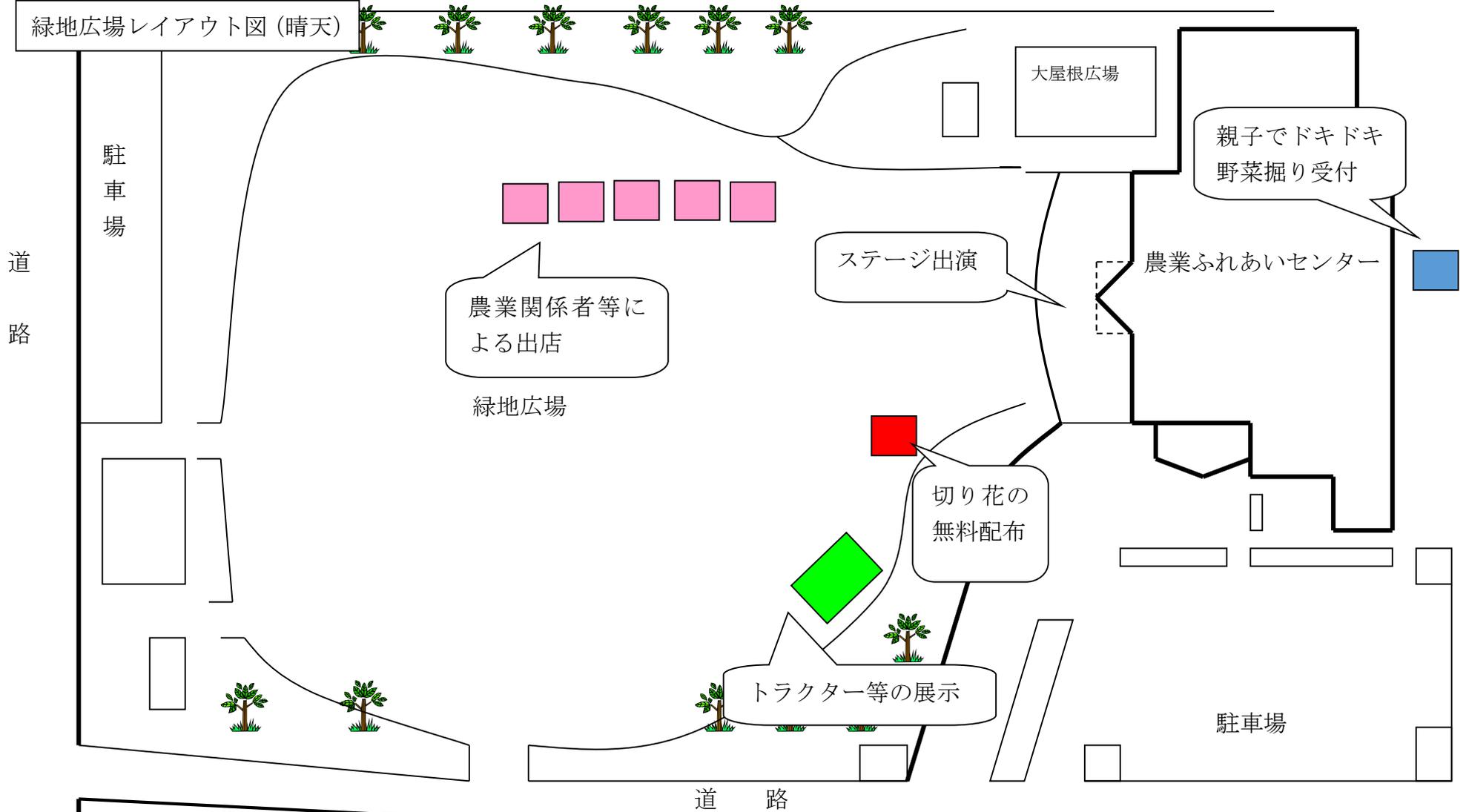
第一駐車場（43台）、第四駐車場（23台）、伊佐沼公園駐車場（65台）、伊佐沼東岸駐車場（60台）を一般用駐車場として利用します。

他に出店者用駐車場として第3駐車場（40台）を用意。市職員等執務者は伊佐沼東岸駐車場に駐車します。

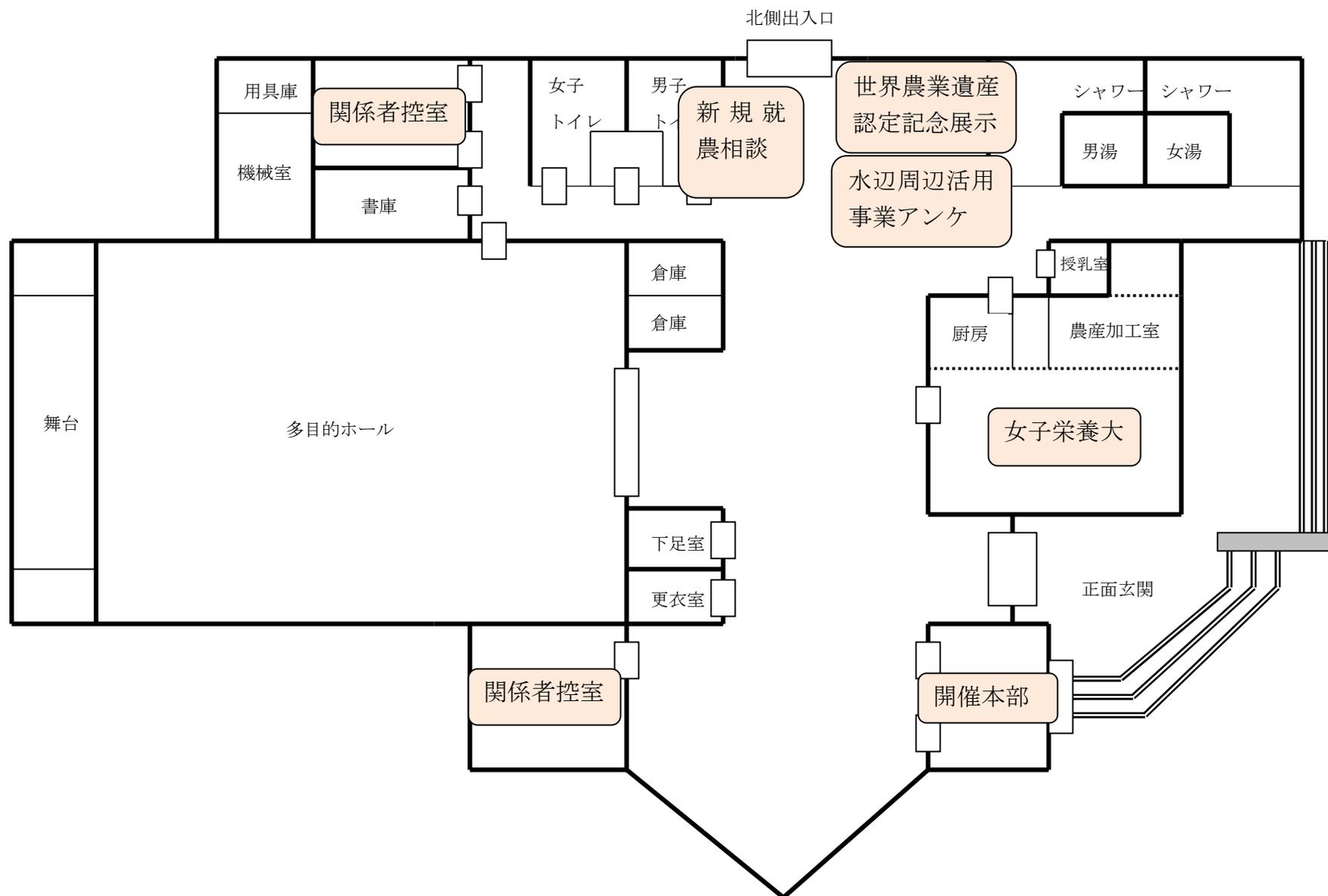
#### 10. 大屋根広場について

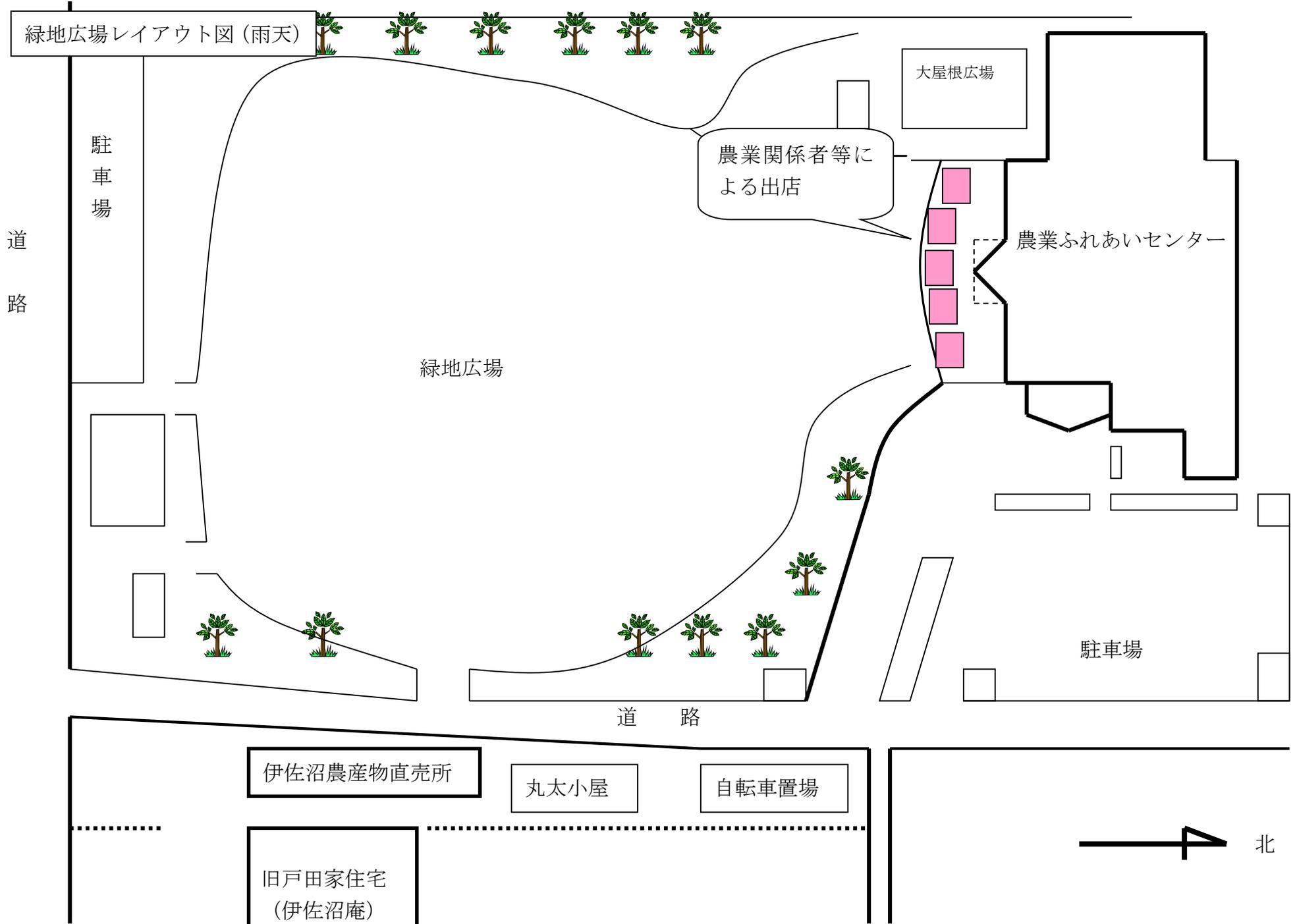
大屋根広場にサンアメニティ所有の机、椅子を設置し飲食スペースとします。また、サンアメニティがワークショップを出店します。16時以降はバーベキュー場として通常営業します。

緑地広場レイアウト図 (晴天)

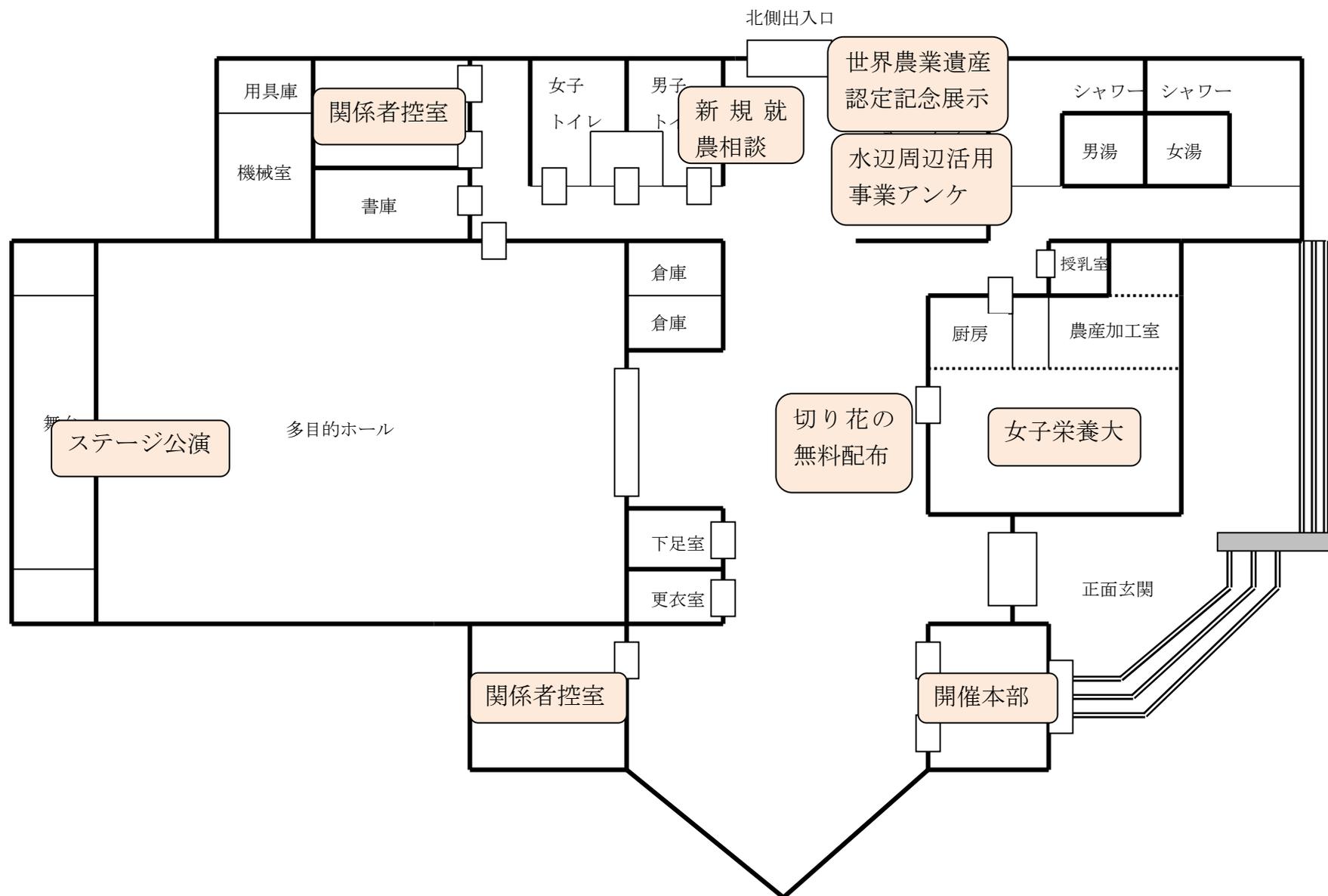


# 農業ふれあいセンターレイアウト図 (晴天)





# 農業ふれあいセンターレイアウト図 (雨天)



## 駐車場図



①第一駐車場（43台）

②第四駐車場（23台）

③伊佐沼東岸駐車場（60台）

④伊佐沼公園駐車場（65台）

⑤第三駐車場（40台）

## 利用料金上限額

### 1 農業ふれあいセンター施設等使用料

#### (1) 施設

区分		単位	使用料
研修室兼視聴覚室		1時間	400円
農業研修会議室		1時間	260円
農産加工室	専用	1時間	200円
	個人	2時間	100円
調理室		1時間	460円
休憩・コミュニティスペース（専用）		1時間	300円
多目的ホール	専用	全面利用	1時間 1,000円
		半面利用	1時間 500円
	個人	一般	2時間 100円
		中学生・小学生	2時間 50円

#### (2) 設備

区分	単位	使用料
シャワー	1回	100円

### 2 市民農園使用料

区分	単位	使用料
市民農園	1平方メートルにつき1年	400円

### 3 大屋根広場使用料

区分	単位	使用料
バーベキュー場	1人1時間につき	100円

### 4 キャンプスペース使用料

区分		単位	使用料
宿泊	オートサイト (大)	1区画につき1泊	7,500円に利用人数1人につき500円を加算した額
	オートサイト (中)	1区画につき1泊	6,000円に利用人数1人につき500円を加算した額
	フリーサイト	1区画につき1泊	3,000円に利用人数1人につき500円を加算した額

日帰り	オートサイト (大)	1区画につき1回	3,500円に利用人数1人につき500円を加算した額
	オートサイト (中)	1区画につき1回	3,000円に利用人数1人につき500円を加算した額
	フリーサイト	1区画につき1回	1,500円に利用人数1人につき500円を加算した額

## 審査項目

川越市グリーンツーリズム 拠点施設審査項目		評価項目	配点
1	総括業務	<b>【基本方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の平等利用の確保</li> <li>・立地特性を踏まえた効果的・効率的な管理及び運営</li> <li>・行政手続条例等関係法令の遵守</li> <li>・地域貢献に対する考え方</li> </ul>	10
2		<b>【業務執行体制】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務執行体制の構築</li> </ul>	10
3		<b>【危機管理】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理体制の整備</li> <li>・非常時、緊急時及び災害時の対応</li> <li>・防火、防災、防犯等関連業務</li> <li>・賠償責任及び保険への加入について</li> </ul>	10
4		<b>【市との連絡調整に関する事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者サービス向上の取組</li> <li>・セルフモニタリングの取組、市が実施するモニタリング等への対応</li> <li>・近隣対応</li> <li>・市との連絡体制構築に向けた取組</li> </ul>	10
5	維持管理業務	<b>【維持管理業務】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設の保守点検方針</li> <li>・本施設の清掃方針</li> <li>・本施設の警備方針</li> <li>・各運営施設に対する維持管理方針（例：ほ場の維持管理方法など）</li> <li>・維持管理業務計画</li> </ul>	30
6	運営業務	<b>【農業ふれあいセンター運営業務】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付業務や貸館業務の運営方法</li> <li>・効率的な予約・受付・貸出の提案</li> <li>・食体験の企画・実施の提案</li> <li>・園芸講習会の企画・実施の提案</li> </ul>	20
7		<b>【農業関係者の資質向上に資する場の提供】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業関係者の資質向上に関する事業の提案</li> <li>・農業講習会の企画・実施の提案</li> </ul>	20
8		<b>【体験農園運営業務】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場の有効活用に関する提案</li> <li>・体験プログラムの企画、実施の提案</li> </ul>	20

川越市グリーンツーリズム 拠点施設審査項目		評価項目	配点
9	運営業務	【市民農園運営業務】 ・市民農園の効果的・効率的な運営方法 ・菜園相談業務の実施方法 ・市民農園利用者増加に向けた手法の提案	10
10		【緑地広場運営業務】 ・緑地広場の有効活用に関する提案 ・緑地広場利用者の増加に向けた取組について	10
11		【農業まつり運営業務】 ・農業まつりの企画・実施の提案	10
12		【大屋根広場運営業務】 ・利用者増加に向けた手法の提案 ・川越産農産物等の食材提供に関する提案 ・効率的な予約システムの導入について ・本施設内の他施設との連携について	10
13		【キャンプスペース運営業務】 ・キャンプスペース利用者増加に向けた手法の提案 ・効率的な予約システムの導入について ・コンセプトに沿った運営計画 ・本施設の他施設との連携について	15
14		【グリーンツーリズムPR業務】 ・川越産農産物の効果的なPR ・庭先販売所等への集客促進に向けた効果的PR ・本施設への集客促進に向けた効果的なPR（各施設に関する提案含む） ・農業、観光に関する情報収集及び情報発信 ・農のある生活のPR方法	15
15		【カフェスペースの活用方法】 ・カフェスペースの活用方針 ・川越産農産物を活用したメニュー等の提案	5
16		【自主事業】 ・本施設がより魅力的になる自主事業 ・本施設の設定目的に沿った自主事業	20

川越市グリーンツーリズム 拠点施設審査項目		評価項目	配点
17	業務実績	【業務実績】 ・今回の募集と同様の業務の実施状況	10
18	提案価格	・指定管理料の提案額	25
19		・剰余金に関する提案	10
20	指定管理業務を安定して行う能力	・事業収支計画 ・経営能力	20
21	個人情報の取扱い方針	【個人情報の保護及び情報の公開】 ・個人情報の保護の基本的な考え方及び具体的な取組 ・業務の一部を再委託する場合の個人情報保護の徹底 ・情報公開についての考え方	10
合計			300

## 文書管理上の留意事項

## (基本的事項)

第1条 指定管理者は、指定管理業務等の実施に当たり作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録（以下「文書等」という。）を正確かつ迅速丁寧に取り扱うとともに、常にその処理の経過を明らかにし、適正に管理しなければならない。

## (文書等の管理基準等)

第2条 指定管理者は、文書等を適正に管理するため、川越市と協議の上、当該業務の性質、内容等に基づく文書等の管理基準を定めなければならない。

## (文書等の保存期間)

第3条 指定管理者は、川越市文書管理規程第35条並びに当該文書等の利用の頻度、保管場所のスペース、消滅時効等を勘案し、川越市と協議の上、当該文書等の保存期間を定めるものとする。

## (文書等の廃棄)

第4条 指定管理者は、当該文書等の保存期間が満了したときは、川越市と協議の上、当該文書等の廃棄を決定するものとする。この場合において、指定管理者は、破碎、溶解、焼却その他川越市の認める方法により、当該文書等を廃棄しなければならない。

## (文書等の引継ぎ)

第5条 指定管理者は、指定期間が終了したときは、速やかに、当該文書等のうち保存期間が終了していないもの又は川越市が指示したものを川越市又は川越市の指定する者に引き継がなければならない。

## 個人情報取扱特記事項

指定管理者が指定管理業務等を通じて取得する個人に関する情報（以下「個人情報」という。）の取扱いについては、この特記事項によらなければならない。

### （基本的事項）

第1条 指定管理者は、個人情報の保護の重要性を認識し、指定管理業務の実施に当たっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）並びにその他の個人情報の保護に関する法令、条例及び規則等を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

### （用語の定義）

第2条 本特記事項において、「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。

### （利用目的の特定）

第3条 指定管理者は、個人情報を取り扱うに当たっては、指定管理業務等の遂行に必要な範囲内において、その利用の目的（以下「利用目的」という。）をできる限り特定しなければならない。

### （利用目的による制限）

第4条 指定管理者は、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

### （利用目的の明示）

第5条 指定管理者は、本人から直接書面（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録を含む。）に記録された当該本人の個人情報を取得するときは、次に掲げる場合を除き、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。

- 一 人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に必要があるとき。
- 二 利用目的を本人に明示することにより、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがあるとき。

三 利用目的を本人に明示することにより、国、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

四 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められるとき。

(安全管理措置)

第6条 指定管理者は、個人情報管理責任者、従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の安全管理に関する定めを作成するなど必要かつ適切な措置を講じなければならない。

2 指定管理者は、前項の規定により定めを作成するなど必要かつ適切な措置を講じたときは、川越市に対し、その内容を報告しなければならない。

3 電子情報処理組織により、処理・取扱いをする場合は、日本国内に限る。

4 川越市は、個人情報の安全管理が図られるよう、指定管理者に対して必要かつ適切な監督を行う。

(取扱状況の報告等)

第7条 指定管理者は、あらかじめ川越市の承認を得た場合を除き、川越市と指定管理者の協議の上定める期間、方法及び内容等で指定管理者が取り扱う個人情報の取扱状況等を書面により川越市に報告しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、川越市は、指定管理者が取り扱う個人情報の取扱状況、管理状況、従事者の管理体制及び実施体制について、必要に応じ報告を求め、実地に調査することができる。

3 川越市は、指定管理者に対し、前2項の規定による報告又は調査の結果に基づき、必要な指示をすることができる。

(再委託の禁止等)

第8条 川越市グリーンツーリズム拠点施設の管理に関する基本協定書第16条に定めるところにより、指定管理者が指定管理業務等の一部（個人情報の取扱いを含む場合に限る。）を第三者に委託し、又は請け負わせる場合（以下「委託等」という。）は、指定管理者は、当該協定書及びこの特記事項の趣旨にのっとり、その取扱いを委託され、又は請け負った業務に関して取得し取り扱う個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受け、又は請け負った者に対して次に掲げる事項を行わなければならない。

(1) 法第66条、第67条、第176条及び第180条の適用を受けることの説明をすること

(2) 個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせること

(3) 個人情報の取扱状況、管理状況、従事者の管理体制及び実施体制について必要かつ適切な監督をすること

(従事者の監督)

第9条 指定管理者は、指定管理業務等に従事している者（委託等の従事者も含む。以下「従事者」という。）に対し、法第66条、第67条、第176条及び第180条の規定の内容を周知し、従事者から誓約書（別記様式）の提出を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の規定により従事者から誓約書の提出を受けたときは、川越市に対し、その写しを提出しなければならない。

3 指定管理者は、その取り扱う個人情報の適切な管理が図られるよう、従事者に対して、第6条第1項により講ずることとした措置の周知及び遵守状況の監督その他の必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(利用及び提供の制限)

第10条 指定管理者は、川越市の承認がある場合を除き、その取り扱う個人情報を指定管理業務等以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供してはならない。指定管理業務等を行わなくなった後においても同様とする。

(個人情報の提供を受ける者に対する措置要求)

第11条 指定管理者は、第10条に基づき、その取り扱う個人情報を第三者に提供する場合において、川越市と協議の上、必要があると認めるときは、その取り扱う個人情報の提供を受ける者に対し、提供に係る個人情報について、その利用の目的若しくは方法の制限その他必要な制限を付し、又はその漏えいの防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講ずることを求めなければならない。

(複製等の禁止)

第12条 指定管理者は、その取り扱う個人情報の複製、送信、個人情報が記録されている媒体の外部への送付又は持ち出しその他個人情報の適切な管理に支障を及ぼすおそれのある行為をしてはならない。ただし、あらかじめ川越市の承認を受けたときはこの限りでない。

(資料等の引渡し等)

第13条 指定管理者は、指定管理業務等を行わなくなった場合には、その取り扱う個人情報が記録された資料等（電磁的記録を含む。以下「引渡し対象資料等」という。）を速やかに川越市又は川越市の指定する者に引き渡さなければならない。ただし、川越市が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

- 2 前項に定める場合のほか、指定管理者は、川越市の承認を受けたときは、川越市立会いの下に、引渡し対象資料等を廃棄することができる。
- 3 前2項の規定は、指定管理者が指定管理業務を行う上で不要となった引渡し対象資料等について準用する。

(安全確保上の問題への対応)

- 第14条 指定管理者は、その取り扱う個人情報の漏えい、滅失、毀損その他の個人情報の安全の確保に係る事態であつて、指定管理業務の遂行に支障が生じるおそれのある事案の発生を知ったときは、直ちに川越市に対し、当該事案の内容、経緯、被害状況等を報告し、被害の拡大防止又は復旧等のために必要な措置に関する川越市の指示に従わなければならない。
- 2 指定管理者は、事案の内容、影響等に応じて、その事実関係及び再発防止策の公表、当該事案に係る本人への対応（本人に対する適宜の手段による通知を含む。）等の措置を川越市と協力して講じなければならない。

(苦情処理)

- 第15条 指定管理者は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。
- 2 指定管理者は、苦情を受けたときは、直ちに川越市に報告しなければならない。

## 誓約書

私は、川越市グリーンツーリズム拠点施設の指定管理業務等に従事するに当たり、その業務を通じて取り扱う個人情報に関し、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第66条（安全管理措置）、第67条（従事者の義務）、第176条及び第180条（罰則）の規定の内容について、下記の者から説明を受けました。

私は、川越市グリーンツーリズム拠点施設の指定管理業務等に従事している間及び従事しなくなった後において、その業務を通じて取り扱う個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の関係法令が適用されることを自覚し、市民等の福祉を増進する目的をもって市民等の利用に供されるべき川越市グリーンツーリズム拠点施設の指定管理業務等の従事者として誠実に職務を行うことを誓います。

## 記

説明した者

川越市グリーンツーリズム拠点施設  
（指定管理者名称）  
（指定管理業務等に関する総括責任者の役職名）  
（氏名）

年 月 日

氏名

## 川越市建設工事等の契約に係る入札参加停止等の措置要綱

## (趣旨)

第1条 この要綱は、建設工事の請負、製造の請負、工所用材料の買入れ、設計、調査、測量その他の業務委託、物品の購入、事務機器等の賃貸借等（以下「建設工事等」という。）を市が発注するに当たり、契約の適正な履行を確保するため、川越市競争入札参加者の資格等に関する規程（平成6年川越市告示第351号）に基づき建設工事等の競争入札に参加する資格を有する者（法人にあっては、本店及び支店を含む。以下「有資格業者」という。）、その使用人、下請負人又は有資格業者を構成員に含む共同企業体が、虚偽記載、工事事故、粗雑工事、贈賄（法人を処罰する旨の法律の規定がない場合にあつては、法人の役員等がした贈賄をいう。）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反する行為、談合等をした場合の一般競争入札及び指名競争入札への参加の停止等の措置について、必要な事項を定めるものとする。

## (入札参加停止)

第2条 市長は、有資格業者、その使用人、下請負人又は有資格業者を構成員に含む共同企業体が行った行為が別表第1又は別表第2（以下「各別表」という。）の措置要件の欄に掲げる措置要件のいずれかに該当したときは、その情状に応じて当該措置要件について各別表に規定する期間の範囲内において、当該有資格業者について、入札参加停止の措置を行うものとする。

2 市長は、市が発注する建設工事等において、別表第2の3の項又は4の項の措置要件に該当する有資格業者である個人若しくはその使用人又は有資格業者である法人の役員若しくはその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された場合、必要に応じて、当該有資格業者である個人若しくはその使用人又は当該有資格業者である法人の役員若しくはその使用人が役員等となっている他の有資格業者についても同様に入札参加停止の措置を行うことができる。

3 市長が入札参加停止の措置を行ったときは、建設工事等の契約のため指名を行うに際し、当該入札参加停止に係る有資格業者を指名してはならない。当該入札参加停止に係る有資格業者を現に指名しているときは、指名を取り消すものとする。

## (下請負人及び共同企業体に関する入札参加停止)

第3条 市長は、前条第1項の規定により入札参加停止の措置を行う場合において、当該入札参加停止について、責めを負うべき有資格業者である下請負人があることが明らかになったときは、当該下請負人について、当該元請負人に対して行う入札参加停止の期間の範囲内で情状に応じて期間を定め、入札参加停止の措置を併せ行うものとする。

2 市長は、前条第1項の規定により共同企業体について入札参加停止の措置を行うときは、当該共同企業体の有資格業者である構成員（明らかに当該入札参加停止について責めを負わないと認められる者を除く。）について、当該共同企業体に対して行う入札参加停止の期間の範囲内で情状に応じ

て期間を定め、入札参加停止の措置を併せ行うものとする。

- 3 市長は、前条第1項若しくは第2項又は前2項の規定による入札参加停止に係る有資格業者を構成員に含む共同企業体について、当該有資格業者に対して行う入札参加停止の期間の範囲内で状況に応じて期間を定め、入札参加停止の措置を行うものとする。

(入札参加停止の期間の特例)

第4条 有資格業者が、一つの事案により、各別表に規定する措置要件の2以上に該当することとなった場合における入札参加停止の期間は、当該措置要件ごとに各別表に規定する期間の短期及び長期の最も長いものをもってそれぞれ入札参加停止の期間の短期及び長期とする。

- 2 有資格業者が次の各号のいずれかに該当することとなった場合における入札参加停止の期間の短期は、当該措置要件について各別表に規定する短期の2倍の期間とする。ただし、当初の入札参加停止の期間が1月に満たないときは、1.5倍の期間とする。

(1) 別表第2の1の項から4の項までの措置要件に係る入札参加停止の期間中又は当該期間の満了後3年を経過するまでの間に別表第2の1の項から4の項までの措置要件のいずれかに該当することとなったとき。

(2) 前号に掲げる場合のほか、各別表の措置要件に係る入札参加停止の期間中又は当該期間の満了後1年を経過するまでの間に、それぞれ各別表の措置要件のいずれかに該当することとなったとき。

(3) 「川越市建設工事等暴力団排除措置要綱」の別表の各項の措置要件に係る入札参加除外の期間中又は当該期間の満了後3年を経過するまでの間に、別表第2の各項の措置要件のいずれかに該当することとなったとき。

- 3 市長は、有資格業者について情状酌量すべき特別の理由があるため、各別表に規定する期間又は前2項の規定による入札参加停止の期間の短期未満の期間を定める必要があるときには、各別表又は前2項の規定にかかわらず入札参加停止の期間の短期を各別表又は前2項の短期の2分の1の期間まで短縮することができる。

- 4 市長は、有資格業者について、極めて悪質な事由があるため又は極めて重大な結果を生じさせたため、各別表に規定する期間又は第1項の規定による入札参加停止の期間の長期を超える入札参加停止の期間を定める必要があるときは、各別表又は第1項の規定にかかわらず入札参加停止の期間の長期を各別表又は第1項の長期の2倍の期間（当該長期の2倍が36月を越える場合は36月）まで延長することができる。

- 5 市長は、入札参加停止の期間中の有資格業者について、情状酌量すべき特別の理由又は極めて悪質な事由が明らかとなったときは、各別表又は前各項に規定する期間の範囲内で入札参加停止の期間を変更することができる。

- 6 市長は、入札参加停止の期間中の有資格業者が、当該事案について責めを負わないことが明らかとなったと認めるときは、当該有資格業者について入札参加停止の措置を解除するものとする。

(独占禁止法違反等の不正行為に対する入札参加停止の期間の特例)

第5条 市長は、第2条第1項の規定により入札参加停止の措置を行う際に、有資格業者が独占禁止法違反等の不正行為により次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、入札参加停止の

期間を加重するものとする。

- (1) 市が談合等の情報を得た場合又は談合等があると疑うに足りる事実を得た場合で、有資格業者が当該談合等を行っていないとの誓約書を市長に提出したにもかかわらず、当該事案について別表第2の3の項ア又は4の項アに該当したとき。
- (2) 別表第2の3の項又は4の項に該当する有資格業者（その役員又は使用人を含む。）について、独占禁止法違反に係る確定判決若しくは確定した排除措置命令若しくは課徴金納付命令又は公契約関係競売等妨害（刑法（明治40年法律第45号）第96条の6第1項。以下同じ。）若しくは談合（刑法第96条の6第2項。以下同じ。）に係る確定判決において、当該独占禁止法違反又は公契約関係競売等妨害若しくは談合の首謀者（独占禁止法第7条の3第2項の各号に該当する者をいう。）であることが明らかになったとき。
- (3) 別表第2の3の項に該当する有資格業者について、独占禁止法第7条の3第1項の規定の適用があったとき。
- (4) 入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）第3条第4項に基づく各省各庁の長等による調査の結果、入札談合等関与行為があり又はあったことが明らかとなったときで、当該関与行為に関し、別表第2の3の項に該当する有資格業者に悪質な事由があるとき。
- (5) 本市又は他の公共機関の職員が、公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときで、当該職員の容疑に関し、別表第2の4の項に該当する有資格業者に悪質な事由があるとき。

（入札参加停止に係る通知等）

第6条 市長は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める様式により、有資格者に対し通知するものとする。ただし、通知する必要がないと認める相当の理由があるときは、通知を省略することができる。

- (1) 第2条第1項若しくは第2項又は第3条各項の規定により入札参加停止の措置を行う場合 様式第1号
- (2) 第4条第5項の規定により入札参加停止の期間を変更する場合 様式第2号
- (3) 第4条第6項の規定により入札参加停止の措置を解除する場合 様式第3号

2 市長は、前項第1号の規定による通知をした場合において、当該入札参加停止の原因となった事由が本市の発注した建設工事等に関するものであるときは、当該通知に係る有資格者から様式第4号による改善措置の報告を徴するものとする。

（随意契約の相手方の制限）

第7条 市長は、入札参加停止の期間中の有資格業者を随意契約の相手方としてはならない。ただし、やむを得ない理由があると市長が認めるときは、この限りでない。

（下請等の禁止）

第8条 市長は、入札参加停止期間中の有資格業者への下請負又は再委託を承認してはならない。

（入札参加停止に至らない事由に関する措置）

第9条 市長は、入札参加停止の措置を行わない場合において、必要があると認めるときは、当該有

資格業者に対し、書面又は口頭で警告又は注意の喚起を行うことができる。

(入札参加停止の公表)

第10条 市長は、第2条第1項若しくは第2項又は第3条各項の規定により入札参加停止の措置を行った場合は、当該有資格業者名等について公表するものとする。

(その他)

第11条 この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成5年9月28日から施行し、同日以後の各別表の措置要件に該当する行為による指名停止の措置から適用する。
- 2 川越市建設工事請負業者指名停止基準（昭和52年5月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成6年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 改正後の川越市建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱第6条の規定は、この要綱の施行の日において指名停止の期間中の有資格業者から、同日前に相続、合併、会社分割又は営業譲渡等により実質的に承継したと認められる有資格業者についても適用があるものとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の日前に原因となる事実又は行為が発生したものについては、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。（平成24年1月31日決裁）

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。（平成25年3月21日決裁）

附 則

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。（令和2年3月16日決裁）
- 2 この要綱の施行の日前に原因となる事実又は行為が発生したものについては、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。（令和3年2月25日決裁）

附 則

この要綱は、令和7年6月1日から施行する。（令和7年5月27日決裁）

別表第1（第2条関係）

区分	措置要件	期間
虚偽記載	1 市の発注する建設工事等に係る一般競争及び指名競争において、入札参加資格確認審査申請書、入札参加資格確認資料、その他の契約前の調査資料に虚偽の記載をし、建設工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	入札参加停止を決定した日から2月以上6月以内
粗雑工事	2 市と締結した契約に係る建設工事等（以下「市発注工事等」という。）の施工等に当たり、過失により当該施工等を粗雑（その程度が軽微であると認められるものを除く。）にしたと認められるとき。	入札参加停止を決定した日から2月以上6月以内
	3 県内における建設工事等で前項に掲げるもの以外のもの（以下「一般工事等」という。）の施工等に当たり、過失により当該施工等を粗雑（その程度が重大であると認められるものに限る。）にしたと認められるとき。	入札参加停止を決定した日から1月以上3月以内
契約違反	4 2の項に掲げる場合のほか、市発注工事等の施工等に当たり、契約に違反し、建設工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	入札参加停止を決定した日から2月以上6月以内
公衆損害事故	5 市発注工事等の施工等に当たり、安全管理の措置が不相当であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害を与えたとき。	入札参加停止を決定した日から2月以上6月以内
	6 一般工事等の施工等に当たり、安全管理の措置が不相当であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害を与えた場合において、当該事故が重大であると認められるとき。	入札参加停止を決定した日から1月以上6月以内
工事関係者事故	7 市発注工事等の施工等に当たり、安全管理の措置が不相当であったため、当該施工等に関係する者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	入札参加停止を決定した日から1月以上6月以内
	8 一般工事等の施工等に当たり、安全管理の措置が不相当であったため、当該施工等に関係する者に死亡者又は負傷者を生じさせた場合において、当該事故が重大であると認められるとき。	入札参加停止を決定した日から2週間以上3月以内

別表第2（第2条関係）

区分	措置要件	期間
贈	1 次のア、イ又はウに掲げる者が市の職員に対する贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	入札参加停止を決定した日から
	ア 有資格業者である個人又は有資格業者である法人の代表権を有する役員（代表権を有すると認めるべき肩書を付した役員を含む。以下「代表役員等」という。）	6月以上24月以内
	イ 有資格業者である法人の役員又は有資格業者の支店若しくは営業所（常時建設工事等の契約を締結する事務所をいう。）を代表する者でアに掲げる者以外のもの（以下「一般役員等」という。）	5月以上24月以内
贈	ウ 有資格業者の使用人でイに掲げる者以外のもの（以下「使用人」という。）	4月以上24月以内
	2 次のア、イ又はウに掲げる者が市の職員以外の他の公共機関の職員に対する贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	入札参加停止を決定した日から
	ア 代表役員等	5月以上18月以内
イ 一般役員等	4月以上18月以内	
ウ 使用人	3月以上18月以内	
独占禁止法違反	3 次の場合において、独占禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、建設工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	入札参加停止を決定した日から
	ア 市発注工事等	12月以上36月以内
イ 上記以外での業務	4月以上18月以内	

公契約関係競売等妨害 又は談合	<p>4 次の場合において、代表役員等、一般役員等又は使用人が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。</p> <p>ア 市発注工事等</p> <p>イ 上記以外での業務</p>	<p>入札参加停止を決定した日から</p> <p>12月以上36月以内</p> <p>4月以上18月以内</p>
建設業法違反	<p>5 次の場合において、建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に違反し、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき。</p> <p>ア 市発注工事</p> <p>イ 上記以外での業務</p>	<p>入札参加停止を決定した日から</p> <p>3月以上12月以内</p> <p>1月以上12月以内</p>
不正又は不誠実な行為	<p>6 別表第1の各項及び前各項に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき。</p>	<p>入札参加停止を決定した日から1月以上12月以内</p>
報告義務違反	<p>7 別表第1の各項及び前各項に掲げる場合のほか、代表役員等が拘禁刑以上にあたる犯罪の容疑により公訴を提起され、又は拘禁刑以上若しくは刑法の規定による罰金刑を宣告され、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき。</p>	<p>入札参加停止を決定した日から1月以上9月以内</p>
	<p>8 市発注工事等において、受注者が暴力団等の不当介入を受けた場合の発注者への報告義務に違反し、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき。</p>	<p>入札参加停止を決定した日から2週間以上2月以内</p>

## 拠点施設の業務委託一覧

業務委託名	現在の委託期間	金額	業者名	備考（今後の見込）
建築物等定期点検業務委託	R5.10.24～R5.12.28	642,400円	株式会社不二ビルサービス	2年に1度実施。 今年度は10月頃に契約予定
冷暖房設備保守点検業務委託	R6.10.1～R7.9.30	729,960円	株式会社埼玉クリーンサービス	R7.10.1～R8.3.31で契約予定
自動ドア装置保守点検業務委託	R6.10.1～R7.9.30	176,352円	ナブコシステム株式会社 所沢営業所	R7.10.1～R8.3.31で契約予定
防災設備保守点検業務委託	R6.10.1～R7.9.30	429,000円	株式会社カナイ消防機材	R7.10.1～R8.3.31で契約予定
外トイレ機械警備業務委託	R5.2.10～R8.3.31	414,463円	総合警備保障株式会社	月額11,000円で契約。 R5.2月は月途中契約のため、 日割り計算して支払い。
自家用電気工作物保安業務委託	R6.4.12～R7.3.31	182,160円	瀧田電気管理事務所	今年度は4月中旬頃に契約予定
マンホールポンプ維持管理業務委託	R7.4.1～R8.3.31	506,000円	株式会社第一テクノ 関東支店	
警備保障業務委託	R7.4.1～R8.3.31	245,520円	セコム株式会社	
鴨田ふれあい農園管理等作業員派遣業務	R6.10.1～R7.3.31	667,260円	公益財団法人いきいき埼玉 (シルバー人材センター連合川越市事務所)	半期ごとの契約。 4月中旬と10月に契約予定。
体験農園管理等作業員派遣業務	R7.4.21～R7.9.30	963,820円	公益財団法人いきいき埼玉 (シルバー人材センター連合川越市事務所)	半期ごとの契約。 4月中旬と10月に契約予定。
マンホールポンプ内清掃	—	495,000円 (R7予算額)	彩美環境システム株式会社	年3回
昆虫等駆除手数料	—	110,000円 (R7予算額)	クリハラサービス	
風呂水質検査	—	42,680円 (R7予算額)	一般社団法人埼玉県環境検査研究協会	
受水槽点検業務	—	22,000円 (R7予算額)	一般社団法人埼玉県環境検査研究協会	
受水槽清掃業務	—	124,300円 (R7予算額)	加藤商事株式会社	
樹木剪定作業	—	66,000円 (R7予算額)	株式会社 渋谷造園土木	
防火対象物点検	—	66,550円 (R7予算額)	株式会社 カナイ消防機材	

# 川越市グリーンツーリズム拠点施設ほか2箇所 建築物等定期点検業務 委託仕様書

## 1. 目的

本業務委託は、建築基準法第12条第2項及び第4項に基づき、川越市グリーンツーリズム拠点施設ほか2箇所について、建築物及び建築設備等（昇降機、排煙設備等以外）の定期点検を行い、建築物等の状況について安全上、防火上又は衛生上支障がないことを確認し、来館者並びに職員等の安全を確保することを目的とする。

## 2. 委託対象施設

### (1) 川越市グリーンツーリズム拠点施設

所在地 川越市大字伊佐沼887番地  
延べ床面積 1,825.06 m<sup>2</sup>  
構造 鉄骨造 1階建て

### (2) 伊佐沼農産物直売所

所在地 川越市大字鴨田921番地1  
延べ床面積 290.39 m<sup>2</sup>  
構造 鉄骨造 1階建て

### (3) 伊佐沼庵

所在地 川越市大字鴨田922番地1  
延べ床面積 130.28 m<sup>2</sup>  
構造 木造 1階建て

## 3. 委託期間

契約締結日 から 令和5年12月28日 まで

## 4. 業務内容

建築基準法施行規則第5条の2及び第6条の2に基づき、定期点検を実施し、報告書等の作成を行う。

## 5. 受注者の資格

(1) 建築物定期点検・・・建築士事務所の登録を受けている者、または、建築基準法に規定する特定建築物調査員(一級建築士若しくは二級建築士又は建築物調査員資格者証の交付を受けている者)

(2) 建築設備等定期点検

- ① 建築設備・・・建築士事務所の登録を受けている者、または、建築基準法に規定する建築設備検査員
  
- ② 防火設備・・・建築士事務所の登録を受けている者、または、建築基準法に規定する防火設備検査員

6. 業務着手前提出書類

受注者は、業務着手前に以下の書類を提出するものとする。

- (1) 業務従事者名簿
- (2) 委託業務実施計画書
- (3) 管理技術者届
- (4) 点検業務に必要な有資格者証の写し等
- (5) その他、市が指定するもの

7. 責任者の指定

受注者は、業務着手前に作業及び施設職員との業務連絡の中心となる作業責任者を指定し、市に報告するものとする。

8. 業務遂行時間

原則として午前8時30分から午後5時15分までの間で実施する。  
なお、作業時間については、市と協議の上決定するものとする。

9. 服装について

業務従事者は、受注者が定めた服装を着用し、名札を付けるものとする。

10. 報告書等の提出

受注者は、点検の実施結果を記録した報告書等を下記により市に提出するものとする。  
なお、最新のものを「一般財団法人 埼玉県建築安全協会」のホームページからダウンロードして使用すること。

- (1) 定期点検報告書（建築基準法施行規則の各様式に準拠した内容であること。）
  - ① 建築物定期点検・・・・・・・・・・（第三十六号の二様式に準拠すること。）
  - ② 建築設備定期点検  
（昇降機、排煙設備等以外）・・・・（第三十六号の六様式に準拠すること。）
  - ③ 防火設備定期点検・・・・・・・・・・（第三十六号の八様式に準拠すること。）

(2)・調査結果表

①建築物定期点検

[平成 20 年 3 月 10 日国土交通省告示第 282 号に準拠した内容であること。]

・検査結果表

②建築設備定期点検

[平成 20 年 3 月 10 日国土交通省告示第 285 号に規定される検査結果表に準拠した内容であること。]

③防火設備定期点検

[平成 28 年 5 月 2 日国土交通省告示第 723 号に規定される検査結果表に準拠した内容であること。]

※調査結果表、検査結果表には調査結果図及び関係写真様式等を含む。

※国土交通省告示については当初施行後の改正内容を含む。

(3) 定期報告概要書（建築基準法施行規則の各様式に準拠した内容であること。）

① 建築物定期点検・・・・・・・・・・（第三十六号の三様式に準拠すること。）

② 建築設備定期点検

（昇降機、排煙設備等以外）・・・・（第三十六号の七様式に準拠すること。）

③ 防火設備定期点検・・・・・・・・・・（第三十六号の九様式に準拠すること。）

(4) 提案書（不良等があった場合の改善方法について記したもの。様式については任意とする。）

1 1. その他事項

(1) 受注者は、業務を遂行するにあたり、建物、設備、機器等に損傷を与えないよう十分注意し、万一破損した場合は発注者の責に帰する場合を除き、その賠償の責を負うものとする。

(2) 受注者は、委託業務の実施にあたり、市と十分な打ち合わせを行うものとする。

(3) この仕様書は委託業務の大要を示すものであるため、受注者は現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項については、市と協議のうえ、誠意をもって行うものとする。

(4) 受注者は、この業務に関連する関係官公庁との連絡及び市が必要とする場合の資料を作成するものとする。また、関係官公庁に報告及び届出の義務のある業務については、定められた手続きにより期限厳守のうえ市の承認を得て代行処理するものとする。

(5) 受注者は、監督官公庁等の検査には、必要に応じて責任者又は担当する技術員を立ち合わせるものとする。

(6) 受注者は、委託業務の遂行にあたり施設利用者等の利用を妨げないよう、また、不快を抱かせないよう言動等に十分注意するものとする。

- (7) 業務中に知り得た発注者の機密事項（川越市グリーンツーリズム拠点施設利用者に関する個人情報含む）は、外部に漏れる事のないよう勤務外においても十分に留意するものとする。
- (8) 開館日または開館時間中に実施する事が適切でない作業については、市と協議のうえ、休館日または開館時間外に行うものとする。
- (9) 休館日は次のとおりとする。
  - ① 月曜日
  - ② 年末年始（12月29日から1月3日まで）
- (10) 入札前には必ず現地確認を行い、また必要な図面等があれば来所のうえ確認を行うこと。

## 1.2. 経費の負担区分

発注者及び受注者の経費の負担は次のとおりとする。但し、疑義が生じたときには、協議の上決定する。

### (1) 発注者が負担する経費

- ① 業務遂行に必要な電力、水道及びガス料金。但し、無駄の無いように十分注意して使用すること。

### (2) 受注者が負担する経費

- ① 業務従事者の服装及び作業に必要な保護手袋等
- ② 業務に要する機械器具、用具に関する経費等

# 川越市グリーンツーリズム拠点施設冷暖房設備保守点検業務委託仕様書

## 1 委託目的

本業務委託は、川越市グリーンツーリズム拠点施設に設置されている冷暖房設備の保守点検を行い、常に良好な状態で運転できるように保つことを目的とする。

## 2 委託対象施設

- (1) 名称 川越市グリーンツーリズム拠点施設
- (2) 場所 川越市大字伊佐沼 8 8 7 番地

## 3 委託期間

令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 7 年 9 月 3 0 日（1 年間）  
（地方自治法 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約）

## 4 支払方法

2 回払いとする  
支払月：令和 7 年 4 月（1 0～3 月分）  
令和 7 年 1 0 月（4～9 月分）

## 5 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ月額を記載してください。

## 6 実施計画書等の提出

受注者は、業務着手前に以下の書類を提出しなければならない。

- (1) 委託業務実施計画書
- (2) その他、市指定のもの

## 7 作業内容

別紙・冷暖房設備保守点検要領を参照

## 8 点検回数

- (1) 定期点検 4 回（点検月は 1 2 月、3 月、6 月、9 月とする）
- (2) 緊急時点検 随 時
- (3) フロン排出抑制法に基づく簡易点検 概ね 3 箇月ごとに 1 回（計 4 回）
- (4) フロン排出抑制法に基づく定期点検 なし

※フロン排出抑制法に基づく点検については、適切に実施できる場合に、上記設備保守点検と同日に行うことができる。

## 9 実施報告書等の提出

受注者は、各種作業の結果について、点検結果表及び委託業務実施報告書を提出すること。

## 1 0 外部への再委託について

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

#### 1 1 業務従事者

点検を行うものは、その作業内容に応じ、必要な知識及び技能を有するものとする。  
また、業務着手前に作業及び施設職員との業務連絡の中心となる作業責任者を指定し、発注者に報告すること。

#### 1 2 関連法令の遵守

作業にあたっては、関連法令を遵守し行うこととする。

- (1) 業務用冷凍空調機器の適切な使用環境の維持
- (2) 簡易点検の実施及び記録簿の作成
- (3) フロン類が漏れた場合の適切な対処（繰り返し充填の禁止）
- (4) フロン類漏れい量の国への報告（一定以上の漏洩があった場合に限る）
- (5) その他、フロン排出抑制法に適合するために必要なことの実施への協力

#### 1 3 特記事項

この入札は、地方自治法第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載します。

この契約の締結後に、消費税法(昭和63年法律第108号)等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

#### 1 4 その他の事項

- (1) 受注者は、業務を遂行するにあたり建物、設備、機器等に損傷を与えないよう十分に注意し、万一損傷の場合は、発注者の責めに帰する場合を除き、その賠償の責を負うものとする。
- (2) 受注者は、点検試験に際し設備の老朽、軽微な破損及び腐食等による機能障害に対して、常に設備が使用できるように点検調整を行うこと。
- (3) 受注者は、受託設備に故障等の発生がある場合は、直ちに技術員を派遣して正常な状態に復すること。
- (4) 受注者は、点検業務の実施にあたり本市職員と十分な打ち合わせのうえ、その指示に従うこと。
- (5) この仕様書は、委託業務の大要を示すものであるから、受注者は現場の状況に応じここに記載されていない細部の事項についても誠意をもって行うこと。

## 冷 暖 房 設 備 保 守 点 検 要 領

- 1 平常運転中に、機器全般にわたり異常の有無を定期的に点検する。
- 2 点検時には清掃、整備及び簡単な修理を実施するものとする。ただし、部品交換を要するような修理、オーバーホールとなるような清掃、塗り替えは別途有償とする。
- 3 次のような清掃、調整は、保守点検作業外とする。  
※機器のオーバーホール及び法で定められた安全装置等の定期較正
- 4 点検のために必要とする冷媒、油等の消耗材及び治工具類は作業側側の負担とする。
- 5 点検項目については、次のとおりとする。

点 検 項 目		備 考
送風機関係	エアフィルター汚れ	
	ファンモーターベアリング	
	送風機内ファンブレード	
冷却器圧縮機関係	膨 張 弁	
	蒸 発 器	
	配 管 当 たり	
	冷 媒 漏 洩 点 検	
	可 榕 栓	
	端子の締め付け	
電気保護装置	圧 力 ス イ ッ チ	
	サーモスタット作動	
	マグネットスイッチ (送風機、圧縮機)	
	各部ターミナル締め付け	
	表 示 灯	
	押しボタン (ロータリー)	
付属設備	配 線 キ ズ	(無 有)
	ダ ク ト 状 況	
空冷関係	リモートコンデンサ外観	
	コンデンシングユニット外観	
	リ モ コ ン 回 転 方 向	(正 逆)
	モーターキャップタイヤコード	
圧縮機	高 圧 (kg/c m <sup>2</sup> G)	
	低 圧 (kg/c m <sup>2</sup> G)	
	スーパヒート (°C)	
	電 圧 (V)	
	電 流 (A)	
	絶縁抵抗 (MΩ)	
空 気	外 気 温 度	℃
	吸入空気温度D. B.	℃
	吹出空気温度D. B.	℃
	室 内 温 度	℃
フロン	フロン排出抑制法に基づく簡易点検	概ね3箇月ごとに1回
	フロン排出抑制法に基づく定期点検	3年に1回以上実施。 今回は実施しない。
点 検 結 果		1 異常なし      2 異常あり

# 川越市グリーンツーリズム拠点施設自動ドア装置保守点検業務委託仕様書

## 1 目的

本業務委託は、川越市グリーンツーリズム拠点施設に設置されている自動ドア設備4基の保守点検を行い、常に良好な状態で運転ができるよう保つことを目的とする。

## 2 委託対象施設

- (1) 名称 川越市グリーンツーリズム拠点施設
- (2) 場所 川越市大字伊佐沼887番地

## 3 委託期間

令和6年10月1日から令和7年9月30日まで  
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

## 4 支払方法

年2回払い

(10月～3月の期間における点検完了後1回、4月～9月における完了検査合格かつ委託期間終了後1回)

## 5 見積書記載事項

見積書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ月額を記載してください。

## 6 点検回数

- (1) 定期点検 2回(点検月は3月と9月)
- (2) 緊急時点検 随時

## 7 業務内容

別紙・点検要領のとおり

## 8 実施計画書等の提出

受注者は、業務着手前に以下の書類を提出しなければならない。

- (1) 委託業務実施計画書(作業日程等)
- (2) その他、市指定のもの

## 9 実施報告書等の提出

受注者は、各種作業の結果について点検報告表及び委託業務実施報告書を提出すること。

## 10 外部への再委託について

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

## 1 1 特記事項

この見積は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札（見積）執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載します。

この契約の締結後に、消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

## 1 2 その他の事項

- (1) 受注者は、業務を遂行するにあたり建物、設備、機器等に損傷を与えないよう十分に注意し、万一損傷の場合は、発注側の責に帰する場合を除き、その賠償の責を負うものとする。
- (2) 受注者は、点検試験に際し設備の老朽、軽微な破損及び腐食等による機能障害については、常に使用できるように点検調整を行うこと。
- (3) 受注者は、受託設備に故障等の発生がある場合は、直ちに技術員を派遣し正常な状態に復すること。
- (4) 受注者は、点検業務の実施にあたり本市職員と十分な打ち合わせのうえ、その指示に従うこと。
- (5) この仕様書は、業務委託の大要を示すものであるから、受注者は現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項についても誠意をもって行うこと。

# 自動ドア装置保守点検要領

---

- 1 保守契約による保守とは、機械各種及び付属機器の調整点検をいい、常に新設時と同様な開閉状態を維持させるためのものである。
- 2 不時の故障の際は、技術員を早急に派遣し修理を行う。
- 3 定期点検及び不時の故障の際の部品交換ならびに分解整備については、次のとおりとする。
  - (1) 部品交換のうち次の部品は有償とする。
    - ① モーター本体
    - ② 起動スイッチ
    - ③ コントローラー本体
    - ④ 鴨居セット合板
  - (2) 次の部品は、特に消耗品（無償）として取り扱う。
    - ① マイクロスイッチ
    - ② 戸車及び振止め車
    - ③ カーボン刷子
    - ④ ゴムデスク
    - ⑤ 各種リレー

# 川越市グリーンツーリズム拠点施設ほか防災設備保守点検 業務委託仕様書

## 1 目的

本業務委託は、川越市グリーンツーリズム拠点施設、伊佐沼庵（旧戸田家住宅）及び伊佐沼農産物直売所防災設備の外観機能点検及び総合点検を消防法、消防法施行令、消防法施行規則等に定められた点検要領に基づき実施することにより、設備の機能保全を図ることを目的とする。

## 2 委託対象施設

### (1) 名称、場所

川越市グリーンツーリズム拠点施設	川越市大字伊佐沼 8 8 7 番地
伊佐沼庵（旧戸田家住宅）	川越市大字鴨田 9 2 1 番地
伊佐沼農産物直売所	川越市大字鴨田 9 2 2 番地 1

### (2) 点検箇所 別表のとおり

## 3 委託期間

令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 7 年 9 月 3 0 日まで  
（地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約）

## 4 支払方法

年 2 回払い

（1 0 月～3 月の期間における点検完了後 1 回、4～9 月における完了検査合格かつ委託期間終了後 1 回）

## 5 見積書記載事項

見積書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ月額を記載してください。

## 6 法律・規則等の遵守

受注者は、本市の契約諸規定に従うとともに、次の諸法令等を遵守しなければならない。

- (1) 消防法
- (2) 消防法施行令
- (3) 消防法施行規則
- (4) その他、関係諸法令

## 7 実施計画書等の提出

受注者は、業務着手前に以下の書類を提出しなければならない。

- (1) 委託業務実施計画書（作業日程等）
- (3) その他、市指定のもの

## 8 受注者（作業者）の資格

受注者は、業務を遂行するにあたり、消防設備士免許取得者またはこれと同等以上の資格を有する者とする。

## 9 責任者の指定

受注者は、業務着手前に作業及び本市職員との業務連絡の中心となる作業責任者を指定し、市に報告しなければならない。

## 10 作業内容

受注者は、消防関係法令に定められた点検方法、内容を誠実に実行すること。

### 1.1 点検回数

点検回数は、下表に定める。

ただし、総合点検は外観機能点検を兼ねることができる。

内 容	回 数
外観機能点検	2回以上
総合点検	1回以上

### 1.2 自衛消防訓練への協力

受注者は、施設管理者が自衛消防訓練を実施する際には協力すること。

### 1.3 実施報告書等の提出

受注者は、点検実施後は速やかに「委託業務実施報告書」を提出するとともに、点検報告表を2部提出すること。

### 1.4 諸官庁への届出

受注者は、関係官庁に対する必要な一切の諸手続きを、本市の承認を得て代行すること。

### 1.5 外部への再委託について

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、発注者の承諾を得る必要がある。

### 1.6 特記事項

この見積は、地方自治法第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該見積執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載します。

この契約の締結後に、消費税法(昭和63年法律第108号)等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

#### 1.7 その他の事項

- (1) 受注者は、業務を遂行するにあたり建物、設備、機器等に損傷を与えないよう十分に注意し、万一損傷の場合は、発注者の責に帰する場合を除き、その賠償の責を負うものとする。
- (2) 受注者は、点検試験に際し設備の老朽、軽微な破損及び腐食等による機能障害については、常に使用できるように点検調整を行うこと。
- (3) 受注者は、受託設備に故障等の発生がある場合は、直ちに技術員を派遣し正常な状態に復すること。
- (4) 受注者は、点検業務の実施にあたり、本市職員と十分な打ち合わせのうえ、その指示に従うこと。
- (5) 別表の個数について、実際より増減する場合があります、その際は受注者と発注者の協議のうえ解決すること。
- (6) この仕様書は、業務委託の大要を示すものであるから、受注者は現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項についても誠意をもって行うこと。また、疑義が生じた場合は、発注者、受注者双方で協議のうえ解決するものとする。

(別 表)

■川越市グリーンツーリズム拠点施設

対 象 項 目	機 器 名	個 数
自動火災報知設備	受信盤 (P型1級10回線)	1
	制御盤	1
	差動式スポット型感知器	26
	差動式分布型感知器	5
	定温式スポット型感知器	14
	煙感知器	5
	発信機 (P型1級)	6
	電 鈴	6
	表示灯	6
	電源装置	一式
	消火栓連動起動装置	一式
防火扉	1	
屋内消火栓設備	加圧送水装置	一式
	起動装置	一式
	ポンプ操作盤	1
	消火栓 (屋内型)	6
	放水テスト (消火栓設備)	一式
	呼水装置	一式
避難誘導設備	誘導灯 (中型)	9
	配線点検	一式
消 火 器	A B C 粉末10型加圧式・蓄圧式	25
非常放送設備	増幅機操作部 (200Wまで)	一式
	自動火災報知連動	一式
	スピーカー回線	17
	音量調整器	8
	起動装置	一式
	電源装置 (非常電源)	一式
	配線点検 (絶縁測定)	一式
自家発電設備	ディーゼルエンジン (ヤンマーディーゼル株 4TN78L-RGN)	1
	交流発電機 (西芝電機株 NTAKL-SEK)	1
	制御盤	1
	始動用直流電源装置	1
	燃料、水タンク、配管	一式
	作動試験	一式
	配線点検 (絶縁測定)	一式

■伊佐沼庵

対 象 項 目	機 器 名	個 数
自動火災報知設備 ほか	誘導灯	1
	発信機（P型1級）	1
	差動式分布型感知器	8
	定温式スポット型感知器	5
	表示灯	1
	電 鈴	1
	屋外幹線及びアレスター	一式
	A B C 粉末 1 0 型加圧式消火器	2

■伊佐沼農産物直売所

対 象 項 目	機 器 名	個 数
自動火災報知設備 ほか	誘導灯	3
	配線点検、絶縁測定	一式
	起動装置	2
	音響装置	2
	表示灯	2
	A B C 粉末 1 0 型加圧式・蓄圧式消火器	4

## 川越市農業ふれあいセンター外トイレ機械警備業務委託仕様書

- 1 委託件名 川越市農業ふれあいセンター外トイレ機械警備業務委託
- 2 委託場所 川越市大字伊佐沼877番地
- 3 契約期間 令和5年2月10日から令和8年3月31日まで  
(3年間1か月19日)  
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- 4 支払い方法 月払い
- 5 見積書記載事項 見積書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ、月額を記載してください。
- 6 消費税 この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。  
ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。
- 7 その他特記事項 この見積は、地方自治法第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該見積執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載します。  
この契約の締結後に、消費税法(昭和63年法律第108号)等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

# 川越市農業ふれあいセンター外トイレ機械警備業務委託特記仕様書

(趣旨)

第1条 この特記仕様書は、当該業務に関し必要な事項を定める。

(適用)

第2条 この特記仕様書は、次の業務委託に適用する。

委託名 川越市農業ふれあいセンター外トイレ機械警備業務委託

委託箇所 川越市大字伊佐沼887番地

(業務委託の目的)

第3条 業務委託の目的は、警備業務対象施設の警備に関する警備計画を立案し、機械警備に必要となる適法かつ適正な緊急通報装置の設置及び通信システム整備を行った上で、警備業法（昭和47年法律第117号）及びその他関係法令等に基づき、対象施設の機械警備を受注者の責任において適正かつ誠実に履行し、施設の円滑な供用に資することを目的とする。

※補足事項

機械警備とは、警備業法第2条第5項に定義されるもので、警備業務対象施設に設置した緊急通報装置が感知した異常信号を、受注者管制本部（警備業務対象施設以外の外部施設）に設置する受信機器へ送信し、その受信機器の表示により、受注者が警備業務対象施設に急行し、警備業務にあたることをいう。

(警備業務対象施設)

第4条 機械警備の対象施設は、次の施設とする。

川越市農業ふれあいセンター外トイレ（川越市大字伊佐沼877番地）

(警備業務の内容)

第5条 警備業務は、別記警備要領に基づき、非常通報装置の異常の有無を間断なく監視するとともに、異常の場合は緊急度に応じた処置を取ること。

(設備の動作確認・点検)

第6条 受注者は、警備業務用設備、システムについて、正常動作確認及び点検を適宜行うこと。

(委託履行期間)

第7条 当該業務委託の期間は、次のとおりとする。

令和5年2月10日から令和8年3月31日まで

(提出書類)

第8条 受注者は、契約締結後速やかに次の各号の書類を提出すること。

(1) 管理技術者届

- (2) 業務従事者名簿
  - (3) 委託業務実施計画書
  - (4) その他委託者が指定するもの
- 2 受注者は、毎月1回次の各号の書類を作業終了後速やかに発注者へ提出すること。ただし、異常や発報による警備活動等を実施した場合は、その都度速やかに発注者へ報告すること。

- (1) 委託業務実施報告書
- (2) 警備日誌（日報）
- (3) 事故報告書（緊急対応用）
- (4) その他委託者が指定するもの

（業務従事者の資格及び責任者の指定）

第9条 当該業務の履行にあたる警備員は、警備業法に定める要件を満たす者をあてなければならない。また、受注者は、業務着手前に当該業務に関する発注者との連絡の中心となる業務責任者を指定し、発注者へ前条1項の様式により報告すること。

（警備業務用機械設備等の設置並びに撤去時の警備）

第10条 警備機器の設置の作業日程は受注者と協議し、設置期間中機械警備によることができない場合は、人的警備で対応すること。

2 契約期間が終了するときは、撤去の作業日程を発注者と協議の上、受注者が設置した警備業務用機械設備、配線等受注者の責任において撤去すること。なお、撤去期間中機械警備によることができない場合は、人的警備で対応すること。

（経費の負担区分）

第11条 当該業務の履行のための経費の負担は次の各号に定めるとおりとする。ただし、これについて疑義が生じたときは協議により決定する。

- (1) 発注者が負担する経費
  - ①業務遂行に必要な電力
- (2) 受注者が負担する経費
  - ①前条各項に係るすべての経費（設置及び撤去費用等）
  - ②機械警備並びに人的警備業務遂行に関連する経費
  - ③緊急時出動等に関連する経費
  - ④機械警備通信回線等経費

（損害賠償）

第12条 受注者の故意または重大な過失により、発注者、第三者、建物、工作物及びその他備品に損害を与えた場合は、受注者の責任においてその損害を賠償すること。

（環境負荷の軽減）

第13条 本業務遂行にあたっては、環境への負荷軽減を意識し、また環境配慮を

心掛け遂行すること。

(その他)

第 14 条 本特記仕様書に定める事項は、受注者が添付する覚書等に優先し適用されるものとする。

2 契約書並びに本特記仕様書に定めた事項以外について、疑義が生じた場合は、その都度、発注者と受注者が誠意をもって協議し解決に当たるものとする。

## 警 備 要 領

1. 警備内容  
機械警備
2. 警備時間  
機器作動中は常時監視すること。
3. 当機械警備については、多目的トイレに設置の非常通報装置と連動させること。
4. 警備機械の維持管理については、受注者が平常十分に点検すること。
5. 異常通信を受信した場合は、現場へ急行し、状況を把握して適切に対処すること。また、必要に応じて警察又は消防署へ通報すること。

# 川越市グリーンツーリズム拠点施設自家用電気工作物保安業務委託仕様書

## 1 目的

この業務委託は、当該施設の自家用電気工作物の機能を常に最良の状態に保ち、かつ建物の安全性を確保することを目的とする。

## 2 委託対象箇所

- (1) 名称 川越市グリーンツーリズム拠点施設
- (2) 場所 川越市大字伊佐沼 8 8 7 番地
- (3) 最大電力 需要設備 1 7 5 k V A  
非常用予備発電装置 1 8 k V A

## 3 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日

## 4 支払方法

年 1 回払い

(4月～3月の期間における各点検完了後、かつ委託期間終了後 1 回)

## 5 点検及び試験の回数

点検の種類	回 数
月次点検	毎月 1 回
年次点検	年 1 回
臨時点検	必要の都度

## 6 法律、規則等の遵守

受注者は、本市の契約諸規定に従うとともに、次の諸法令等を遵守しなければならない。

- (1) 電気事業法
- (2) 電気事業法施行
- (3) 電気事業法施行規則
- (4) その他関係諸法令

## 7 業務内容

7-1 受注者は、上記施設の自家用電気工作物の保守点検を、次により行う。

(1) 点検及び試験の回数

月次点検 毎月1回 (令和6年4月より)

(2) 点検及び試験の結果異常を発見したとき、もしくは経済産業省令で定める技術基準又は電気用品取締法規定に適合しない事項があったときは、必要な指示又は助言をする。

(3) 電気事故その他電気工作物に異常が発生し、又は発生する恐れがあるとの連絡を受けたときは、速やかに係員を派遣し適切な処置をとる。

その場合、事故原因の探求に協力し、電気事業法第106条の規定に基づく電気事故報告書の作成及び手続きの指導を行う。

(4) 電気事業法第107条の第2項に規定する立ち入り検査の立会いについては、検査員を派遣すること。

7-2 諸官庁への届出

受注者は、委託期間中に生じた関係官庁に対する必要な一切の諸手続きを、本市の承認を得て代行すること。

7-3 受電契約に関する手続き

受注者は、2 委託対象箇所に記載する電力を受電するために必要な電力会社との契約に関する手続きを行う。

8 事業実施前の打ち合わせ

受注者は、業務の実施にあたり発注者と十分打ち合わせのうえ、その指示に従い実施すること。

9 負担区分

点検に要する機器、材料は受注者の負担とする。非常用予備発電装置の燃料・オイル及び蓄電池の補給液の消耗品は発注者の負担とする。

10 業務従事者名簿

点検を行う者は、法で定める資格を有する者とし、その旨を記した業務従事者名簿を提出すること。

11 業務実施計画書

受注者は、毎月の作業基準を定めその作業計画表を提出し確認を受けること。

## 12 服装

業務に従事する者は、受注者制定の衣服を着用し、胸にネームプレートをつけること。

## 13 点検完了報告

受注者は、点検及び試験の結果についてその作業の終了の都度、点検表に記入し、委託業務実施報告書とともに提出するものとする。

## 14 特記事項

この契約の締結後に、消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

## 15 外部への再委託について

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、発注者の承諾を得る必要がある。

## 16 その他

この仕様書は、委託業務の大要を示すものであるから、受注者は現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項についても、誠意を持って行うものとする。また、疑義が生じた場合は、発注者、受注者双方で協議のうえ解決するものとする。



4. 自家発電設備出力計算書

1. 一般事項

1.1 適用規格

- 本特記仕様書及び設計図によるほか下記によること。  
 (1) 日本産業規格 (JIS)  
 (2) 電気規格調査会標準 (JEC)  
 (3) 日本電機工業会標準規格 (JEM)  
 (4) 電気設備技術基準  
 (5) 日本内燃力発電設備協会規格  
 (6) 消防法  
 (7) 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)最新年版

1.2 設置条件

温度: -5℃~40℃  
 湿度: 85%以下  
 高度: 海拔300m以下

2. 機器仕様

(b) 起動時間 40秒以内

2.1 発電装置

(1) 共通仕様

- 認定: 日本内燃力発電設備協会認定品(長時間形)  
 運転方式: (a) 始動方式 電気式  
 (b) 起動時間 40秒以内  
 (c) 停止操作 商用電源復帰信号受信後一定時間運転した後停止する。  
 尚、手動及び非常停止装置を設ける。

(2) 発電機

- 形式: 三相交流同期発電機  
 出力: 18 kVA以上  
 電圧: 200 V  
 周波数: 50 Hz  
 回転速度: 3000 min<sup>-1</sup>  
 相数: 3φ3W  
 力率: 0.8(遅れ)  
 励磁方式: ブラシレス励磁

(3) ディーゼル機関 (仕様は参考とし、メーカー標準とする)

- 形式: 水冷4サイクルディーゼル機関  
 定格出力: 18.1 kW [24.5 PS]  
 回転速度: 3000 min<sup>-1</sup>  
 冷却方式: ラジエータ方式  
 燃料油: 軽油  
 燃料消費量: 5.7 L/h  
 燃料タンク: 30 L 搭載タンク  
 潤滑油量: 5.1 L  
 セルモーター: DC12V 1 kW  
 蓄電池容量: DC12V 40 Ah (REH)

(4) 自動始動発電機盤

- 構造: 鋼板製搭載配電盤  
 盤内配線: エコケーブル使用  
 保守回路: エコ運転モード付  
 (定期的自動プライミングによるエンジン起動無しでの保守運転)  
 \* 定期的保守運転回路も装備の事(1~4週間間隔で設定可)

(5) 発電設備外形形状

- 構造: 屋外キュービクル低騒音形  
 ボンネット材質: キュービクルは亜鉛メッキ鋼板を使用のこ  
 騒音レベル: 機側1m平均85dB(A)以下  
 機器質量: 約730kg(整備質量)  
 塗装色: 5Y7/1  
 共通架台: 溶融亜鉛メッキ仕上げ

3. 保護一覧 (仕様は参考とし、メーカー標準とする)

故障種別	機関停止	遮断器断	表示	色	警報	外部支給接点
潤滑油圧低下	○	○	○	赤	○	○(一括)
冷却水温度上昇	○	○	○	赤	○	
過回転	○	○	○	赤	○	
始動渋滞	○	○	○	赤	○	
過電流	○	○	○	赤	○	
緊急停止	○	○	○	赤	○	
過電圧	○	○	○	赤	○	
不足電圧	○	○	○	赤	○	
周波数低下	○	○	○	赤	○	
蓄電池温度上昇	○	○	○	橙	○	

様式-1 (最大最終)

特性等		自家発電設備	
(1) 対象負荷機器	様式-2のとおり	(1) 種類	
(2) 発電機特性	KG3 = 1.650 KG4 = 0.150 x d' g = 0.125 ΔE = 0.250 ηg = 0.850	(2) 形式番号	
(3) 原動機特性	ε = 1.000 γ = 1.100 a = 0.250	(3) 発電機出力	定格出力 18.0 kVA 極数 2極 定格電圧 200 V 定格周波数 50 Hz 定格力率 0.800 定格回転速度 3000 min <sup>-1</sup>
(4) 負荷機器	**D = 1.000 **d = 1.000	(4) 原動機出力	原動機の種別 ディーゼルエンジン(長時間形) 定格出力 18.1 kW [24.6 PS] 使用燃料 軽油 定格回転速度 3000 min <sup>-1</sup>
		(5) 整合比	1.068

様式-3 (最大最終)

自家発電設備出力計算シート(発電機)

$$RG1 = \frac{1}{\eta L} \times D \times S \times f \times \frac{1}{\cos\theta g} = \frac{1}{0.843} \times 1.000 \times 1.000 \times \frac{1}{0.800} = 1.483$$

$$\Delta P = A + B - 2C = 0.00 + 0.00 - 2 \times 0.00 = 0.00$$

$$u = \frac{(A-C)}{\Delta P} = \frac{(0.00 - 0.00)}{0.00} = 1.000$$

$$Sf = \sqrt{1 + \frac{\Delta P}{K} + \left(\frac{\Delta P}{K}\right)^2 \times (1-3u + 3u^2)} = \sqrt{1 + \frac{0.00}{2.20} + \left(\frac{0.00}{2.20}\right)^2 \times (1-3 \times 1.000 + 3 \times 1.000^2)} = 1.000$$

$$RG2 = \frac{(1-\Delta E)}{\Delta E} \times x d' g \times \frac{k_s}{Z' m} \times \frac{M2}{K} = \frac{(1-0.250)}{0.250} \times 0.125 \times \frac{1.000}{0.120} \times \frac{2.20}{2.20} = 3.125$$

$$RG3 = \frac{f v 1}{KG3} \times \left[ \frac{d}{(\eta b \times \cos\theta b)} \times \left(1 - \frac{M3}{K}\right) + \frac{k_s}{Z' m} \times \frac{M3}{K} \right] = \frac{0.880}{1.650} \times \left[ \frac{1.000}{(0.850 \times 0.800)} \times \left(1 - \frac{2.20}{2.20}\right) + \frac{1.000}{0.120} \times \frac{2.20}{2.20} \right] = 4.445$$

$$RG4 = \frac{1}{K} \times \frac{1}{KG4} \times \sqrt{(H-RAF)^2 + \left(\sum \frac{A_i}{\eta i \times \cos\theta i} + \sum \frac{B_i}{\eta i \times \cos\theta i} - 2 \times \sum \frac{C_i}{\eta i \times \cos\theta i}\right)^2 \times (1-3u + 3u^2)}$$

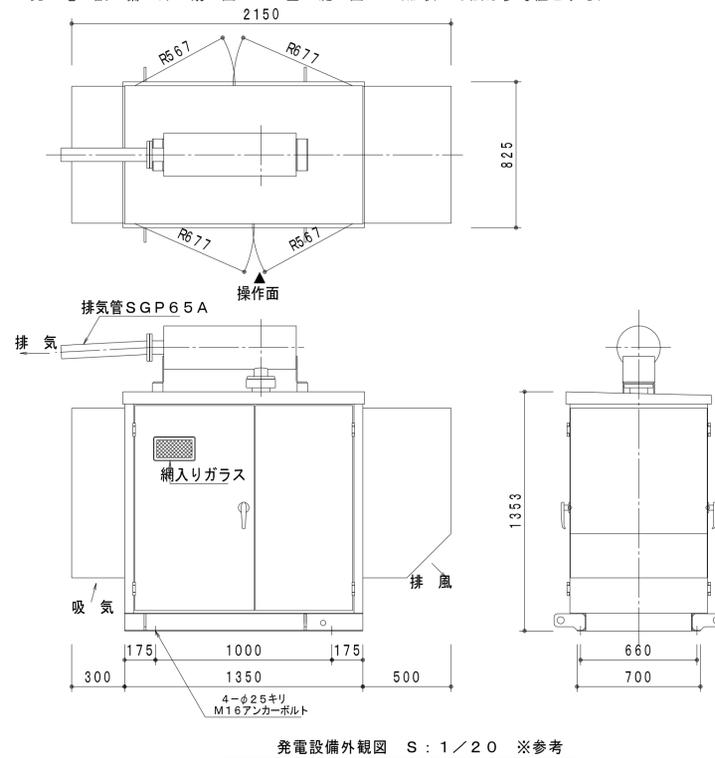
$$\ast H = h b \times \sqrt{\left[\sum \left(\frac{R6 i \times h k i}{\eta i \times \cos\theta i}\right)^2 + \left[\sum \left(\frac{R3 i \times h k i}{\eta i \times \cos\theta i} \times h p h\right)^2\right]}\right.}$$

$$= \frac{1}{2.20} \times \frac{1}{0.150} \times \sqrt{(0.00 - 0.00)^2 + (0.00)^2 \times (1-3 \times 1.000 + 3 \times 1.000^2)} = 0.000$$

$$RG = RG(3) = 4.445 \quad RG1, RG2, RG3, RG4 \text{ のうち最大値}$$

発電機計算出力 G' = RG × K = 4.445 × 2.20 = 9.78 (kVA) 発電機定格出力 G = 18.0 (kVA)  
 備考: GはG'の値の95%以上の値とする。

5. 発電設備外形図・基礎図 (形状・寸法は参考値とする)



発電設備外形図 S: 1/20 ※参考

様式-2 (最大最終)

自家発電設備出力計算シート(負荷表)

番号	グループ	負荷機器名称	消防設備	記号	台数	換算入出力 kW kVA	出力 mi (kW)	始動制御方式	単相負荷 (kW)			分負荷相当出力 Mp (kW)	M2の選定 (A)	M3の選定 (B)	M'2の選定 (C)	M'3の選定 (D)
									R-S	S-T	T-R					
1	単	消火栓ポンプ	FL	MLT	1	2.20	2.20	L	0.00	0.00	0.00	2.20	18.33	15.10	9.06	8.41
算出									負荷出力合計値 k =			2.20				
									最大値: A =			0.00				
									次の値: B =			0.00				
									最小値: C =			0.00				

(A) := ks/Z' m × mi (B) := [ks/Z' m - d / (ηb × cosθb)] × mi (C) := [ks/Z' m × cosθs - (ε - a) × d / ηb] × mi  
 (D) := (ks/Z' m × cosθs - d / ηb) × mi (ただしエレベーター負荷のときは、各式にUv/nを掛けた値とする。)

様式-4 (最大最終)

自家発電設備出力計算シート(原動機、整合)

$$RE1 = \left(\frac{1}{\eta L}\right) \times D \times \left(\frac{1}{\eta g}\right) = \left(\frac{1}{0.843}\right) \times 1.000 \times \left(\frac{1}{0.850}\right) = 1.396$$

$$RE2 = \frac{1}{\varepsilon} \times \frac{f v 2}{\eta g'} \times \left[ (\varepsilon - a) \times \frac{d}{\eta b} \times \left(1 - \frac{M'2}{K}\right) + \frac{k_s}{Z' m} \times \cos\theta s \times \frac{M'2}{K} \right]$$

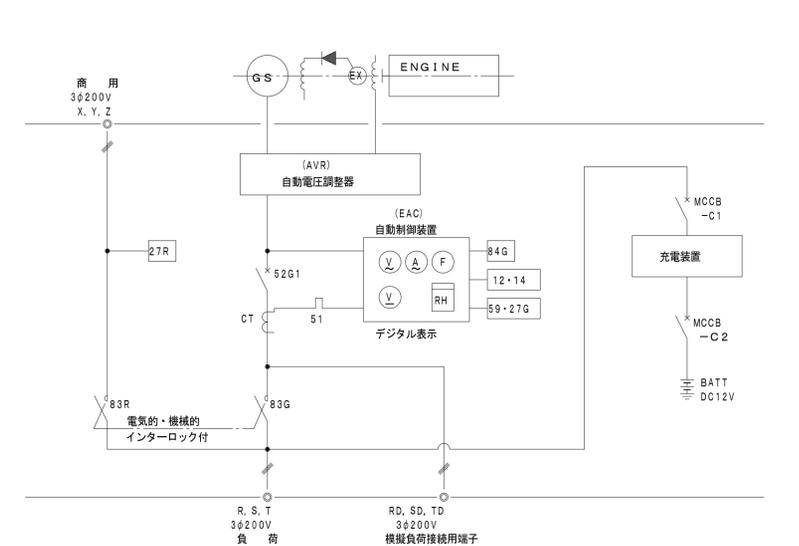
$$= \frac{1}{1.000} \times \frac{0.760}{0.808} \times \left[ (1.000 - 0.250) \times \frac{1.000}{0.850} \times \left(1 - \frac{2.20}{2.20}\right) + \frac{1.000}{0.120} \times 0.600 \times \frac{2.20}{2.20} \right] = 4.706$$

$$RE3 = \frac{1}{\gamma} \times \frac{f v 3}{\eta g'} \times \left[ \frac{d}{\eta b} \times \left(1 - \frac{M'3}{K}\right) + \frac{k_s}{Z' m} \times \cos\theta s \times \frac{M'3}{K} \right]$$

$$= \frac{1}{1.000} \times \frac{0.760}{0.808} \times \left[ \frac{1.000}{0.850} \times \left(1 - \frac{2.20}{2.20}\right) + \frac{1.000}{0.120} \times 0.600 \times \frac{2.20}{2.20} \right] = 4.278$$

RE = RE(2) = 4.706 RE1, RE2, RE3のうち最大値  
 原動機計算出力 E' = E' = RE × K = 4.706 × 2.20 = 10.36 (kW)  
 整合 MR' =  $\frac{E'}{G \times \cos\theta g} \times \eta g = \frac{10.36}{18.0 \times 0.800} \times 0.850 = 0.611$   
 原動機定格出力 E MR' = 0.611 MR' < 1.0のためMR=1.0としてE\*を逆算) E\* = 16.95 (kW)  
 MR = 1.068 E = 18.1 (kW)  
 自家発電設備の出力 G = 18.0 (kVA) 力率 = 0.800 E = 18.1 (kW) ディーゼルエンジン (長時間形) 24.6 (PS)

6. 発電機単線結線図



発電設備基礎図 S: 1/20 ※別途建築工事

# 農業ふれあいセンター警備保障業務委託仕様書

1. 委託名  
農業ふれあいセンター警備保障業務委託
2. 委託対象施設  
農業ふれあいセンター 川越市大字伊佐沼 8 8 7 番地
3. 委託期間  
令和 4 年 3 月 1 8 日～令和 7 年 3 月 3 1 日(3 年 1 4 日間)  
(地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約)
4. 支払方法  
毎月払い
5. 見積書記載事項  
金額については、消費税及び地方消費税を含まず、月額を記載する。
6. その他特記事項  
この見積は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該見積執行後の契約については、「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載します。契約を解除した場合は、受注者は発注者に対し、損害賠償を請求することができるものとし、その額は発注者と受注者とが協議の上定めるものとする。また、業務委託代金に付すべき消費税及び地方消費税の税率が改正された場合には、改正後の税率によることとなるが、契約書に「税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。」旨を記載する。  
また、当該契約により受注者が業務を開始した日、または当該契約が終了した日が月の途中である場合、その月の業務委託料は、その月の日数で除して得た額にその月に業務を提供した日数を乗じて得た額とする。
7. 委託目的  
本業務委託は、委託対象施設に機械警備を設置し、防犯、防災に努めることを目的とする。
8. 警備要領
  - (1) 警備時間  
機械警備を設定してから解除されるまでの時間とする。
  - (2) 警備の内容  
外部から建物内への侵入、盗難防止及び火災拡大の防止を目的とし、異常の有

無を間断なく監視するとともに、異常発生の場合には直ちに状況に応じた処置をとる。

#### 9. 業務着手前提出書類

受託者は業務着手前に以下の書類を提出するものとする。

- (1)業務従事者名簿
- (2)委託業務実施計画書
- (3)その他市が指定するもの

#### 10. 報告書の提出

事故等異常が発生したとき、受注者は内容により警察又は消防署並びに別に定める連絡先へ通報し、現場へ急行するとともに、事故報告書を受注者に速やかに提出すること。

#### 11. その他

##### (1)警備機器の設置時

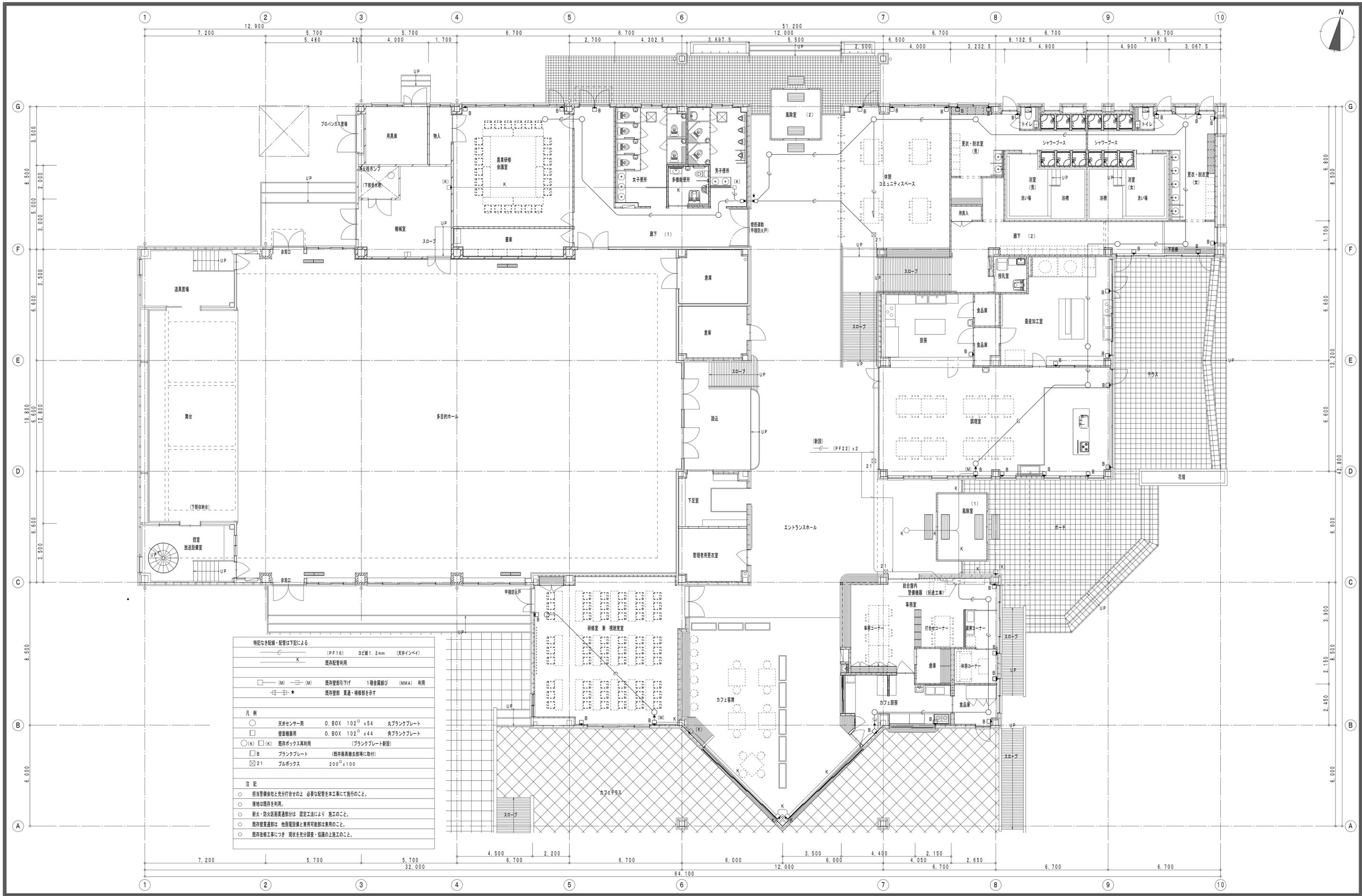
警備機器の設置作業の日程等については施設管理者と協議し、設置期間中に機械警備による警備ができない場合は、人的警備で対応する。電話回線について無線対応可能であること。また、当該費用は受注者が負担すること。

##### (2)警備機器の撤去時

受注者が替わった場合は、速やかに警備機器等を撤去し現状に復すること。撤去の作業日程等は、施設管理者と協議し、撤去期間中に機械警備による警備ができない場合は、人的警備等で対応すること。また、当該費用は受注者が負担すること。

(3)本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

(4)その他、仕様書に定めのない事項については、市と協議し決定する。



特記なき配管・配管は下記による			
	(PF16)	30口径 1.2mm	(天井インペイ)
	K	既存配管利用	
	(M)	既存壁部引下げ	1種金属継ぎ (MMA) 利用
	★	既存壁部	貫通・補修部を示す
凡 例			
	天井センサー用	0.80X 102 <sup>□</sup> x 54	丸プランクプレート
	壁面センサー用	0.80X 102 <sup>□</sup> x 44	角プランクプレート
	(K) 既存ボックス再利用		(プランクプレート新設)
	B	プランクプレート	(既存器具撤去部等に取付)
	2.1	プルボックス	200 <sup>□</sup> x 100
注 記			
○ 担当管理会社と充分打合せの上 必要な配管を本工事に先行して施工すること。			
○ 接合部は既存を利用。			
○ 耐火・防火区画貫通部分は 認定工法により 施工すること。			
○ 既存壁貫通部は 他種電線敷設と兼用可能な場合は兼用のこと。			
○ 既存改修工事につき 現状を充分調査・協議の上施工すること。			

# 川越市グリーンツーリズム拠点施設マンホールポンプ保守点検業務委託仕様書

## 1 目的

この業務委託は、当該施設のマンホールポンプの不具合を未然に防止し、かつ施設の機能を保全し、適正な維持管理を図ることを目的とする。

## 2 委託対象施設

- (1) 名称 川越市グリーンツーリズム拠点施設
- (2) 場所 川越市大字伊佐沼 8 8 7 番地

## 3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

## 4 支払方法

年1回払い

(各点検完了後かつ委託期間終了後)

## 5 対象機器

水中ポンプ	φ 80mm × 1.5kW × 2台
制御盤	屋外鋼板製装柱型(監視通報装置含む) × 1面
水位計	投込圧力式水位計(バックアップ含む) × 1面
付属品類	配管、弁類ほか

## 6 保守・点検内容

汚水ポンプ点検(外観・羽根車確認、オイル交換)  
水位計点検(引上げ清掃、外観確認、動作確認)  
制御盤点検(接地・絶縁抵抗測定、保護装置確認、動作確認)  
試運転確認  
監視・連絡通信  
不具合時緊急対応(年2回以内)

## 7 保守・点検時期

年保守・点検／1回(6月に実施するものとする)

月保守・点検／1回(12月に実施するものとする)

## 8 実施報告書等の提出

受注者は、各種作業の結果について、点検結果表及び委託業務実施報告書を提出すること。

## 9 業務実施計画書

受注者は、毎月の作業基準を定めその作業計画表を提出し確認を受けること。

## 10 外部への再委託について

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、発注者の承諾を得る必要がある。

## 11 特記事項

この契約の締結後に、消費税法(昭和63年法律第108号)等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

## 12 その他の事項

(1) 本業務に必要な次の資格者を選任すること

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、玉掛技能者

(2) 今後推奨する点検箇所、部品交換等についての情報は報告書に記載すること

(3) 受注者は、業務を遂行するにあたり建物、設備、機器等に損傷を与えないよう十分に注意し、万一損傷の場合は、発注者の責めに帰する場合を除き、その賠償の責を負うものとする。

(4) 受注者は、点検試験に際し設備の老朽、軽微な破損及び腐食等による機能障害に対して、常に設備が使用できるように点検調整を行うこと。

(5) 受注者は、受託設備に故障等の発生がある場合は、直ちに技術員を派遣して正常な状態に復すること。

(6) 受注者は、点検業務の実施にあたり本市職員と十分な打ち合わせのうえ、その

指示に従うこと。

- (7) この仕様書は、委託業務の大要を示すものであるから、受注者は現場の状況に応じここに記載されていない細部の事項についても誠意をもって行うこと。

## 鴨田ふれあい農園管理等作業員派遣業務仕様書（単価契約）

この仕様書は、鴨田体験農園組合（以下「派遣先」という。）が、農園管理作業に関し作業員の派遣業務について必要な事項を定めるものである。派遣元は、当該仕様書に基づき業務を行うものとする。

### 1 派遣期間

契約締結日 から 令和7年3月31日までとする。

### 2 派遣場所

派遣場所は、下記のとおりとする。

- (1) 施設名 鴨田ふれあい農園・川越市グリーンツーリズム拠点施設ほか
- (2) 所在地 川越市大字伊佐沼866番地1ほか

### 3 派遣人数

3名

### 4 業務概要

本業務は、鴨田ふれあい農園の作付け・管理作業・収穫体験等の円滑な管理運営を図るとともに、鴨田ふれあい農園の管理を充実させ、市民が常に良好な状態で利用できることを確保することを目的とする。

### 5 法律・規則等の遵守

派遣元は、派遣先の契約諸規則等に従うとともに、次の諸法令等を遵守しなければならない。

- (1) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律
- (2) その他関係法令、諸規定、通達等

### 6 諸官庁への届出

派遣元は、当該業務にあたり、官公庁へ必要な報告・届出等を行わなければならない。

### 7 業務内容

主な業務内容は次のとおりとし、業務の詳細については、派遣先の指示に従うものとする。ただし、天候により変更となる場合がある。

- (1) 農園除草及び片付け作業
- (2) のらぼう菜植え付け・管理及び収穫関連作業
- (3) じゃがいも植え付け・管理及び掘り取り関連作業
- (4) にんじん植え付け・管理及び収穫体験関連作業
- (5) 里芋植え付け・管理及び掘り取り体験関連作業
- (6) さつまいも植え付け・管理及び掘り取り体験関連作業

- (7) ブロッコリー・カリフラワー植え付け・管理及び収穫体験関連作業
- (8) 大根・白菜種蒔き管理及び収穫体験関連作業
- (9) 大豆の植え付け・管理及び収穫体験関連作業
- (10) 小松菜・ほうれん草の栽培体験関連作業
- (11) 玉ねぎの植え付け・管理及び収穫体験関連作業
- (12) かぶの植え付け・管理及び収穫体験関連作業
- (13) ねぎの植え付け・管理及び収穫体験関連作業
- (14) からし菜の植え付け・管理及び収穫体験関連作業
- (15) 農産加工室等機器類操作補助作業
- (16) 耕運機等の農機具関連作業
- (17) 軽易な施設修繕
- (18) その他関連作業補助

## 8 業務実施時間

別紙のとおりとする。

## 9 業務従事者

- (1) 派遣員は、作業しやすい服装で胸にはネームプレートを付けなければならない。
- (2) 契約期間中に業務従事者を変更しようとする場合は、下記のとおりとする。

ア 派遣元は、従事者が何らかの理由により就業できなくなった場合は、派遣先に報告し変更の承認を得なければならない。また、業務に支障が出ないよう速やかに代替の業務従事者を確保し派遣しなければならない。

イ 派遣先は、作業状態や勤務態度の不良など本業務不履行と認めざるを得ない場合は、派遣元に対し業務従事者が不適格である理由を示し、業務従事者の交替を要請することができる。

ウ 派遣元が、代替の業務従事者を直ちに派遣できず、業務従事者が不在となる期間が発生した場合は、派遣先が期間中の作業を実施する。

## 10 負担区分

鴨田ふれあい農園管理作業業務にかかる種子・肥料・薬剤その他必要と認められるものについては、派遣先の負担とする。

## 11 勤務実績通知書の提出

派遣元は、業務実施月最終日の業務完了後1か月ごとに勤務実績通知書を提出しなければならない。

## 12 賠償責任

派遣元は、業務従事者の責による損害について補償しなければならない。

13 支払い  
月払い

14 見積書記載事項

見積書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ、単価を記載すること。

15 その他

- (1) この仕様書は業務の大要を示すものであって、この仕様書に定めのない事項については、派遣先・派遣元双方協議の上、解決するものとする。
- (2) この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、派遣先は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

鴨田ふれあい農園管理等作業員派遣業務時間 (時間)

No.	野菜の種類	令和 6 年			令和 7 年			合計
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	のらぼう菜	7	5	5			5	22
2	じゃがいも						35	35
3	ニンジン	5	5	5				15
4	里 芋		40					40
5	さつまいも	15	50					65
6	ブロッコリー	2	2	5				9
7	カリフラワー	2	2	5				9
8	大 根	2	2	5				9
9	白 菜	2	2	5				9
10	大 豆	6	40					46
11	ホウレン草	8	3	2	5			18
12	小 松 菜	8	3	2	5			18
13	玉 ネ ギ	15	3	2				20
14	水 稻	45						45
15	かぶ	10	10	10				30
16	ねぎ			5	5	5	5	20
17	からし菜	5	5					10
18	その他加工室等補助業務	5	5	5	5	5	5	30
合 計		137	177	56	20	10	50	450

## 消防訓練概要

1 日時

令和7年3月7日（金） 16時～

2 場所

川越市グリーンツーリズム拠点施設（川越市大字伊佐沼887番地）

伊佐沼農産物直売所（川越市大字鴨田922番地1）

3 当日の流れ

別紙1参照

4 備考

- ・ 消防訓練当日は、「川越市グリーンツーリズム拠点施設ほか防災設備保守点検業務委託」の受注者である、有限会社カナイ消防機材が水消火器を準備し、消火訓練を行います。
- ・ 当日の来所者にも消防訓練の協力依頼し、可能な限り参加していただく予定です。
- ・ 伊佐沼農産物直売所はグリーンツーリズム拠点施設自衛消防訓練の後に同日実施する予定です。
- ・ 同日15時から防犯訓練を実施いたします。

## 1 日時

令和7年3月7日（金） 15時～ 防犯講座

16時～16時30分 防災訓練

※グリーンツーリズム拠点施設での防災訓練終了後、17時より  
伊佐沼農産物直売所にて防災訓練を実施

## 2 場所

川越市グリーンツーリズム拠点施設（川越市伊佐沼887番地）

※施設内調理室厨房からの火災発生を想定

## 3 参加者

## 4 当日の流れ

15時より川越警察署地域防犯専門員による防犯講座を受講。

16時に館内利用者に向けて防災訓練実施のアナウンスを行った。併せて、川越西消防署に訓練実施の電話連絡を行った。防災設備保守点検業務委託の受注者である(株)カナイ消防機材の立ち合いのもと、16時10分に警報を鳴らし、順次、消火活動・避難誘導・通報訓練を実施。施設の外へ全員避難したことが確認できた後、(株)カナイ消防機材指導のもと、水消火器を使用した消火訓練も行った。

## 5 添付書類

- ・不審者対応の基本的な心構え
- ・R6自衛消防組織の編成
- ・R6グリーンツーリズム拠点施設自衛消防訓練実施計画
- ・R6グリーンツーリズム拠点施設避難経路図

## ★不審者対応の基本的な心構え★

今まで業務中に、「暴れるような」不審者に遭遇したことは無いはずですが。施設利用者は規則に従い利用する善良な方々ばかり、特に注意もすることなく、見かければ「あいさつ」をする程度で、職場の業務は滞りなく過ぎていく。

が、それでいざ不審者と対峙したときに、利用者や同僚、自分の安全を、これまでの知識と考え方で、安全を確保することができますか？

不審者、犯罪者、素行不良、粗暴者は確実に身近にいます、遭遇していないのはただ「運が良い」だけ。

その幸運が、永遠に続く保証はどこにもなく、もし遭遇した場合に何も出来なければ最悪な事態になる可能性はものすごく高いのです。

ここでこれまでの考え方を改めて、「備える」気持ちを持ちましょう。

### ●安全な間合を取ること

□最低3メートルを保持して、対応する（イメージは剣道の開始線）

急に切りかかる、刺すなどの動作は秒速約1メートルとされていて、咄嗟に反応できない。

人間の反射速度限界は0.1秒とされているが、陸上競技などの「スタートが予測でき、訓練を積み重ねたトップアスリートの話」しかも「判断しそれに対する動作」という部分を排除している場合

□通常の間人が事柄を認知し判断し、反応動作までの時間は0.75秒弱である（車の空走距離が例）

### ●不審者（来訪者）の認定、観察

□不審者としての認定の速さが一番重要であり、まず敷地内に侵入させないこと、通報を躊躇せずできること、そのためには、防犯カメラの死角の監視、施設入り口単一化、確実な施錠、定期的な見回り、来訪前の確実なアポイントを徹底させ、予定を職員間で共有する。

### ●通報について

「このくらいで110番してもいいのかな？」と思ったことはありませんか？

**そう思った時が110番通報のベストタイミングです！**

問題が小さい時にこそ、警察官を介入させることで問題が取り返しのつかない状態になる前に止めることが可能です。

ほとんどの通報は「事件が事件として顕在化」した状態で、被害者が出ています。

警察の職務として、「犯罪を未然に防止する」ということは当然のことで、通報を躊躇する理由はどこにもありません。

むしろ原因が小さい時にこそ110番通報して事態を被害ゼロで收拾することを心がけましょう。

#### ○110通報に対する心構え

不審者が今まさに目の前にいて騒いでる状況で、冷静に110通報できるものはいない。

110通報は警察官が現場に急行するための情報が一番重要であり、事細かに伝えることは緊急時必要ない。

「○○です、不審者です、住所は川越市…、男一人、刃物持ってます」

これを繰り返すだけでも警察には非常事態であることは伝わるし、付近の警察官を探し出し、直接急行の指令を下すなど、最短の現場臨場ができます。

落ち着いて、とよく聞く話ですが、落ち着くことはできません、この事柄だけを繰り返すんだ、そういう気持ちを持って下さい。

※通報したら電話を切らず、通話のままにしておくこと、必ずしも話続ける必要はなく、余裕があれば十分、警察本部でマイクから聞こえてくる音や声で状況の判断材料にもなりますし、警察官は常に話しかけています。

#### ●施設内に入ってきた人への心構え

積極的な声掛け（あいさつ）をすることにより、相手の反応を見ることが出来る。

明らかに態度や言動が不審な者（会話が成り立たない、整合性がない、クレマー等）不審者に対してすべきことは「複数対応」と「観察」である。（間合いを取った上で）

不審者の観察においては、「攻撃してくるかもしれない」と心構えたうえで、「言動、目つき、服装、持ち物」の観察を行いながら対応する。

特に服装、持ち物は「凶器を隠してはいないか」が重要なポイントで、コートやジャンパー、バックや雑誌を持っている、ポケットのふくらみ等が判断の基準になるのではないだろうか。

特に夏は、凶器を隠すために季節感の無いものを着ている等の不審点も見逃さない。

事実、過去の事例で不審者は大げさな凶器を持っているのではなく、むしろ小型の刃物

「果物ナイフ、包丁」等、ポケットや、ベルトに挟めて隠して置けるサイズである。

#### ●不審者に対する声掛け

不審者を「興奮させない」とよく聞く話であるが、間違いである。

確かに「屋外で歩いていたらたまたま不審者を見つけた」場合であれば、興奮させることでより危険が増す場合があるが、施設にきた不審者に対しては別である。

「非常事態であることを周囲に知らせること」は非常に重要で、その後の避難行動などを円滑に進めるスタートとなり、結果相手を興奮させるかもしれないが、早急に確実に非常事態を発信し、施設全体を早急に「非常事態」にするべきである。

「相手を興奮させないように」に気を取られて、通報も遅れ、一人対応の時間が長くなりその結果、負傷して対応が遅れてしまうという状態が最も避けるべき対応である。

## ● 応援、避難、制圧

○まず、制圧は「できない」と考えるべきである。

不審者が高齢や、力の弱い女性や子供なら別であるが、それでも凶器などを所持している場合、受傷してしまう可能性が大である。

そのため、「応援を呼び、複数対応」に注力せねばならない。

○応援、避難をスムーズかつ確実にを行うためには、不審者の位置情報がカギになる。

万が一の侵入経路を絞ることで、対応がスムーズに行えることから、施設敷地への入り口は複数設けず「単一」が望ましいし、確実な施錠が必要である。

出入りがあれば施錠忘れも必ず発生することから、過信せず、見回り確認を実施する。

避難ルートは複数想定する必要がある、各職員が周知する必要がある。

○不審者対応している場所へ応援を呼ぶ、駆け付ける方法については様々考えられるが（音、放送等）、応援動作を取るために各自、笛や防犯ブザーの所持、管内放送による施設全体への連絡

○駆け付ける際の護身用具の活用、刺股、防犯スプレー、机、椅子、消火器、ほうき

いざという場合に使用できるように、訓練が必要であるが、あくまでも時間稼ぎ。

不審者を制圧逮捕するのは警察の役目で、皆さんは警察が来るまでの時間稼ぎ、その時間を短くするためにも、積極的な110番通報が求められる。

● 110番通報していいのだろうか、間違っていたらどうしよう、善良に生活を行っている人ほどこう思います。

110番は間違いでも構いません、間違いであればそれで良いことですし、確認が取れば警察としても安心なのです。

間違っていたら迷惑になる、過剰に反応してしまって恥ずかしいなどの気持ちは、命を脅かす原因となってしまいます。

よく聞く「通報がもっと早ければ」は実際によくある話なのです。

警察は通報してもすぐには来れません。

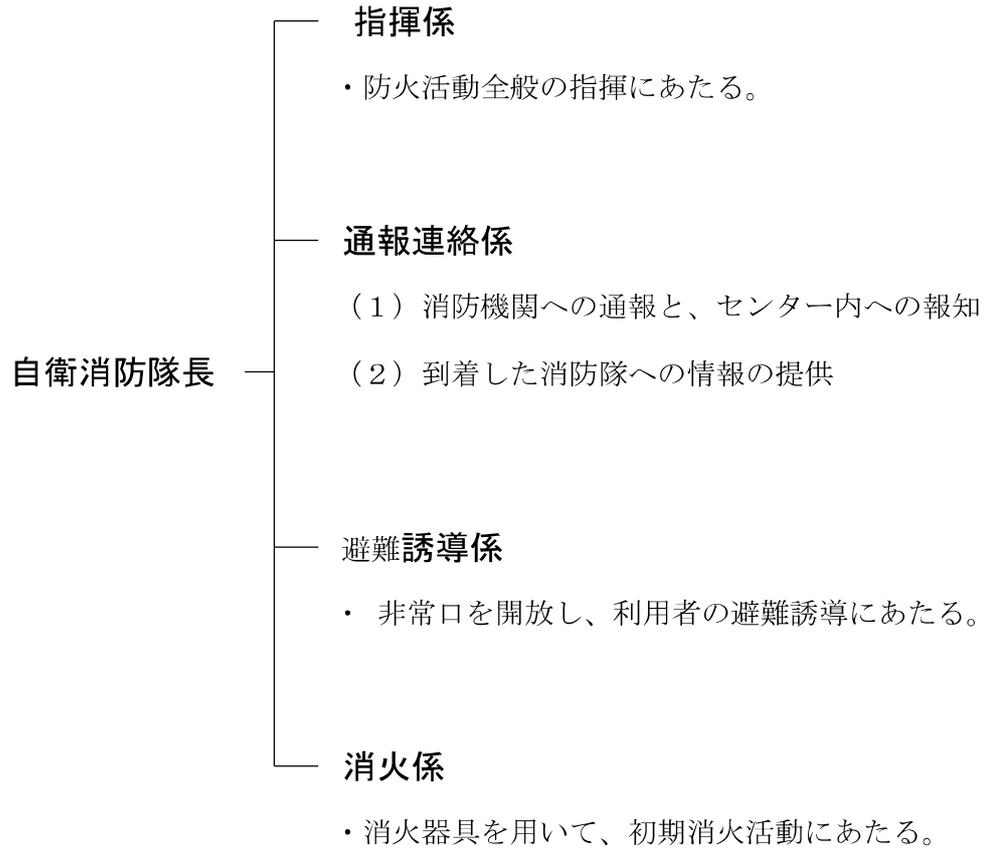
全国平均で通報から現場到着まで「7分30秒」

「このくらい…」で通報していれば、耐える時間は短くなります。

興奮状態の不審者相手に7分半耐えられますか？

## 自衛消防組織の編成

火災発生時、次の任務分担により自衛消防隊を編成する。



# 令和6年度 グリーンツーリズム拠点施設（農業ふれあいセンター）

## 自衛消防訓練実施計画

日 時 令和7年3月7日（金）  
16時00分～17時00分

場 所 農業ふれあいセンター  
川越市大字伊佐沼887

※施設調理室厨房からの火災発生を想定した訓練

### 自衛消防訓練タイムスケジュール

時 間	内 容	担 当
～15:50	事前準備確認	職員全員
16:00	消防訓練打合せ、施設内消防訓練周知	職員全員
16:10	○消防訓練開始 初期消火活動 ・調理室厨房で火災発生、初期消火活動に向かう ・初期消火（消火器による模擬消火）（消火失敗、天井に燃え移ったと想定） ・消火活動を中止して避難	消火係
16:10	<b>避難訓練</b> ・火災を知らせる。 （非常用放送設備を利用） ・避難口を開放 ・避難経路に従い安全な場所に誘導 ・逃げ遅れがないか確認	通報連絡係 避難誘導係
16:10	<b>通報訓練</b> ・消防機関に火災通報 ・通報の確認	通報連絡係
16:20	避難終了 ・玄関前広場に集合 ・避難人数、けが人の確認 ・自衛消防隊長に報告	避難誘導係 自衛消防隊長
16:30	<b>消火訓練</b> ・消火器での消火訓練(玄関前広場)	職員全員
17:00	○消防訓練終了	

## <施設利用者への消防訓練周知、避難放送>

(施設内 非常用放送設備を使用)

- 1 16時05分 施設内利用者に消防訓練の実施を放送する。
  - ・突然ですが、これから消防訓練を実施いたします。
  - ・火災報知機を鳴らします。また、職員が避難誘導をいたします。誘導に従ってください。
  - ・これは訓練です。予めご承知おきください。
- 2 16時09分 警報装置を鳴らす。
- 3 16時10分 職員が施設内の非常口を開放し、施設利用者の避難、誘導を行う。

## <通報訓練>

- 1 16時00分 消防署へ 事前連絡
  - ・こちらはグリーンツーリズム拠点施設(農業ふれあいセンター)です。16時10分から消防訓練を実施します。
  - 電話番号は226-6551です。
- 2 16時10分 消防署(119)へ電話する。(落ち着いてゆっくり話す)

消防署・・・「はい、119番川越消防署です。火事ですか、救急車ですか？」

◆通報者・・・「訓練、訓練、訓練火災です。」

消防署・・・「場所はどこですか？」

◆通報者・・・「川越市伊佐沼887 グリーンツーリズム拠点施設(農業ふれあいセンター)です。」

消防署・・・「燃えているところはどこですか？」

◆通報者・・・「施設内調理室の厨房から出火です。」

消防署・・・「近所に目標となるものはありますか？」

◆通報者・・・「伊佐沼の北側ほとりに位置する建物です。」

消防署・・・「あなたのお名前は？」

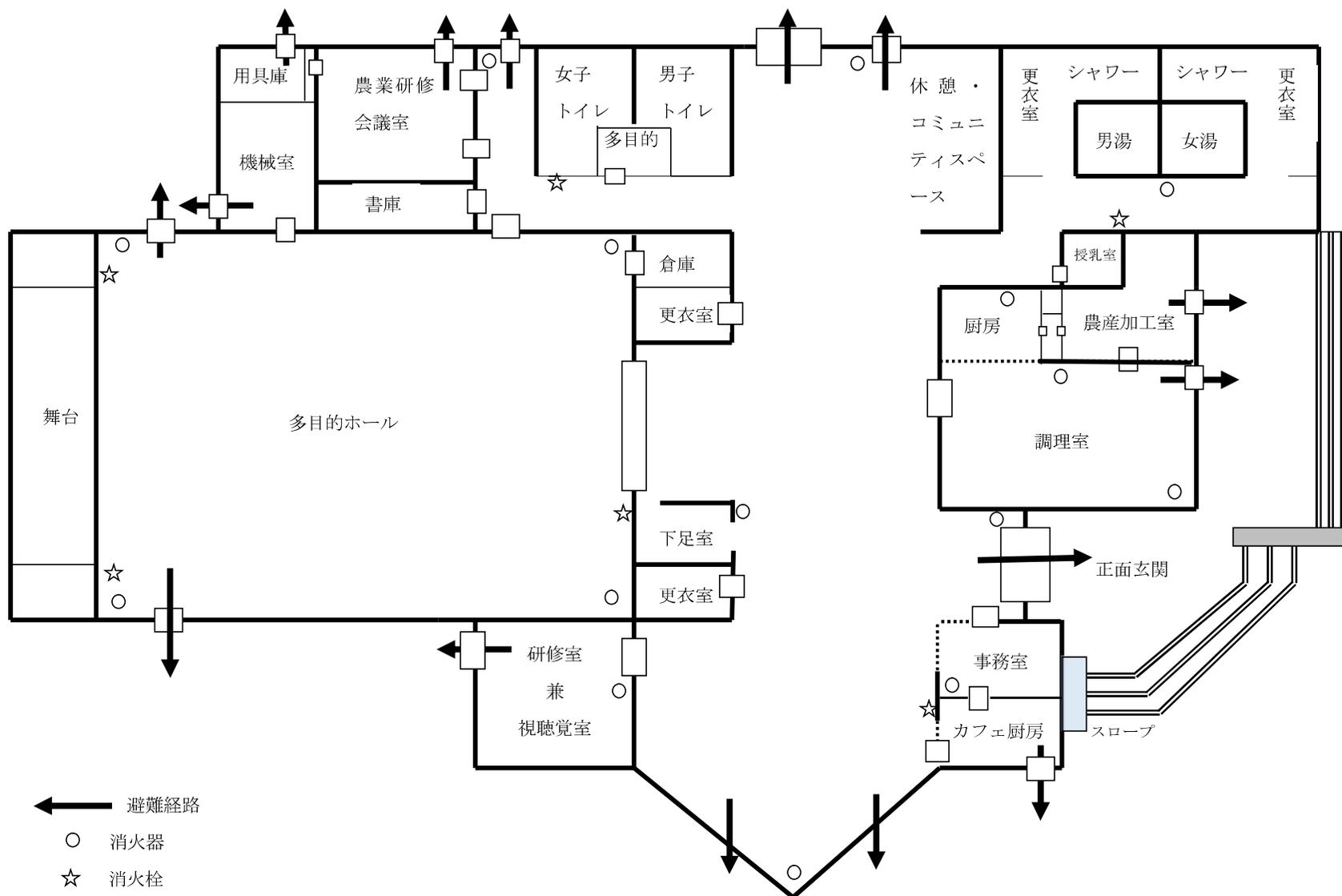
◆通報者・・・「私の名前は、〇〇です。」

消防署・・・「今、かけている電話番号は何番ですか？」

◆通報者・・・「226-6551です。」

消防署・・・「わかりました。すぐ出動します。」

グリーンツーリズム拠点施設  
農業ふれあいセンター



## 農業ふれあいセンター（緑地広場合む）貸館利用者 目標値

R8	R9	R10	R11	R12
38,000 人	38,500 人	39,000 人	39,500 人	40,000 人

## 食体験事業 参加者数目標値

R8	R9	R10	R11	R12
1,100 人	1,200 人	1,300 人	1,400 人	1,500 人

## 園芸講習会・菜園相談会 参加者数目標値

R8	R9	R10	R11	R12
300 人	350 人	400 人	450 人	500 人

## 農業講習会 参加者数目標値

R8	R9	R10	R11	R12
100 人	120 人	140 人	160 人	180 人

## 農業体験事業 参加者数目標値

R8	R9	R10	R11	R12
6,100 人	6,400 人	6,500 人	6,600 人	6,700 人

市民農園区画利用率 目標値

R8	R9	R10	R11	R12
78%	82%	86%	88%	90%

大屋根広場（バーベキュー場） 参加者数目標値

R8	R9	R10	R11	R12
10,000 人	10,500 人	11,000 人	11,500 人	12,000 人

キャンプスペース 参加者数目標値

R8	R9	R10	R11	R12
5,400 人	5,600 人	5,800 人	6,000 人	6,200 人

イベント（農業まつり等） 参加者数目標値

R8	R9	R10	R11	R12
10,000 人	10,500 人	11,000 人	11,500 人	12,000 人